

矢吹町史

第5卷 民俗編

目次

口 絵

矢吹町史「民俗編」発刊にあたって

発刊のことは

矢吹町史「民俗編」の発刊を祝して

凡 例

矢吹町長 野崎 吉郎
矢吹町史編纂委員長 関根 直次
矢吹町議会議長 根本 信雄

はじめの章 矢吹の風土と歴史

矢吹町の略図

第一節 矢吹の風土

一 自然

二 土地利用

三 交通路

第二節 町の成立と変遷

一 ムレからムラへ

二 大和政権の進出と矢吹

三 中世の集落

四 近世の村

五 矢吹町の成立

第三節 環境の変遷と住民

一 奥州道中矢吹宿と往来の人々

二 御料地と御獵場

三 矢吹方原の開拓

第一章 衣食住

第一節 衣 — 仕事着・普段着・晴れ着 —

はじめに

一 くらしと衣装

二 仕事着と普段着

三 晴れ着

四 被り物と履物

五 寝具

六 裁縫と洗濯

第二節 食 — 食生活の変遷と郷土食 つくる・たべる・そなえる —

一 食生活の変遷

二 普段の食生活

三 食料の調達と貯蔵・保存

四 子どものおやつ

43 44 50 61 83 84 84 86 95 108 111 117 118 120 120 128 135 158

3 4 6 6 8 10 12 12 16 21 30 41

五	ハレの食事	160
第三節	住 — 民家と居住習俗 たてる・すまう・しつらえる —	176
一	ムラの景観と町並み	176
二	住まいの習俗	182
三	建築儀礼と大工の系譜	200
四	民家のつくりと成り立ち	214
五	矢吹町の民家	216

第二章 生業と生産

第一節 農 耕

一	稲作とくらし	243
二	畑作とくらし	244
三	養蚕と葉煙草栽培	272

第二節 山仕事と川漁

一	山仕事	306
二	川や池の恵み	306

第三節 畜 産

一	馬	323
二	牛・豚など	330

第四節 商 業

一	商い	333
二	そのほかの商い	333

第五節 製造業・職人

一	製造業	341
二	矢吹町の職人	343

第三章 交通・運輸・通信・交易

第一節 交 通

一	街道と宿場	369
二	阿武隈川舟運と渡し船	370
三	交通の発達と生活圏の拡大	373

第二節 運 輸

一	さまざまな運搬法と運搬用具	381
二	乗り物	381

第三節 通 信

一	情報伝達の手段	388
二	通信の発達とくらしの変化	388

第四節 交 易

一	行商と市	393
二	馬市と馬喰	394

第四章 ムラ・マチ・イエ — 社会生活 —

第一節	ムラとマチの構造	400
-----	----------	-----

一	ムラとマチの定義	400
二	ムラとマチのしくみとはたらき	406
三	ムラとマチの集団と行事	435

第二節	家と家族	449
-----	------	-----

一	イエと家族の定義	449
二	イエの構造	451
三	家族のしくみ	461

第五章 人の一生

第一節	結婚	470
-----	----	-----

一	結婚とはどのようなものだったのか	470
二	結婚式次第	472
三	嫁の仕事	479
四	三城目の水祝	480

第二節	産育	486
-----	----	-----

一	子どもを産む	486
二	子どもを育てる	492

第三節	葬送	496
-----	----	-----

一	葬儀における役割	497
二	「ギリ」のこと	501
三	葬儀の執行	504
四	神葬祭のこと	514

第六章 一年の生活 — 矢吹町の年中行事 —

第一節	年中行事はどのような日か	517
-----	--------------	-----

一	働く日と休みの日	518
二	変化する生活の周期	520

第二節	矢吹町の年中行事の事例	522
-----	-------------	-----

一	正月の準備と正月の行事	522
二	春から夏にかけての行事	531
三	盆の準備と盆行事	538
四	盆過ぎから秋、冬にかけての行事	542
第三節	矢吹町の年中行事記録	545

第七章 いのり・まつる

第一節 神社・小祠と神まつり 564

一 矢吹町の神社と小祠 564

二 中畑・三神・矢吹の神社と信仰 569

第二節 家・屋敷にまつられる神 597

一 屋内の神 597

二 屋敷地にまつられる祠と神 602

第三節 寺院・仏堂とほとけへの信仰 607

一 矢吹町の寺院と仏堂 607

二 寺史・寺内状況・行事 613

三 矢吹町の仏堂 646

第四節 いのり・はらいの諸相 653

一 子安(講)と観音・地藏信仰 653

二 念仏と光明真言信仰 654

三 馬頭観音信仰 657

四 古峯原(神社)(信仰) 661

五 三峯山(神社)(信仰) 662

六 石尊(阿夫利神社)信仰 663

七 湯殿山信仰 665

第八章 民俗芸能

第一節 概 説 692

一 民俗芸能とは 692

二 矢吹町の民俗芸能 693

第二節 三城目の獅子舞と平鉞踊り 695

一 三城目の獅子舞 696

二 三城目の平鉞踊り 700

八 飯豊山信仰 666

九 三十三観音順礼および廻国 667

一〇 庚申様 671

一一 十九夜様 673

一二 二十三夜様 676

一三 十七夜と二十二夜 677

一四 いば神 678

一五 原宿の熊野講 678

一六 わかさまの神託・口寄せ聞き 680

第五節 矢吹町の講 683

第六節 俗 信 686

第三節	明新の獅子舞	706
第四節	念仏踊りと太鼓	712
一	大和久の天道念仏踊り	713
二	根宿の天王祭太鼓	716
三	原宿の二十三夜講念仏太鼓	718
四	田内の天王祭太鼓	720
五	三城目の歌念仏踊り	721
六	松倉の相撲太鼓	722
第五節	祭り囃子と祝福芸	722
一	矢吹の祭り囃子	722
二	中畑の会津万歳	725
三	神田の田うない踊り・相撲踊り	733
第六節	盆踊りと民謡	734
一	盆踊りと盆唄	734
二	根宿のごんたん踊り	737
三	その他の民謡	740
第九章	遊びと方言	747
第一節	子どもたちの遊び	748
一	屋外での遊び	749
二	屋内での遊び	755
三	学校での子どもたち	758
第二節	「ことば」の文化	763
一	ふるさとの昔話	763
二	ふるさとのことば	787
おわりの章	矢吹の民俗 — 『矢吹町史』民俗編のまとめにかえて —	823
はじめに	824
第一節	民俗とはなにか	824
第二節	矢吹町の民俗	830
一	衣食住	831
二	生業と生産	834
三	交通・運輸・通信・交易	837
四	ムラ・マチ・イエー社会生活	838
五	人の一生	841
六	一年の生活—矢吹町の年中行事—	845
七	いのり・まつる	847
八	民俗芸能	851

九 遊びと方言

おわりに

索引

関係者一覧

後記

別冊Ⅰ 矢吹町史民俗編資料集

別冊Ⅱ 矢吹町せいかつ年表

凡 例

- 一 本編は「矢吹町史」第5巻「民俗編」である。「矢吹町史」第1巻（通史編）第2巻（資料編Ⅰ）第3巻（資料編Ⅱ）第4巻（資料編Ⅲ）は昭和五十二年から昭和五十五年に発刊された。
- 二 本編は、文化財保護法第二条による「民俗文化財」の各分野について記述されている。
- 三 本編の内容は、平成十四年度から平成十六年度までの三年間にわたる民俗調査票による調査、調査員の情報提供・調査、協力者の情報提供、専門委員の分野ごとの聞きとり調査、現地調査、文献調査、編纂室所有の記録、文書、調査資料、既刊「矢吹町史」を活用してまとめた。
- 四 本編は、本文及び資料編（別冊）、年表（別冊）をもって構成されている。
- 五 用字・用語は当用漢字、現代かなづかいを原則とし、文章表現は平易につとめたが、引用文、民俗的表現や歴史的用語については原則によらない場合がある。
- 六 引用資料については出典名を付し、原文にしたがったが適当と認めた場合は一部誤字やかなづかい、漢字を変えたものもある。引用資料は文字の号級を変えた。
- 七 本文中の敬称は原則として省略したが、文中の流れにより例外もある。
- 八 写真は町史編纂室保管・撮影と協力者によるもので、提供者が明確な場合は記名した。
- 九 図表は執筆者が作成し出典を明示した。
- 十 本編の執筆・編集にあたり町内外の多くの方々や関係機関にご協力いただいた。関係者名とともに巻末に記して謝意を表した。
- 十一 本編の執筆者は、巻末に掲示した。

第二節 山仕事と川漁

矢吹町では、山仕事や川漁を生業としていた人はほとんどいない。山林は総面積の二〇%台であるが深い山がなく、阿武隈川を除いては漁に恵まれる河川がないことから（はじめの章矢吹の風土と歴史参照）生業としての収入源になり得なかったことによると思われる。

山林を対象とする山仕事は、農閑期の仕事として立木の手入れが中心であった。また植林して美林にすることは山持ちとして誇りで篤農家の証でもあった。山を荒らしておくのは先祖からの財産を守れない家（人）として恥とされた。これは縁を守るためには理にかなった伝統でもあった。

山を売る（立木を売ること）のは家の立替えとか分家の新築など特別の事情がないかぎりあまりおこなわないのが普通であった。また山村地域と異なり一戸あたりの所有面積も多くはないのが実態である。

地所としての山地については、「山は先祖様のもの」「山を守るのは子孫の役目」「山持ちはシンシヨガイイ（金持ち）」「山を売るほど貧乏してない」「金が残ったので山をかう」などの考えが根深くある。

しかし最近の農業経営の中で山林に対する投資効果は期待できないので、だんだんその手入れも軽視される傾向にある。

一 山仕事

矢吹では、田・畑に仕事に行くのも「山仕事」「山に行く」といい、かならずしも山林の仕事だけをさすものではない。農作業の日常として、堆肥のための落葉さらい、家畜の飼料として山草刈り、燃料としての薪・柴木とりも山仕事であるが、これは

雑木林を主とした仕事である。『村の歳時記』（昭和六十年刊）で野中三平こと鈴木三己は神田の山仕事の一つ「山口」を次のように書いている。次に原文のまま転載する。

山口

④ 地方語で云われていたこと、そのま、伝えるので正確な言葉は未調査のま、である。

秋の稲刈りが終り刈り上げ十日の餅つきが終って田の神様に供える季節には、嫁入りした人達は十日餅といって、新米の餅を持って里帰りをしたものであった。丁度この季節になると野分きの風が吹き荒れて那須の頂は真白な雪が積り、麓の稜線まで雪が見えて来て肌寒さを覚えて来て焚火が恋しくなってくる。この季節になると、部落では山口という行事が行われた。村には私有林はあるもの極、限られた家のみにしかなく大半は、御料地といった宮内省直轄の松林と雑木林が殆んどであった。この季節になると枯枝がどの松の木にもあって松の生育を阻害したのである。貧しく燃料に乏しい部落では、この枯枝を部落中総出で刈落す作業を行ったものだ。それを山口と云っていたと記憶している。当日は朝早く青年の太鼓を合図に枯枝を打ち落す用意をして思い思いの場所に出たものだ。分担区という林野局の出張所があって、村の代表が歎願の上、枯枝のみを落し、当日の日暮れまで取運んで根せきをとどめないという条件で黙認して貰ったように聞いていた。その出役は二戸当り二人と限られ、取り勝ち競争みないな結果があったようである。用具は十米もある竹竿の先に切れ味のよい鎌を結んで、枯枝の幹に数ヶ所の切り跡をつけ、鎌を枝先に向け力まかせに落す作業である。屈強な男手の揃った家では相当量の枯枝を打ち落し、一人はたばねる作業であった。私の家では父の仕事の関係で出られず、女一人で長い竿に鎌をつけた母が枯枝落しをした記憶は私には痛々しく残る。そしてやせ馬で背負っては長い冬の燃料としたものである。長い冬母の一人働きでは不足する燃料を、私等が出来る「根っことり」といって雑木林に入って古株の木の根を懸命に掘ったものだ。この山口が終ると、次は、「木の葉山口」といって新陳代謝で落ちた松の葉を集める山口があった。これはたき取りとは違って、こぼれ落ちた、松の葉や雑木の葉を集めることで、人数は二人と制限され、短い冬の日懸命に落葉さらいをしたものである。雑木の葉は別として松の葉は大切な燃料の役目を果たしたものだ。これを運ぶのに「たばつら」といって藁の穂を合わせてたばねて、三段四段と数えて自家用にしたものであった。秋も深まって来るとい

つても、母が屈強な男たちに交じって甲斐がいく私達を育てて呉れるために働いた姿を思い起し、御料地と呼ばれ、朝に夕に聞いたきじの鳴声も聞かれず土地改良の先駆者となった矢吹ヶ原の今昔を思い、貧しく生きた、生き方に改めて敬意を払いたいと思う。

ここでは、山林特に造林山地の仕事についてふれることにする。山林の仕事には、植林・刈り払い・間伐・伐採などがある。そのあらましをみることにする。

植 林

太平洋戦争中人手不足で手入れがいきとどかず、加えて乱伐したため山林が荒れ、戦後復興が軌道にのると家屋の建築で木材の需要が増し、さらに伐採がすすんだ。昭和三十年代にはいると植林が盛んになり、マツ・スギ・ヒノキなどを中心に伐採跡だけでなく、雑木林にも植林がすすんだ。スギは成長が早いので建築材・電柱材として需要が多かった。昭和五十年ごろまで特に多かった。四十年代にはヒノキが加わりマツなども植林されたが、現在ではあまりみられない。

苗木は森林組合などをとおして、四年から五年生のものを購入し、場所によって適した種類を選び、一坪（三・三平方メートル）に一本の割合で、手で穴を掘り手植えする。スギやヒノキは窪地の腐葉土の堆積した所で、マツは赤土の粘土質の土地がよく、スギは日陰や北向きが育ちは悪いが年輪が密になり良材を得ることができる。ヒノキは枝打ちの日数を多くしないと節が残るので手間がかかる。植えつけた苗木は一割ほどは活着しないことを見込み、間伐をして三〇〇坪（一〇〇〇平方メートル）に二〇〇本程度にし、さらに良材にするため七、八〇本にするという。用材になるまでスギは四〇年から五〇年、ヒノキは七〇年くらいかかる。

刈り払い

下刈りともいうが植林してから五年から一〇年間は刈り払いをしないと苗木は成長しない。毎年夏に一回以上必ずおこなって雑木・雑草を刈りとる。

鎌を使い手で刈り払う作業は夏の仕事なので重労働だったという。現在は刈り払い機があるので楽になった。これは農家の一年の仕事計画に組みこまれるのが普通であった。

枝 打 ち

真っ直ぐに育て、無節にするために枝打ちをする。ヒノキは特に枝打ちをしないとい良材を得ることができない。ヒノキは約二〇年で両手指の輪くらいになるのでこのころ枝打ちをする。スギは四年に一回枝打ちをし、通し柱の用材や電柱用に八メートルくらいまで枝をとる。松は五〇年くらいすぎてから枝打ちをするという。

枝打ち作業は樹皮がむけないように冬期間におこなうことが多く、梯子をかけたたり、木登りして縄で足場をつくりおこなうが、これは山仕事のなれている人に頼む場合が多い。高木の枝打ちは木挽の仕事にもなっていた。

間 伐

間伐は、木の生育と木の質をみて良材を得るためにおこなう仕事で、どの木を除くか見定めることが難しく植林地の三分の二くらい間伐することがよいとされるが、実際には思うようにできないことが多いという。苗木を植えて二五年くらいの期間に間伐は終える」とよいとされている。

山 廻 り

山林の見廻りで、昔は隠居した老人の役割であることが多く、鈍と鎌を持参して山に行く。苗木の活着をたしかめたり、刈り払いの補完、枝打ちの補充、葛・藤の蔓切り、根ぐされ立木を見定めて間伐するなど、木の生育状態を観察して、次の手入れ計画をたてたり、小作業をおこなうのが山廻りで、良材を得るための美林の維持には欠



【写真61】 枝打ち



【写真60】 枝打ち



【写真59】 山林の刈り払い（提供 後藤助一郎）

かせない仕事である。最近では山廻りをして手入れをしている人はみかけなくなった。

伐採

用材として適当になった立木を伐採するのは、木挽の仕事である。木挽は土地の傾斜や枝ぶりをみて倒す方向を決める。斧で枝を払い、倒す方向に鋸でV字型に削り目をつくり、反対側に鋸で切れ目をいれ、くさび(楔)をいれて倒す。くさびは鉄製と木製があり、倒す方向によつていれる場所を選ぶ。くさびをいれることを「矢を打つ」ともいう。また立木の伸び具合や場所によつては長いロープで幹の中間を結わえ手伝いの人にひかせることもある。特に総伐採でなく立木を選んで伐採する場合はほかの立木に被害を与えないようにするため、技術と経験が必要である。

木出し

伐採した木を山から出すことを木出しという。木出しには、「ソリ」をつくり、丸太や雑木を通路に枕木状に並べ、その上をソリにのせた木を滑らせてひき運ぶ。これを「シラ」というが、修羅からなまったと思われる。修羅は古代から人力で大石や大木を運搬する道具として使われているが「スラ」ともいう。ソリを滑りやすくするため油ツボにいたれた油をボロ布などでつけながら一〇人ぐらいで二石から三石の木材を道路のある所までひく。急斜面の運搬は危険をともなう仕事である。現在は索道(ロープウエイ)や作業道をつくり運搬用重機を使用することが多い。

ヤマシ

ヤマシ(山師)は立木の売買をする人で、製材所から派遣されたり、自分で買物をしてほかに売ることを職業としていた。ヤマシは現場で立木の持主と交渉して売買値段をきめる。立木の種類・年数・生育状況・数量などから判断するわけだが、数量を計算することが一番むずかしい。立木は、「石」で数える。

一石とは、根元から一〇尺(三・三メートル)のところの直径が一尺(三三センチ)のものをいうが、生育の違いもあり数量をみまわがうと損をすることもあり、一種の投機的な仕事でもある。売買を生業とし投機的性質の仕事をする人を山に関係がなくても山師というようになっている。

木挽

木挽は立木の伐採をする人で、要請があれば、高木の間伐や刈り払い、木出しなど人夫(テコ)を雇い指図して山仕事の全般を請け負うこともある。また、家の建替えの際、設計書を見て必要な用材を切り出すことを頼まれることもあった。その場合は、切った後に用途にあわせて板や柱に製材して木出しするなどした。斧、鉋、鋸を使いわけ、手作業の仕事は熟練と経験が大切でさらには大工の心得も求められた。

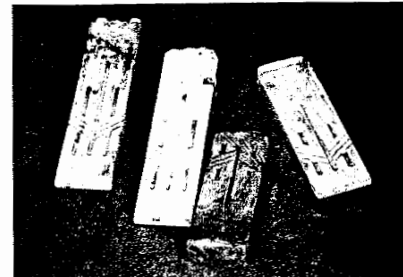
今回の調査で、矢吹町では矢吹・一本木・大和久・田内・柿之内・明新・中畑・三城目などに木挽といわれる人が居たことがわかったが、ほとんどは昔のことで、本業は農業で頼まれれば仕事をする人々で専業木挽はなかった。現在、その技術を受け継いでいる人は一、二人である。

星 正男さん(昭和五年生れ)

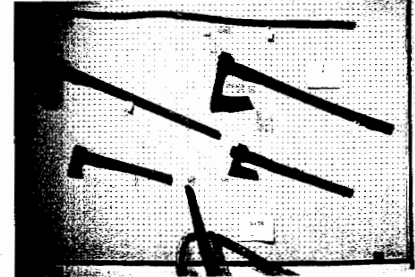
木切りは専業ではなく、農業のかたわら副業に木切りの仕事を請け負ってきた。現在は息子が植木屋をはじめたので造園業をしながら木切りは手伝い程度の仕事をしている。父は当家に養子にはいった人で早く亡くなった。自分では木切りをやるつもりはなく親方もいないが、祖父の星かん吉から教わったことは多い。祖父は昭和二十年代後半に死去している。かん吉はヒラバの方も含めて五里四方に知らない人はいないくらい木切りの名人であった。薪を切る場合、たて五尺、よこ五尺に薪を積んだ棚を「ごんごうだな」というが、この五合棚を一日に三棚半切ることができれば腕のたつ人とみなされているが、かん吉はこれを



【写真64】木挽道具(鋸)



【写真63】木挽道具(くさび)(提供 星正男)



【写真62】木挽道具(斧・鉋)

七棚から八棚切る腕を持っていた。このあたりの製材所などはかん吉に世話になっているところが多く、「昔、かん吉さんにお世話になったから」というので祖父が亡くなった後一〇年もたつてから香典を持ってくる人もいたくらいであった。祖父の木切りのころは薪切りの仕事も多かったようだし、普請木も切っていたという。またノコギリ研ぎの名人としても名をはせていた。雨が降って仕事ができない日には、かん吉さんのもとには鋸を砥いでもらいに必ず七、八人の人がきていた。そのたびに祖父は来客に酒を出して飯を食わせながら待たせていたもので、星家では三食とも必ずといってよいほど、だれかが相伴に与^よつていたという。かん吉は須賀川の中谷とうじろうという鍛冶屋とつきあいがあつた。

星正男は学校を終えた二〇歳くらいになると、短い期間祖父と一緒に仕事をしたことがあり、そのときノコ(鋸)の砥ぎかたや、ヤ(楔)のいれ方などを教わつた。ノコの目立ては最も重要で、手ノコでもチェーンソーであつても剃刀^{かみそり}のようにしておくものだ。仕事ができない人は刃物づくりも下手だという。自分は負けるのが嫌いで、いつも努力がたんねえと思つている。

木切りの仕事は稲刈りを終えて、稲をはせにかけ秋からはじめて冬中仕事に歩き、春は田の代掻きをする時分まで続けた。正男さんの時代は薪ではなく、炭屋に頼まれて炭にする木を切る仕事が多く、矢吹の吉田炭屋さんなどからよく頼まれた。従つてほかの人と組んでおこなうわけではなく、一人で仕事をする事が多い。道路を拡張するようになるときに、工事の邪魔になる木を切らないと仕事が進まないようなことがある、こうした面倒な仕事は自分なりに社会奉仕だと考えて必ず依頼を受けたし、イグネ切りなど危険な仕事もよくひき受けてきたが、危険な仕事をしながらも一度も間違いをおかしたことがないのが、星さんのひそかな自慢である。

仕事には「常用」と「請負」^{うけい}とがある。「常用」は一日いくらというように、仕事量にかかわらず金額が定まつている仕事で、イグネ切りのように危険な作業は「常用」でひき受ける。「常用」の仕事量は最低限の技術しかない人であつても可能な仕事量を基準にしており、仕事が出来る人にとっては損するように思えるが、それだけの仕事をこなせば大きな信用を得ることが出来る。一方の「請負」は一棚いくら、きのこ一本いくらというように仕事の単価が決まつているので、量を多くこなすほどはい

る賃金は多くなる。普請木を切るような場合も普通は「常用」で契約する。家一軒建てるには一般に五日間かかるが、星さんは仕事が早いので「常用」で三人分切つてしまったこともある。「常用」ではよけいに仕事をしてももうけにはならないので、こういう仕事をする二人分ただで働いた勘定になる。木切りの仕事は朝八時から夕方五時までおこなうのが一般的であつた。

星さんは、刃物は必ず一回きり砥いで油を注し、安全剃刀のようにしておくことを信条にしており、仕事が出来るできないは刃物の手入れで決まると考えている。

立ち木を倒す場合は間違いなく倒すことが絶対条件で、たとえば一尺の太さの木であつても、いかなる向きであつても倒す空間が一尺ちよつとあれば一尺の隙間を保ちながら倒すことが可能であるという。木を切るときには、まず受け口を切っておき、その反対側からヤ(楔)を打ちながらノコで切っていく。ヤは真ん中に大きなものを、その両側に小さなものを打つて、真ん中のヤで微調整しながら倒す方向を定める。このとき切り口を切り離さずに、わずかに切り残しておくのが重要で、倒す方向が定まったならばヨキでそこを止めると、大木であつても寸部の狂いもなく思う方向に倒すことができる。ヤは二種類あり、大きなものは長さが三〇^{センチ}、小さなものは二〇^{センチ}ほどである。以前は鉄ヤ^{かね}であつたが、あたるとチェーンソーをいためてしまうので強化プラスチック製のものを用いている。木の切り倒し方は五〇石の木でも、三石の木でも要領は同じである。

チェーンソーが登場する前は手ノコを用いて切つたが、おもに幅二〇^{センチ}長さが三尺くらいの大きさの一番ノコを使う。ヨキは木を割るヨキではなくケズリヨキで、これで受け口を切る。

倒した木は玉切りする。普請木は大工が建築する家の間取りに応じて、何寸の何丁というように書いた「木取り表」をよこすのでそれに応じて必要な量を玉切りする。普請木の木切りは大工に依頼されるのではなく、建主の求めに応じて依頼を受ける。玉切りも職人によって仕事量に違いがあり、仕事量は石数で数えるもので、直径一尺で長さが一〇尺ある木を一石と数えるが、今まで一番仕事をしたときで一日二三〇から二四〇石の木材の玉切りをしたことがある。木材は棚でも数える。これも一番多いときには高さ三尺で幅六尺のサブロクと称する棚を、手ノコで六棚分つくつたことがある。

星家では朝顔を洗うと必ず仏壇に線香をあげることにしている。年に数度、点した線香が途中で消えたりすることがあるが、こういうときにはいくら天気がよくても木切りの仕事を休むようにしている。先祖様がいつも見守っていてくれていて、しゃべることができないかわりに線香で教えてくれると思っているからである。今まで一度も怪我をしたことがないのは、毎日線香をあげているおかげだと感謝している。

星家には痛み止めの呪いが伝わっている。これは祖母から母へ女系で伝えられたもので、正男さんの奥さんは早く亡くなったので、この伝承を受け継がなかったが、正男さんはこの呪いを母から伝授し息子さんにも伝えていた。患部に触れずに指を使っておこなう呪いで、外傷であつても身体の内部の手術の痛みでも薬を飲まずに治る。今まで数多くの人がやってきて、この呪いを受けて治っているという。また直接星家にこなくとも、呪いを施した紙を使って患部をさすると痛みがとれる。この呪いは自分にもきくので本人も不思議に思っている。また、切り傷の特効薬という「かまきり油」も伝わっている。これはある年の正月に、一人の浮浪者がやってきた。星家のおじいさんが尻頭つきで酒をふるまつたところ、浮浪者はお礼もできないからということで「かまきり油」を伝授して去っていった。これはゴマの油をいれた瓶に雌かまきりの腹を浸けたもので、秋にかまきりを捕えてつくる。ものすごく臭いものであるが、切り傷や刺し傷のときには、ガーゼにこの油をつけてしばっておけばよい。この油は患部を消毒する必要がなく、土がついたままでもつけて構わない。かまきり油がなければ、カマキリの腹を割いて患部にきっちりしばりつけておいても構わない。手の指の股から手首にかけて長い茅を突き刺した人がこれをつけたところ、しばらくして刺さった茅がひとりでに抜けて治癒してしまったという。

外国産材の大量輸入と合板・集成材の出現により、国内産材は安価となり林業も低滞し農家も山林に力を注がなくなつて、山で働く人々も後継者のないまま姿を消そうとしている。

二 川や池の恵み

自然は豊かであり生活のカテはさまざまなところから手にいれることができる。町内を流れる河川や、数多くの溜池、また水田も生活のカテを得る重要な場であつた。とても生業とはいえないが、子どもや若者たちは遊びや小遣いを稼ぐために水の恩恵を享受してきた。新鮮な海の魚が入手しにくい内陸の矢吹町では、身近な川や池、田んぼから得る魚介類が家の食卓をかざつたのである。特に秋祭りに食べるコイや雑魚はこの時期の風物詩であつた。同時に川や池の恵みを楽しむことは、生物の生態や性質を観察することもあつた。

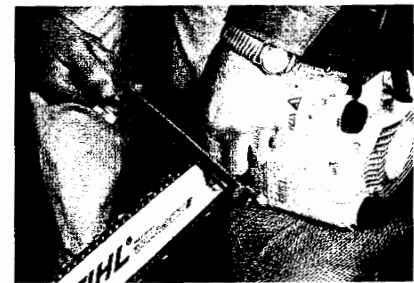
(一) 魚とりの背景

魚の経験 たいがいの子どもたちは河川や池で魚とりをした経験を持つ。小学校時代に親や兄弟友人からその技術を覚え、一五歳くらいまでは友達とつれ立ってさまざま魚とりを経験している。こうした「川遊び」は壮年時代も趣味として続け、暇な時間をみはからつては川や池に出かける人も少なくないし、楽しみとして釣りや漁を楽しんでいる老人も多い。矢吹町には專業の川漁師はおらず、とつた魚介類は生活のカテにするためではなく、あくまで小遣いをかせいだり生活を豊かにする余業であり楽しみとしてのものであつた。

川漁をする場所

矢吹町には阿武隈川という大きな河川があり、ほかにも泉川、隈戸川、阿由里川、神田と中野目境の小川、川内にはナメリ川、柿之内には広戸川なども流れている。川漁は家の近くのよく知っている河川に出かけるものであつた。

川とまではよばれなくとも水田を流れる用水堀もだいたい川漁の場であつた。また忘れてはいけないのが水田である。かつて



【写真65】刃の目立て (提供 星正男)

の生活では水田は作物をつくるだけでなく漁撈の場でもあったのである。矢吹町内では昭和三十年まで水苗代と称する通し苗代が盛んに使われており、水苗代には年中水がはらわれていて苗代に使わないときでも時々うなつた。ここにはドジョウがたくさん生息しており格好の漁場であった。

池もまたしばしばいく場所、大池に出かけたという人が多いが、地元の坂口池や新池（中野目）、釜池（五本松）、入ノ沢池・子八清水池・長命池（田内）などにも出かけている。水源に乏しい矢吹町では小さな溜池がいたるところにあり丁寧に管理されていて、これを利用して魚を育てたりもしている。

魚種

矢吹町内とれる魚は淡水魚に限定されているが種類も多くない。コイ、フナ、ライギョ、ハヤ（アカハラ）、ヒガイ、セイ、ダギボウ、ウナギ、ナマズ、ヤツメウナギ、ドジョウ、カジカ、カンベなどの魚類のほか、エビ（ヌマエビ）、シジミくらいである。この中ではカジカやドジョウがどこにでもいた魚であった。しかし農業を使うようになり、河川も工場排水で汚染されるようになった昭和四十年代になると、どこにでもいた魚介類は激減し、水にはいつて遊ぶこともできなくなつて、子どもたちの生活は水辺から次第に遠のいていった。

漁具

漁具といってもほとんどは手づくりのものであった。釣竿のほかはこのあたりでよく聞くのはガツキンボウとかどという仕掛けも広く使用されている。ドウはハケゴともいい、ドジョウをとるのに使う道具であった。ヒヤシバリ、ヒタシバリ、シタシバリなどという仕掛けも広く使用されている。ドウはハケゴともいい、ドジョウをとるのに使う。以前は篠竹でつくったが後に雑貨屋で買った。ドウに似たものに竹筒がある。ドジョウは最も多くだれでもとった魚でドジョウブチ（打ち）バリでとることも多い。網には三角網、投網などがあつたが、三角網はさまざまな漁に使う。ほかにも突き漁に使うヤスがある。それとセットで使われるのはガラス箱であつた。

(一) 魚をとる方法

魚などをとる方法は同じ呼称でも、人によって若干異なる点もあるので一人ひとりの話をそのまま記述する。

明新のFさん

道具としてはヒタシバリ（浸し鉤）、ドジョウドウ、三角網、ジャッキンボウ、ドジョウブチバリ（どじょう打ち鉤）、ハケゴをあげている。ヒタシバリというのはバン糸ともよばれる木綿糸に、一丈ばかりの間に鯉針をつけ、針にミミズをさして川底に浸しておくものでナマズやウナギをとつた。ドジョウドウは篠竹の皮をむき四合ビンくらいの大きさの円筒形に編み、底部には内側に反るように返しをつけた道具である。中にはタニシをつぶして米糠やニラをまぜた餌をいれておき、ドジョウがいるところに沈めておくとドジョウは餌につられてドウにはいる。

秋にはエビもよくとつた。エビは篠笹を束にしたものを二か所くらいしばったササモダというものをつくり池に沈めるが、ひきあげやすいように三、四メートルくらいの縄をつけておく。エビをとるときには土手から静かに縄をひき、ササモダの下に網をいれながら池からあげてササモダをばさばさ振ると、隠れていたエビが落ちてくる。溜池にはカマチというところがあり、そこは草むらになっていてカッパッコという浮き草やジュンサイが浮いている。こうしたところには、エビをはじめコイやフナの稚魚が餌を求めて寄ってくるのでササモダはここをねらつてしずめるとよい。

三角網は矢吹町ではどこでも使つていた。細い若木を半円に曲げ、手元のところを竹にした枠に三角錐の形の麻糸の細かい網を装着したものである。現在はビニールパイプ製で四角な網を装着したものが売られている。この網はいろいろな使い方をすると、たとえば川の流にこの網を仕掛け、網が倒れないように土手の土で押さえておく。そのうえで上流から左右に足を広げながら水をかき回してすすむと、泥と一緒に小魚やエビが下流に逃げて三角網に流れこむので、網をあげゴミをとり去って獲物だけを



【写真66】串（ユグシ）に刺してやくハヤ

とる。

ジャッキン棒は魚を追い出す道具である。四角い座金を五、六枚をつけた金具を直径三、四センチくらいの太さで背丈ほどのスギの棒にカブツとよぶ口金を使ってとりつけたものである。ジャカジャカと音がするのでジャッキン棒とよんだ。ジャッキン棒で音を出しながら川や堀の草むらをつつ突いて魚を追い出す漁に用いる。三角網を下流に仕掛けて上流からジャッキン棒で突いたり、冬は舟の上から氷の下にいる魚や岸辺の草むらをジャッキン棒で突いて魚をとった。舟の棹にもなるし深みで泳ぐときの支えにもなったので子どもたちは夏になるとジャッキン棒を使って毎日のように水遊びをした。

ヤスもよく使った。縦長の箱にガラスをはめて松脂やバテで密封したものをガラス箱という。これを片手に持ち、一方にはヤスを手にして深みでは上流に向かって足だけで泳ぎながらガラス箱で川の中をのぞいてヤスで魚を突く。ヤスで突くのは比較的大きな魚である。

水苗代は一年中水をはっておき苗を育てる苗代としてだけ使う田んぼである。水苗代にはドジョウが多く生息しているのでよくドジョウをとる。一〇センチくらいのブリキに、五センチくらいの間隔で長さ五センチほどの刺し針をつけ、これを篠竹の先に松脂で固定させる。これをドジョウウチバリ（針）とよび、夜間水中で眠っているドジョウを刺してとる。とった小魚などは口が広く首の部分をくびらせたハケゴと称している腰にさげた籠にいれる。

中野目のOさん

テンカラ釣り、ヒヤシバリ（浸し鉤）、ドウを使った。テンカラ釣りは阿武隈川の瀬で暗くなるころにおこなう釣りで毛ばりをつけ、毛ばりを流しながら瀬をさかのぼっていく流しばりの一種でハヤ、ヒガイなどをとった。ヒヤシバリにはチョウビとイッポンビとがある。チョウビは長さが五メートルから六メートルのパン糸に、一メートルおきに七〇センチほどの糸を四本くらい結び、その先端に鉤をつける。鉤には太いミミズをつける。パン糸の一方を大きな石に結んでおいて、一方の端も石に結わえて川の流れに仕掛けておく。イッポン（一本）ビも同様に仕掛けておくものであるが、鉤は一本にして木に結んでおく。ヒヤシバ

リではセイ、ナマズ、ウナギ、コイ、ライギョなどをとった。

ドウはウツボともいう。ドウの中にニラ、米糠、ツブの中身をいれて田んぼの中の尻水口や用水路の口に夕方仕掛けてドジョウをとった。ドジョウは夕立などがあつて水が出ると流れをさかのぼるので、そういうときは水口の側を向けて仕掛ける。これをノボリドウといい、天気の良い日にはそれとは逆にクダリドウに仕掛ける。水苗代にもドジョウがいるのでドウを仕掛けたりもするが、水苗代に仕掛けると田の持主がドウごと鍬でうなったりすることもあつてドウがだいなしになるので、水苗代ではドウではなくドジョウウチをするが多かった。ドジョウは夜に動かなくなる。そこで夜に松の根を割ったタイマツのカガリ火をたきながら、ドジョウウチバリでドジョウをとる。ドジョウウチではドジョウが五合から一升もとれた。

ガラス箱で川の中をみながらカジカ突きをした。カジカは泳ぐのが遅く石の下に隠れていて、そこから出ると近くの石までしか逃げないのでガラス箱でのぞきながら石をどかし、出てきたところをヤスで突く。ほかにもヤツメウナギ、カジカに似たダンギボウ、ヤツメウナギなどもヤスで突いた。

中畑のSさん

昼間はヤスでコイ、フナなど比較的大きな魚を突き刺す。これをヤス突きという。ヤスの針の長さは一〇センチくらいで、長い竹の柄をつけておく。夜間は水苗代にいきタイマツを焚きながらドジョウウチバリでドジョウをとった。ドジョウは夜になると動きが止まるのでそこを狙つてうつ。ドジョウウチバリは棒に七から八センチくらいの針が植えてあり店に売っていた。その棒を篠竹にとりつけ一メートルから一・五メートルくらいの長さにしたものを使う。Sさんも音を出すジャッキン棒を使い魚を追いつ出した。

田内のKさん

池のエビもよくとった。池の中に縄でしばった葉のついたままのスギの枝を沈めておく。エビはそこに集まるのでエビが集まったところをみはからつてスギの枝をあげ、網ですくう。

三城目のOさん

シタシバリ(浸し鉤)をよくした。八〇センチくらい、篠竹に五〇センチくらい、長さの木綿糸をとりつけ、糸の先端には大きな鉤をつけ餌をつけたものを川に投げこみ、竹は川べりに深く刺して流されないようにしておく。夕方仕掛けて朝にそれをあげる。ドジョウはドジョウドウでとる。ドジョウドウは雑貨屋で売っており長さが三〇センチくらい、直径は太い方で一〇センチ程度。タニシを潰して揉んだニラと混ぜたものを中にいれておき、返しのない方には薬を詰めておく。田んぼのしり水口に何本もかけておいて翌朝あげると一つのドウに一〇匹もはいる。何本もドウをかける結構な量がとれた。

シジミは砂地のようなところに生息している。ジョレンのような道具で砂をすくってとったりもするが、子どもたちは川にはいって足で砂をかき回したりしながらとったものである。

根宿のGさん

ジャッキン棒で魚とりをした。ジャッキン棒はスギのナガ(棒)に座金のついた金具をとりつけた一・八メートルくらいの長さの棒で、堀に三角網を動かさないように固定し、土手の上からジャッキン棒で草むら突きながら下流にくだってくる。逃げた魚が下流の網にかかる。雨が降って外仕事ができないようなときによくやったという。竹筒も使った。これは唐竹(真竹)を切り節を残して筒状にする。あいている方には釘などで返しのようなものをつけ、中に餌をいれてひもをつけ夕方沈めておく。餌にひき寄せられて竹筒の中にはいった魚が身動きできなくなっている朝ひきあげる。シジミも川の砂地にたくさんいたので、掘ってよく汁の具にした。ドジョウは売りにもきた。余分にとったドジョウはハケゴにに入れて小遣いかせぎに売りにきたものであった。

(三) 堀や池のセリ、カーガリ

堀のセリ

根宿では昭和四十五、六年(一九七〇、七一)に圃場整備されるまで、集落で春におこなう道普請の後の酒宴の席で、集落内の堀のセリをしていた。根宿には堰堀、中田堀、島ヶ堀、馬洗場堀などがあり、それらの堀の長さを区切って区長がセリをする。魚がいつぱいとれるような場所は値が高かった。田んぼで水が必要でなくなった秋に泉田川の堰を抜くことになるが、堰を抜いたときに春のセリで競り落とした人は各堀で捕った魚を自分のものにする権利があったので、何人かの人に手伝わしてもらってその場所で魚をとった。時期は秋の祭りの前あたりになる。たくさんとれた場合には串に刺して焼き、ダテマキと称する藁を束ねたものに刺して保存しておいた。

池セリと池抜き

明新でも区で池の管理をしていた。大池、山迫田池、松葉池、三つ池(蟹沢池、亀池など三つの池がつながっている)などがある。こうした池の水の受益者を「池下(いけした)」というが、池下の世話役の人が池じめ(池の水を溜めるために池の栓をする)池抜き(池の水を抜く)の日になんかを決める。池抜きをして泥流しをするのは毎年ではなく池に泥がたまつたころをみはからっておこなう。区の総会の後で池セリをおこなうが、大きな池は一人では高いので五人とか一〇人のナカバで何年間かの契約で買う。落札した人はその池を管理しコイを放し池抜きをするまでの期間飼育する権利があるので、池が大きいと魚も多く飼えるし大きな儲けにもなる。小さな池の場合は複数ではなく一人で落札する。またヒ(種)を抜いてまっすぐ集落に水が届くようなところにある池は安い価格で競る。こうした池は防火用水として使うのでいつヒを抜くかわからない。そのため池の世話をする人を決めるためにセリをするようなものだったので安い価格に落札し世話をお願いする。池抜きは秋の稲抜きとスルスヒキが終つてからの作業であった。タテヒについているドロハキのヒを抜いておこなうが、



【写真67】ダテマキに刺した魚

その日には世話人が天候の具合で判断する。決まると池抜きの触れをまわして泥流しをしてカーガリをする。カーガリは旧暦九月九日の秋祭りのころと決まっており、年によっては寒くなり火を焚いて暖をとりながらおこなうことも少なくなかった。池は水の利用だけではなくコイの養殖をする上でも重要な場所であると同時に、セリで得た財源は区の重要な収入源に組み込まれていた。

カーガリ

この地方では堀や池を干してバケツで泥を浚い小魚を捕る行事をカーガリ（川狩り）と称している。これは溜池作業である。や堀にたまつた泥を流す維持管理の作業でもあり、水路や溜池の受益者あるいは集落から人が出ておこなう共同

中野目は天水場が多かったのでそうした田んぼは溜池に用水を依存していた。中野目でも溜池は区で管理しており、池の管理に関しては区のおきてがあった。池のセン（栓）の開け閉めなどは区長の権限になっている。区で管理している池は三つあり、区ではこれらの池にコイの稚魚などを放して飼育していた。一つの池には稚魚、別な池には育つた魚というように使っていたが、毎年カーガリをする。カーガリは十月二日の祭りの二、三日前になると区長が「カーガリやつおー」と触れを廻す。カーガリには区の人たちがシヨイカゴや大箆、バケツなどを持って集まり水を抜いた池にはいつてドロモミをする。ドロモミとは池にたまつた泥をかきだしたりする作業で、そのとき大きく育つたコイもとる。ドロモミの後、コイのほかにも捕つた魚は戸数割りにし平等に分配するが、それでも多い少ないがあるのでくじ引きをしてその順にわけたものである。コイは秋祭りにご馳走したものであった。

明新などでもカーガリでとつた小魚は砂糖と醤油で煮て食べるが、とつておくとニコゴリになりことにおいしかった。特に秋祭りにはどの家でもカーガリでとつた雑魚を煮たものを出すものだった。煮ものはあまり日持ちがしなかつたので、後になって雑魚を煮たものを天ぷらにするのがはやつた。

第三節 畜産

一 馬

馬の飼育は古く、近世には白河地方は田村地方と並んで馬の産地として有名であった。白河藩は産馬を奨励し糶（糶）駒制によって馬市を創設し、領内の良馬の買あげや種駒の貸しつけ、馬代金の貸しつけなどの政策を実施して藩

の殖産政策の一つとして力をいれた。各村には「駒付役人」をおいて領内の産馬を掌握していた。

明治二十三年（一八九〇）福島県の「農事調査」は次のように記している（県庁文書）。

馬

本郡産馬法ハ領主丹羽長重寛永六年始メ法ヲ設ケ官金ヲ以テ買上貸付以降代々領主之ヲ続キ文政六年阿部家移封少ク其法ヲ更メ慶応三年同家封ヲ棚倉ニ移スト共ニ該業廢滅ニ帰ス同四年代官森孫三郎産馬業欠ク可カラサルヲ知り再ヒ旧法ヲ興シ産馬業ヲ奨励ス其後明治五年本県令安場保和当白河町八田部才助ヲ撰拔シ元米村外十三ヶ村ノ戸長トシ諮問スルニ産馬業ヲ以テ才助産馬業ヲ以テ上申ス官之ヲ許可シ殊ニ資本金三千円無利子ヲ以テ貸付セラルル六年胤馬トシテ亜刺比亜馬一頭ヲ貸付同七年他郡ト共ニ須賀川産馬会社ヲ共立シ産馬繁殖ヲ謀ル尚資本トシテ金六百円無利子ニテ貸付セラルル爾来才助老体ヲ不顧益々該業ニ従事其成績著キヲ以テ銀盃ヲ以テ賞セラルル同九年六月奥羽 御巡幸之際旧白河城内ニ於テ産馬百頭ヲ率出シ 天覽ニ供シ為メニ金三十拾円飼馬料トシテ賜フ同年尚官ヨリ金千九百九拾三円ヲ産馬資金トシテ貸付セラルル十年才助病死是ヨリ同人ノ職ヲ奉スル本部ノ西部ニ在リト□も其徳ヲ受ケタルハ管内ニ産馬二及ヘリト云フ其子五兵衛ヲシテ父ノ業ヲ続カシム明治廿二年本郡ハ須賀川産馬支社ヲ置キ本社ト経済ヲ異ニシテ来々諸事整理セサルモ是レ産馬業拡張ニ出タ

第七章 いのり・まつる

第一節 神社・小祠と神まつり

一 矢吹町の神社と小祠

神社にはそれぞれ社名があつて、その社名からある程度、まつられる神と、その神の性格・ご利益が推定できる。小祠も同様である。従つて、矢吹町の人々が、どういふご利益を求めて神を信仰したかは、できるだけ多くの神社や小祠をさがし集めることによつてわかってくる。ただ、社名は、以前とかわつていゝ場合が少なくない。社名の変更は、明治新政府によつて実施された神仏分離のときが大部分であるが、このとき、個々にまつられていた神社や小祠が、ほかの神社の本殿にあわせまつられることもあつた。また、ほかの神社境内に移され、末社とされたものも少なくない。従つて、人々が、社・祠とそこにまつられる神に寄せてきた信仰をより詳しく知るには、過去にもさかのぼつてみていく必要がある。

なお、いうまでもないことであるが、神は、岩穴や大木の洞にまつられていたり、樹木や岩・石そのものも信仰対象になるなど、神のまつり場は多様である。矢吹町の人々がさまざまところに、神をまつり、祈つてきた奥深い信仰の世界がある中で、ここで扱うのはその一部である。

宗教学法人認証の神社

矢吹町の神社で、昭和二十八年から同二十九年にかけて、宗教学法人の認証を受けた神社は、次の一七社である。

- | | |
|------------|--------|
| 一 須乗字宮崎 | 飯成神社 |
| 二 明新字屋敷耕地 | 大綿績神社 |
| 三 柿之内字宮下 | 熊野神社 |
| 四 柿之内字屋敷 | 五龍神社 |
| 五 三城目字上町 | 御霊神社 |
| 六 矢吹字大池 | 三光稻荷神社 |
| 七 須乗字一本木 | 諏訪神社 |
| 八 堤字神内 | 住吉神社 |
| 九 明新字子柄 | 住吉神社 |
| 一〇 大畑字住吉 | 住吉神社 |
| 一一 神田字北宮崎 | 白鬚神社 |
| 一二 松倉字諏訪清水 | 近津神社 |
| 一三 中畑字根宿 | 八幡神社 |

- 一四 中畑新田字石川南八幡神社
- 一五 大和久字西後 日吉神社
- 一六 中野目字天王屋敷八坂神社
- 一七 矢吹字西側 矢吹神社

以上の神社は、大正四年編纂の『西白河郡誌』や、同十二年編纂の『岩瀬郡誌』にあげられている、旧村を代表する神社である。

三神地区の飯成神社・御霊神社・八坂神社、中畑地区の近津神社・八幡神社、矢吹地区の五龍神社・日吉神社・矢吹神社は旧村社であった。そのほかの神社も、旧小社とされていた各地の鎮守である。

これらの神社のうち、飯成神社は、祭神を倉稻魂命とするので、穀物の神をまつる神社である。

大綿績神社は、祭神を豊玉姫命とする。豊玉姫は、海神の娘である。大綿績神社は、旧竜神と称したが、改称した社名は、海神の読みをあてたのであろう。同名の神社は石川町にもあり、同じく豊玉姫を祭神とし、旧竜神と称したという。竜神は、水の神ということであろう。阿武隈川の沿岸に位置している。

柿之内の熊野神社は、伊弉册尊、速玉男命・事解男命を祭神とする。地方の熊野は、この三神を祭神とするものが多い。

五龍神社の祭神は、熊野神社と同じ、伊弉册尊と速玉男命と事解男命という（『岩瀬郡誌』）ので熊野系の神社であろうか。

御霊神社の祭神は、村岡小五郎忠道と鎌倉権五郎景政という。『西白河郡誌』は、忠道を景政の祖父かと考察している。景政は平安後期の武将という。後三年の役るとき源義家軍に属し、清原武衡軍と戦い鳥海三郎に眼を射抜かれたが、これを討つたという剛勇の人物として語り継がれている。

御霊神社の御霊というのは、たたりをなす怨魂（えんこん）のことで、その怨魂が疫病などを流行させると考えられていた。そのため、怨魂のもととなつてい人物、例えば菅原道直をまつつて怨魂を鎮めたり、あるいは鎌倉権五郎のような剛勇の武将をまつれば、

怨魂の災いを防ぐことができると考えられた。御霊神社というのは、災い、特に疫病除けの神社である。

三光稻荷神社の祭神は倉稻魂命で、五穀の神である。

諏訪神社は、建御名方命を祭神とするが、全国の諏訪社の総本社は長野の諏訪大社である。建御名方刀美神とその姫八坂刀売神をまつるが、この神は諏訪の開拓神という。また諏訪信仰には、竜神信仰、風神信仰があるという。

住吉神社は、大字堤と明新と大畑にある。

堤の住吉神社の祭神は中筒男命という。住吉神社は、全国に二千数百社あるというが、海上の神、文学の神としての信仰のほかに、農耕守護の神という性格も普遍的という。

堤の住吉は、もと三宝荒神と称したと『西白河郡誌』にあるが、これが住吉神社と改称した理由はわからない。三宝荒神は、一般的には火の神として屋内にまつられるが、屋外では屋敷神や氏神のほか、村の神としてもまつられるという。

明新の住吉は、住吉三神の一つ中筒男命を祭神にするという。もとは垂迹宮という名称であったという。住吉の神の性格は前述のとおりである。

大畑の住吉神社も、祭神は同じである。

白髭神社は、猿田彦命を祭神とする。旧称は白髭大明神という。福島県内では、この社名の神社は数少ない。白髭神は、高句麗系の神ともいわれるが、一方で洪水を白髭水というので、水に関係する神か。阿武隈川の氾濫原に位置している。

近津神社は、旧称が甲大明神という。有名な近津神社は、棚倉町の馬場と八槻の近津神社、現都々古別神社であるが、近津は千勝（ちかつ）つうじ、武神の性格を強く持ったときの名称である。棚倉の近津神の基本的な性格は農業神で、祭神も農耕の神、味耜高彦根神である。松倉の近津社も味耜高彦根を祭神とするので、この神社は、農業の神、武の神の両性格を持つと考えられる。

八幡神社は、中畑の根宿と中畑新田にある。両社とも、誉田別尊を祭神とする。八幡神社は、代表的な武神の一つで、特に中世以降武人守護の神、戦の神としてまつられた。根宿の八幡は中嶋氏の居城館山にまつられている。中畑新田の八幡は、中畑か

ら勧請された神社という。

日吉神社は、山王寺という真言宗寺院に隣接する神社である。祭神は大山^{おほやま}昨命。山王寺と日吉神社については、山王寺の項でも述べてあるが、日吉神社というのは、本来、比叡山(滋賀県)の地主神であり、比叡山に建てられた延暦寺とその宗天台宗の護法神である。山王は日吉神社をいい、山王社ともいう。山王寺は本来は天台宗で、隣接する日吉神社はその守護の神社であったと思われる。滋賀県大津市の日吉大社は、全国の日吉(枝)神社、山王神社の総本社で、祭神は大山昨神である。

八坂神社は、素盞鳴命^{すさのめ}を祭神とする。旧称は天王であるが、天王というのは、牛頭天王^{ごず}のこと。牛頭天王は、素盞鳴と同体とされる。牛頭天王は、インドで祇園精舎の守護神であったという。日本では、疫病除けの神としてまつられた。平安時代、京都八坂にまつられた祇園社(現八坂神社)に疫病除けの信仰がおこり、全国にもその守護神牛頭天王を疫病除けの神としてまつられた。八坂神社という社名は、祇園社が八坂にまつられていたことによる。神仏分離後、旧祇園社や牛頭天王社が八坂神社の名称になった。天王社はまた、八雲神社の名称にもかわっている。

矢吹神社は、旧牛頭天王(祭神素盞鳴命)と旧八幡宮(祭神菅田別尊)、それに旧御霊社(祭神鎌倉景政)の三社を明治元年にあわせて誕生した神社。従ってこの神社の性格は、合祀された三社の性格をあわせ持つと考えられる。特に、天王社と御霊社は、ともに疫病除けに利益があるとされるので、矢吹神社には、この両神社の性格をあわせ持つであろう。牛頭天王と素盞鳴については、中野目の八坂神社の項、御霊社とその祭神鎌倉景政については、三城目御霊神社の項を参照のこと。

以上、宗教法人に認証されている、矢吹町の主な神社について大まかにみてきた。これらの神社の信仰上の主な性格、あるいは、勧請祭祀の主な目的などを推定すると、次のようにならうか。

一七社のうち、三城目の御霊社、中野目の八坂神社、矢吹の矢吹神社は、病除・疫病除を期待された神社であろう。中畑と中畑新田の八幡神社は、武神として戦勝への期待、ひいては、領内安全が期待された神社であろう。近津神社も武神の性格をひくが近世にはむしろ五穀の神、農業の神であつたらう。

日吉神社は、山王寺の鎮守、護法神として勧請された神社と思われる。須乗の飯成神社、矢吹の三光稲荷は、五穀の神、農耕の神であろう。近津神社も前述のとおりである。

明新の大綿續(大綿住)神社や須乗の諏訪神社、白髭神社などには、龍神的性格がみられ、水に関する願い、期待があつたらう。その水は、農業に大事な水であり、治水の水であろう。堤や明新、大畑の住吉神社も、全国の住吉に農耕守護の神としての性格がみられるというので、やはり、農耕神として期待された神社であろうか。

矢吹町の主な神社から全体的にみれば、農業に関する神社が多いように思う。主要な山の神系の神社がないのも、平地の多い矢吹町の地形と関係があらう。

二 中畑・三神・矢吹の神社と信仰

(一) 中畑地区の神社・小祠

中畑地区の神社では、根宿の八幡神社、大畑の住吉神社、松倉の近津神社(以上、現宗教法人認証の神社)のほか、『白河風土記』松倉村の項に天王社、愛宕社、山神社、八幡宮、稲荷社がある。

1 八幡神社(根宿) 旧村社

この神社については、一で触れたように、根宿の館山に鎮座する神社である。中畑尋常小学校『郷土誌』(以下中畑『郷土誌』)や『西白河郡誌』によると、旧八幡大神と称していたが、明治二年に現社号に改めたとある。中畑『郷土誌』には、康平年間(一〇五八〜六五)に、源頼義が、大熊森へ勧請した神社とある。

この神社に関する資料は、明暦二年(一六五六)の『定石河郡中畠村申之物成米之事』(『矢吹町史』第2巻)が古い。これに「八斗五升 八幡御供田」とある八幡は根宿館山の八幡であろう。寛文三年(一六六三)の、同じく中畑村の「寅之御物成米之

事」にも、「同巻石巻斗八幡供田二引」とある。

元禄五年（一六九二）に、中畑村の寺社とその除地（年貢免除地）を書きあげた「覚」（「矢吹町史」第3巻）には、

一 正八幡宮 巖神主勸

太夫

田巻反歩 本多能登

神様以来御免許

とある。

「このころの八幡社は、四尺四方ほどであつたらしい。また、寛保四年（一七四四）の「中畑村寺社修験指出帳」には、

一 正八幡宮 称宜 梅宮薩摩守

但社領高巻石巻斗、境内地、立巻丁横巻丁、竹木共二御守護

とあり、本多能登守氏から除地になったとある。

明治以降に遷されたと思うが、中畑「郷土誌」には、八雲神社、疱瘡神社、淡島明神、雷神社、豊年尊神を境内末社としてあげている。

現在、境内には、木製小祠二、石製小祠七のあわせて九祠あるが、そのうちの一祠に、八雲とある札四枚、牛頭天王とある札

一枚がみられた。八雲社というのは、神仏分離後、牛頭天王をまつる社・祠が改称した社である。

境内に四基の石燈籠があり、そのうちの一基には

奉造立燈籠／石川郡中畑村／岡崎甚兵衛光政／正徳三癸巳歲五月吉日

とある。

また、もう一基には、

奉献燈籠／正八幡宮神前／宝曆九年己卯八月

とある。ほかは、弘化四年（一八四七）と大正十年である。

このほか、「正徳三年六月吉日」とある石製水盤、昭和三十八年に氏子一同が奉納した狛犬がある。狛犬は名工小林和平（石川町沢井）の孫、登の作工によるものである。

石碑では、次のような銘文の碑がある。

飯豊山／明治三十一年旧八月吉日

湯殿山／講中安全

月読尊／十八人

この八幡社地には、幹囲りの太い杉や樅がみられる。この地を社地としてから、歴史を経ていることがわかる。

なお、この社のある地は、観音山とも称しているが、社のある平地の右から少しあがつたところに、廃社になった観音堂地がある。この観音堂地に、三十三観音順拝の記念碑や馬頭観音の供養碑がある。順拝記念碑には

奉納西国三十三所供養／安政四年丁巳孟夏十有八日／光明院重意氏

とあり、馬頭観音の碑の一基には、

馬頭観世音／文久二戊四月／水戸角藏



【写真1】八幡神社（根宿）鳥居



【写真2】八幡神社（根宿）社殿



【写真3】八幡神社（根宿）境内小祠

とある。

2 近津神社(松倉) 旧村社

宗教法人認証の神社で、この神社については、一に述べてある。

【白河風土記】は、康平年中(一〇五八〜六五)源義家が阿部貞任との戦いに勝って凱陣するとき、兜(甲)をこの社に納めたので、里人が甲(兜)大明神という書いている。また、村の鎮守で、二間に三間の拜殿があり、鳥居があると記している。

明治以後の状況については、『西白河郡誌』、中畑『郷土誌』によると当時、二二二坪の境内地に、方二尺五寸の神殿、これに、縦三間二尺、横三間の雨覆があった。

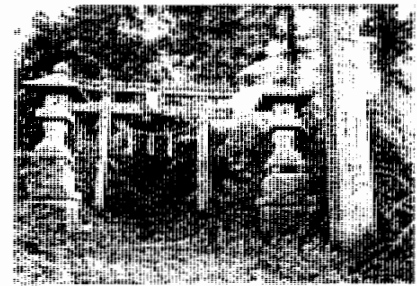
祭神は、味耜高彥根命で、旧近津大明神の社名であったが、明治六年三月十五日に現社号に改めたとある。

祭日は九月九日で、氏子は『西白河郡誌』に四五戸、中畑『郷土誌』は八二戸と記す。

【西白河郡誌』、中畑『郷土誌』ともに境内末社を記さないが、境内には、木製の小祠が八祠ある。

そのうちの二祠は八雲という。

祭日は、四月二日、六月十五日、十月二日で、六月十五日には、草相撲がおこなわれる。神社の前には、藁を束ねてわくとりした土俵がある。



【写真4】近津神社鳥居



【写真5】近津神社社殿



【写真6】近津神社境内小祠

3 住吉神社(大畑)

大畑の住吉神社も、宗教法人認証の神社で一にも若干述べた。

【西白河郡誌』、中畑『郷土誌』によると当時、境内は五五坪、神殿は方三尺で、方二間の雨覆、それに鳥居があった。

祭神は、住吉神社に共通する中筒男命。

祭日は十月十四日で、信者(氏子であろう)は一九戸とある。

勧請は、明和四年(一七六七)九月とあるので、比較的歴史の新しい神社のようである。

境内の末社は、稲荷神社(祭神倉稲魂命)、厳島神社(祭神市杵島姫命)、八幡神社(祭神菅田別尊)の三社をあげている。

現在、住吉神社には、石製の小祠が六祠、雨覆の中に木製の神殿と小宮が一棟ずつ納められている。神殿は、住吉神社である

が小宮は確認していない。石祠では、銘文のわかるものが三祠ある。年紀で古いのは明和八年(一七七二)、ほかは新しく大正十三年、それに「昭和三十六年旧六月吉日建之」の銘文がみられた。

住吉神社の祭日は、春は四月二日で、秋の十月二日は、宮司が祝詞をあげる。祭りの準備やお参りする人も世話人くらいという。昔は、呼び呼ばれたという。秋祭りのときの幣束とお札は、祭りの当日に間にあうように前もってもらう。

正月の札は、一週間くらい前にもらう。

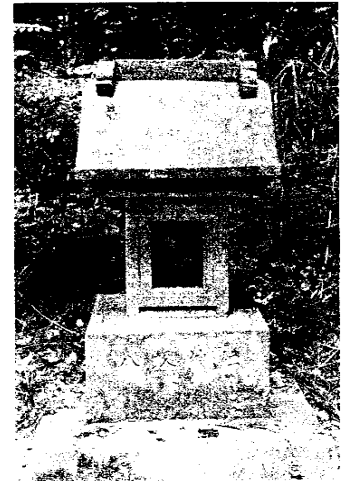
このほか、六月十四日(今は月おくれ)に天王の祭りがおこなわれる。十四日の晩に神社でお籠りして数珠繰りをし、



【写真7】住吉神社(現在)



【写真8】住吉神社(改築前)



【写真9】住吉神社境内、八坂神社の小祠

坂神社の「八坂」は、京都の八坂に、牛頭天王をまつる祇園社があり、神仏分離で社名をかえ八坂神社としたがその八坂である。八坂神社は牛頭天王である。おそらく、この小祠にまつられる天王の祭りが、住吉神社でおこなわれる祭りであろう。この天王の祠は関根マケの神様で、俗にキュウリ天王といい、キュウリをつくれなかったという。

境内の石碑には、三猿をあらわす碑（庚申であろう）や石尊の碑（天保四年）がある。

4 根津権現社

中畑の根津権現は、同所の鈴木義光家の氏神という。氏神とはいいながら、この権現への信仰範囲は、神社に奉納されている絵馬によると、白河町八百屋町（現白河市）、関和久（現泉崎村）、石川郡須釜村（現玉川村）、川辺村（同）、沢井村（現石川町）、西蒲原郡小池村（新潟県）など、神社のある地域をはるかにこえるものである。

現社は、屋敷地内に小社があるが、昭和四十五年まで方三間で奥殿を持つ神社であった。老朽化により現地に建てかえたという。

社内には絵馬のほか、ミニチュアの唐箕や万石、鉄製の剣や鳥居、赤や白の旗、千羽鶴、それに麻がらなどの奉納物が多い。

この神社のご利益は、農作業、特に田植えによる手首の痛み（俗に「そらで」にきくという。「そらで」だけではなく、手足一般にきくとして知られているらしい。

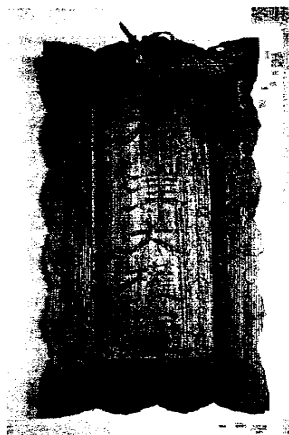
根津権現に関しては、祭神や勧請の由来などを記す記録類がみあたらない。従って、この神社については、現在の奉納資料から社歴や信仰内容を推測するしかない。

さて、この社への奉納品で江戸時代の年号を持つ鉄製の草鞋形一足をとりつけた絵馬には、「奉納御霊前／安政五年七月吉日」の銘がある。また、絵柄が薄くてみえにくいのが、彩色で鞍馬山の牛若丸が烏天狗と相撲をとる絵馬に、「奉納／棚倉藩中／川上善内・山田鉄兵衛・竹内平助／嘉永四年亥十二月吉日」とある。

これらの絵馬銘文の年号によって、鈴木家の氏神という枠をこえて信仰されていたこともわかる。信仰の内容では、安政五年（一八五八）の絵馬に、鉄製の草鞋形がとりつけられているので、足について願いのある人の信仰を得ていたことがわかる。

その後、明治の奉納品と銘文を年代順にあげると、次のとおりである。

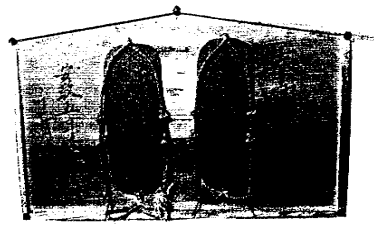
- 1 鉄製草鞋（一足）形をとりつけた絵馬。「奉納／白河郡関和久／願主佐川友衛門／明治五壬午年正月吉日」
- 2 三方に酒瓶一対を描く絵馬。「奉納／菩薩／明治十九年七月十日」
- 3 馬絵の絵馬。「奉納／寺内坪・願主・蛭田卯之吉」



【写真10】根津権現社「献額」



【写真12】根津権現社「牛若丸」絵馬



【写真11】根津権現社「鉄草鞋」絵馬

明治卅一戊戌旧四月廿六日

4 鳥居・三方を描き、これを正座して拝む和装の男子図絵。「征露凱旋／白河町字八百屋町・願主田村卯

三郎／明治三十八年十一月十五日

5 「手」字五〇、「足」字五〇を書いた絵馬。「奉納根津権現／石川郡沢井村・願主□とよ」

6 ミニチュアの唐箕、「奉納／石川郡須釜村阿部極／明治三十九年七月」。唐箕・万石、「奉納／明治廿二年十月廿六日／新潟県下西蒲原郡小池村百七十三番地平民渡辺良平」。

以上の中なら、信仰の内容をうかがえるのは、1と4と5であろう。中でも、5の手と足の字を五〇字ずつ書いた絵馬は、手と足の具合が悪い人が奉納したものであろう。その具合の悪い手と足の治癒、快方を願って奉納したに違いない。このような手・足の字を多く書いて（よく年齢の数という）願う手法は、薬師信仰にみられる。1の草鞋形を奉納した絵馬も、その願いは、足の悩みの快方を願ったものかと思われる。同じような絵馬は、江戸時代末の安政五年にも奉納されていた。

この神社には、「そらで」にきく神社といわれ麻を奉納したり、奉納された麻を借りていく風習があるが、おそらく、手・足を良くするというのがこの神社の信仰のベースであったと思われる。当時、手足の悩みを持つ人の多くは、農作業に携わる人たちであつたらうから、その人々に信仰されてきたものと思われる。

一方で、4の絵馬にみられるように、戦勝を願う人もいたらしい。これからは、武神的な性格がうかがえる。

ところで、社名の「根津権現」という名称はどこからくるのであろうか。この社名は、江戸時代に、江戸で有名になった根津権現（現在文京区根津に鎮座する根津神社）と同名である。中畑の社が江戸

時代に、江戸の根津権現を勧請したという証拠はなにもないのであるが、江戸の根津権現を勧請した社と考えれば、同一社名の理由はとける。そうだとすると、江戸の根津権現がなぜ中畑に勧請されたか、その理由はわからない。

現根津の根津神社は、もと、駒込村の草わけ山下八左エ門らがつまつていた神社で、その後、甲府藩下屋敷が近くにあつた関係から、藩主徳川綱重の長男（家宣）が誕生した折、産土神（うぶつちがみ）ということで宮参りをしたという。また、神社には家宣の胞衣塚がある。この関係から、根津権現は宝永三年

（一七〇六）綱重邸宅の現社地に遷され、朱印五〇〇石を与えられ、以後將軍・諸従の信仰を得たという。祭神は、主神が素盞鳴尊で、本地仏は十一面観音、相殿は大山咋命（本地は薬師）と品（誉）田別尊（本地は阿弥陀）という。

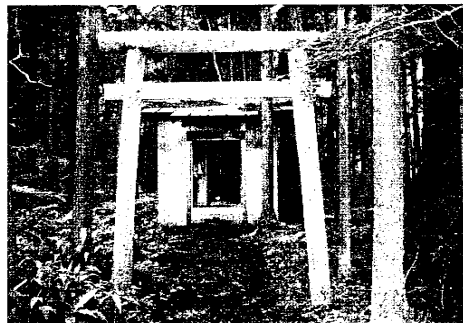
素盞鳴尊は、牛頭天王と同体で、疫病に効き目のある神であり、また邪気を払い、農作物の害虫を除く神としても信仰された。

相殿の大山咋命は、山神的・雷神的性格の神ともいわれるが、本地仏を薬師とするので薬師の方をみれば、病治しのご利益が考えられる。

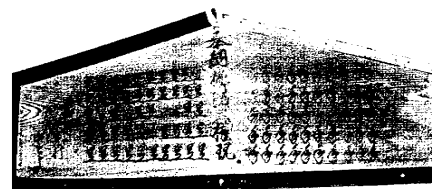
中畑の根津権現が、江戸の根津権現を勧請したのであれば、その祭神と祭神が信仰に叶えるご利益も共通するとの考えができる。そうだとすれば、中畑の根津権現のご利益も、治病がベースではなかったかと思う。中畑の神社の場合、「そらで」にきくということから、手利きの神へ敷衍したのか、唐箕や万石など農道具の奉納もみられる。道路に面して



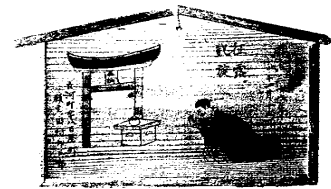
【写真15】根津権現社入口献燈



【写真16】根津権現社



【写真14】根津権現社「手・足字」絵馬



【写真13】根津権現社「征露凱旋」絵馬

三メートルをこえる弘化四年（一八四七）奉納の石燈籠があり、近郷の村々の人たちの寄進であることがわかる。一方、奉納された絵馬に棚倉藩士の名がみられることから、武家の信仰があるのは、江戸の根津権現が、将軍・諸従の信仰を得た神社であったことと関係するのである。

(一) 三神地区の神社・小祠

三神地区は、神社が多い。現在、宗教法人の認証を受けている神社も多く、須乗字宮崎の飯成神社、明新字屋敷耕地の大綿績（大綿住）神社、三城目字上町の御霊神社、須乗字一本木の諏訪神社、堤字神内の住吉神社、明新字子柄の住吉神社、神田字北宮崎の白髭神社、中野目字天王屋敷の八坂神社など八社がある。これらについては、一でも触れている。

右の神社のうち、飯成神社、御霊神社、諏訪神社、八坂神社は、旧村社であった。

このほか、文書、「白河風土記」、「西白河郡誌」などから拾うと、三城目に、稻荷社、蛭子社、八幡宮、牛頭天王社、近津大明神、岩清水八幡宮、白山権現社、愛宕社、淡島社、石尊神社、陣五郎稻荷神社、明武神社、熊野権現社、市神社など一四社、明新に牛頭天王神社、雷神、天満宮、岸明神など四社の、計一八社確認される。

1 飯成神社（須乗新田）旧村社

飯成神社は、一で触れたように、倉稻魂命を祭神とするので五穀の神、稻荷神であろう。

『西白河郡誌』や三神小学校『郷土誌』（以下三神『郷土誌』）によると、旧正一位飯成大明神といい、明治三年二月現社号に改められた。当時、一二坪の境内に、縦一尺七寸、横二尺の神殿と、これを覆う縦一間半、横一間の雨覆、それに拝殿（三間に一間半）、鳥居があった。

祭日については、「祭日ハ、九月九日ナリシガ、一村ノ祭統一二テ、十月十七日トナル」と



【写真17】飯成神社（須乗新田）

ある。祭日の統一は、御霊神社の項に、昭和五年とある。その理由は、「経済不況ノ折柄」とある。氏子は一〇戸とある。

現神社は、雨覆の中に木製の神殿があり、前に三間に二間ほどの拝殿がある。神殿の前に、一対のきつねの置物があり、中には、鉄製鳥居や剣が納められている。奥に文政九年（一八二六）の額があり、「正一位稻荷大明神」と読める。また、「古峯神社講中安全御蔵」の木札が沢山納められている。

境内には、石製の小祠が五祠あり、それぞれ次の銘文がある。

小祠1 「元禄十一戊寅八月廿四日」

このほか一一名の名が刻まれている。祠の中に、錫杖を持つ石の地蔵がみえる。おそらく、愛宕の祠であろう。愛宕は本来將軍地蔵であるが、錫杖を持つ地蔵をあてる例もある。

小祠2 「天保十年六月五日」

小祠3 「天保十二丑九月吉日」ほか人名

小祠4 「弘化四未年十一月／村中世話人坂路喜平」

小祠5 「明治四十三己酉年旧六月十五日建之ノ塩沢幸之助」

このほか、境内の水盤に、「奉納／明治四十二年六月八日」とある。

2 大綿績（大綿住）神社（明新）旧村社

この神社の「ワダツミ」は、「海神」からきており、祭神の豊玉姫は、海神の娘であること、また、この神社の旧称を竜神とするが、竜神は水の神であろうということを一で述べた。大綿績神社に関する江戸時代の記録は今のところみえていない。



【写真19】大綿績神社（明新）



【写真18】飯成神社 小祠

大正四年の『西白河郡誌』によると、当時の神殿は、縦一尺五寸横二尺、神殿の雨覆は、縦一間半に横一間であった。祭日は十一月三日、信者は三戸とある。竜神という旧称を現社号にかえたのは、明治二年とある。以上のことは、三神「郷土誌」も同じであるが、十一月三日の祭日は、もと九月九日であったと記す。

この神社は、大石が露出する岩山の上にある。山頂からは、阿武隈川も見渡せる眺めのよい場所である。

大綿績神社神殿内に、修履の棟札があり、次のように記されている。

(表) 奉修履小社大綿住神社本殿
 (裏) 神主赤塚多仲敬日 神社惣代人 渡邊福蔵
 内藤常吉
 巴谷格助
 巴谷佐十

明治三十四年一月十二日

大工巴谷勝之丞

部落安全守護當部落区長菊地常吉

このほか、「奉修大綿績神社拝殿屋根葺換／昭和三十九歳十月一日吉祥日」

の屋根葺換棟札がある。

岩山には、石製の小祠が四祠あり、それぞれ次の銘がある。

一つには、「享保二十年卯十一月吉日／光秀（ほか二名分の名）」、ほかの三祠は、いずれも同年同銘で、「昭和十二年旧九月

九日／村内安全」とある。

大綿績神社の前に比較的大きな杉があり、これに、熊野講で使った千本杵五本が立てかけられている。

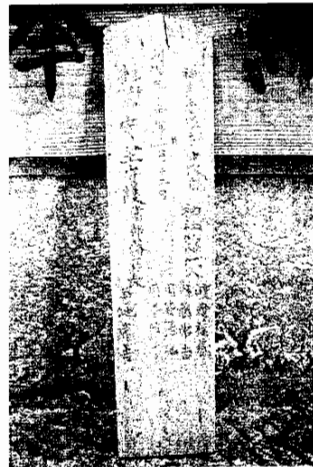
3 御霊神社（三城目）旧村社

『白河風土記』に、鎌倉権五郎景政伝説をとおした御霊神社勧請の由来が記されている。それによると、三城目の御霊神社は、村岡五郎忠通とその子（別説によると孫）景政の霊をまつる神社。忠通は清原氏（奥羽の豪族）の乱平定のため源義家軍の副將軍として戦い（後三年役）、景政も戦功があった。その後忠通が亡くなると、その霊は鎌倉長尾郷にまつられ、御霊宮の号が与えられた。一方景政は、常州の二郡と当国（奥羽）の五郡を与えられ、竹貫鎌田の城主となったとき、鎌倉の御霊宮を三城目に移し、現在地南台山に勧請した。その後康治二年（一一四三）九月十八日、景政が亡くなると、その霊も鎌倉より遷した御霊宮にまつられたとある。

祭日は、九月十八日と十九日であるが、この日は、忠通と景政の忌日という。また、忠通は、江ノ島の弁才天の化身ということで、十月上巳（十月はじめの巳の日）を御霊宮の祭りに行っているとある。

御霊社の霊験については、武門の守護、善はたすけ、悪を罪するなどのほか、復讐の願、眼病者の願にききめがあるという。

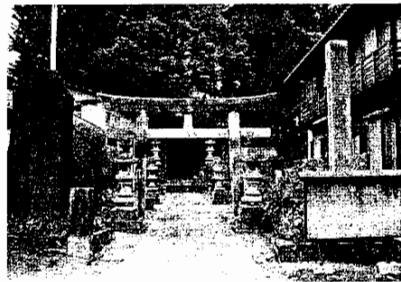
なお「御霊」ということについては一に述べたとおりである。また、御霊神社に隣接する景政寺は、御霊社の別当で、神仏分離までは一体であった。その景政寺については、第三節



【写真21】大綿績棟札（裏）



【写真20】大綿績棟札（表）



【写真22】御霊神社（三城目）参道



【写真23】御霊神社 拝殿

二、(一)三神地区の寺院で述べてある。

さて、「白河風土記」編纂当時の御霊社は、本社(本殿)が六尺四寸、これに続く幣殿は、東西二間、南北九尺、さらに拝殿は、東西二間、南北四間三尺であった。そして、これらの建物を囲む形で瑞籬(東北四間)が回されていたらしい。

その後、大正四年の「西白河郡誌」には、神殿が一間五尺に一間三尺、拝殿は二間に四間半とある。また、境内に末社として遷された社として、八雲神社、正八幡社、皇子八幡社、近津神社、愛宕神社、稲荷神社、西宮神社、熊野神社の八社をあげている。いずれも明治二年に遷されたところ。これら八社については旧称・旧社地あるいは勧請由来などを記しているが「白河風土記」ほかの資料を加えてまとめると次のようである。

1、八雲神社 祭神は素戔鳴命、旧称は牛頭天王社。もと、村の南端の山上にあった。「白河風土記」には、村の南端、二〇間ほど石段をあがった山の頂に北向の小祠がある。寛文元年(一六六六)の勧請で祭礼は六月十五日とある。

2、正八幡社 祭神は菅田別尊、神体は長さ四寸の銅像、もと、村の西方にあった。「白河風土記」には、村の西にあり、八間ほど石段をあがった所にある勾欄(こうらん)づきの小社。住吉、鷹巢の館主大学が、三ノ郭、応神館に勧請し、その後中畑上野介が現在地へ移したとある。祭神と銅像については、「西白河郡誌」に同じ。祭礼は八月十五日とする。

3、皇子八幡社 祭神は菅田別尊、神体は、長さ五寸の銅像、旧称は岩清水八幡社。往吉鷹巢館の館主大学が、三ノ郭、応神館に勧請した社とあるが、「白河風土記」はこの由来を八幡宮に記し、岩清水八幡宮に記さない。「西白河郡誌」の間違いであろうか。

「白河風土記」は、天正元年中畑晴辰の勧請、八月十五日祭礼とある。

4、近津神社 祭神味耜高彥根命。「白河風土記」は村の東二〇丁の畑中にある石の小社で、寛文元年の勧請、祭礼は十一

月一日とある。

5、愛宕神社 祭神軻遇突智命。「白河風土記」は村ノ北端、新山寺の後山にある石の小社で、祭礼は六月二十四日とある。

6、稲荷神社 祭神倉稻魂命。「白河風土記」に村の申西の方四丁ほどにある小祠で、寅卯に面し、往吉鷹巢城の鬼門に勧請したので、鬼門稲荷ともいうとある。祭日は二月初午。

7、西宮神社 祭神大蛭子命。西宮神社は、「白河風土記」の「蛭子社」にあたる。村の北、一〇間ほど石段をあがった山中腹にある小祠とある。祭日は十月二十日とある。

8、熊野神社 祭神は伊弉諾尊と伊弉册尊。「白河風土記」は、村の三丁ほど西、一〇間ほど石段をあがったところの小祠とある。

現在の御霊神社は、従来のように本殿・幣殿・拝殿の形を残している。境内に、幕末から昭和二十年代までの石燈籠や石碑がある。燈籠は四対あり、このうちの一对に、「天保十亥年十一月廿三日／御霊宮／二十三夜／八天狗」とある。ほかに、「万延元年申歳十月二十三日／村中安全」と刻む燈籠や、「昭和十三年四月二日」と刻むものもある。

また、石碑では次のような銘の供養碑、記念碑がある。

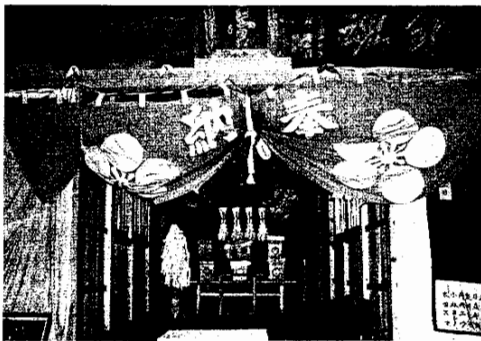
従軍馬供養塔 支那事変／昭和十二年九月十三日出征 昭和十四年五月廿日建之 古峯神社／明治廿七年午歳旧十二月

伊勢参宮記念／紀元二千六百年十二月廿一日参拜

羽黒山大神

月山大神 昭和二十五年丑旧七月十六日

湯殿山大神



【写真24】御霊神社 本殿

御霊神社の後ろには、二本の杉の切株があり、そのうちの一株の直径は、二二〇センチあり、その年輪数は、およそ三七〇、八〇ほどであった。ほかの切り株も同等の太さであるが、古いもので、三本の葉がみられる。御霊宮は、この杉とともに歴史を重ねてきたに違いない。

4 諏訪神社(須乗) 旧村社

諏訪神社の祭神は、建御名方命である。『西白河郡誌』および三神『郷土誌』によると、当時縦三尺、横三尺七寸の神殿に、縦一間五尺、横二間一尺の雨覆のある建物。旧称は、正一位諏訪大明神であったが、明治三年二月、現社号に改められた。祭日は、七月二十七日、氏子は一八戸とある。祭日は、その後九月九日となり、さらに、一村祭日の統一により、十月十七日になったと三神『郷土誌』にある。

現在の社殿は新しく、神社の額に「奉納諏訪神社、大正元年八月廿七日村内安全」とあり、「平成六年遷宮」の追記がある。

鳥居の銘に「大正元年十月建之、陸軍砲兵少尉正八位酒井寅三郎」とある。また燈籠が一对あり、「昭和十四年四月三日ノ献燈」とある。

5 住吉神社(堤)

堤の住吉神社は、『西白河郡誌』に、寛延元年(一七四八)十一月十四日とあり、また、一説として正保四年(一六四七)の勧請をも伝える。当時は、方九尺の雨覆に、縦一尺八寸、横

二尺の神殿があった。

祭神は中筒男命。旧称は三宝荒神で、明治三年十二月に現社号に改めたとある。

祭日は十月十日とあるが、三神『郷土誌』は九月九日もあげ、祭日統一後十月十七日になったと記す。

現神社境内の石燈籠に、「弘化二己巳九月十五日」の年紀がある。また、石祠があり、その一祠に「明治四十三年旧九月十四日建之」、もう一祠は、「昭和十一年二月」とある。

住吉社の後ろに朽ちた太い桜の木があり、二かかはあろうかと思われる。

6 住吉神社(明新)

明新の住吉神社は、『西白河郡誌』によると、当時、方三尺の神殿に二間四方の雨覆があった。祭神は中筒男命。旧称は、垂迹宮であった。現社号について三神『郷土誌』は、明治十一年十二月、岩瀬郡鏡石村笠石の小貴俊光氏のすすめで改めたとある。

祭日は、十月十九日とあるが、九月九日もあげ、その後祭日統一で十月十七日になったとある。

住吉神社には二枚の札があり、一枚に次のような銘文がある。

磐城国西白河郡

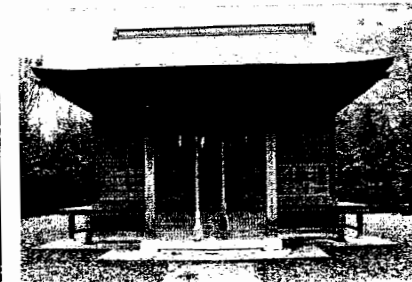
(表) 奉祀小社住吉神社 祭神中筒男命御霊

明高村根柄鎮座

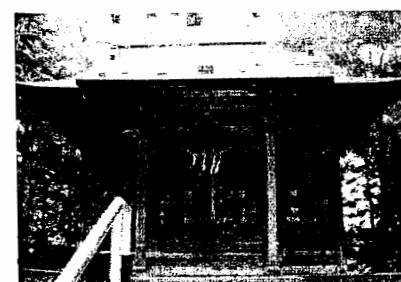
天下泰平 明治十一年ノ秋、福島縣社寺御改正ノ際、係官員出



【写真25】諏訪神社(須乗)鳥居



【写真26】諏訪神社



【写真27】住吉神社(堤)



【写真28】住吉神社(明新)



【写真29】住吉神社 御霊



【写真32】八坂神社（中野目）

8 八坂神社（中野目） 旧村社

社名の八坂については、一にも述べたとおり、京都の八坂という地名である。八坂にまつられていた祇園牛頭天王社が、明治の神仏分離で社名をかえたとき、神社のある地名を社名とした。全国の牛頭天王をまつる神社には、著名な京都祇園社の改称名八坂神社を社名にする例が多い。牛頭天王については一に述べた。

【西白河郡誌】によると中野目の八坂神社も、旧称は天王である。この神社のある地名も、天王屋敷とある。天王から八坂神社への改称は明治二年という。

祭神は素盞鳴命。祭日は十月七日、三神【郷土誌】は九月九日が旧祭日とする。氏子は八三戸とある。【西白河郡誌】、三神【郷土誌】ともに、神社の維持は、中野目、堤、神田、明新四区民の負担と記す。氏子数の多い理由であろう。

境内の末社として菅原神社があげられている。

現在、境内に小祠が九つあるが、どの祠が菅原神社か不明。四祠に次の銘文がある。

祠1「文政五年三月吉日／女人中」、祠2「天保十一」、祠3「天保十一」、祠4「明治廿八年十一月吉日」

また石燈籠に、「大正六年旧九月九日」とある。境内に①直径一メートル、②同六〇センチ、③同五〇センチの杉の切り株の年輪は九四輪であった。③の年輪は七六輪。神社の後ろには古木の杉が一本ある。

神社の行事は、正月、七月十五日、十月二日（もとは九月七日）の三回あり、夏と秋の祭りには札を出した。

俗にキュウリ天王といい、七月十五日にキュウリと赤飯をあげる。氏子はキュウリを

張ノ節、村内一同信仰ノ社ニ依リ小社ニ願、新二雨覆ヲ建築シ、

（裏）五穀成就 郷社烏峠ノ稻荷神社祠掌当社兼務権訓導小貫俊光明治十二年五月五日卯日惶テ奉遷ほかの一枚は、本殿、拜殿の再建棟札で、「昭和三十己未歳十月一日吉祥日」の紀年がある。

7 白髭神社（神田）

【西白河郡誌】によると、祭神は猿田彦命。当時の神殿は、縦一尺八寸、横三尺、神殿の兩覆は方二間、拜殿は縦一間、横二間ある。旧称は白髭大明神、明治二年に現社号に改められた。

祭日は十月七日、信仰者は二三戸とある。三神【郷土誌】は、このほか九月九日をあげ、さらに祭日の統一で十月十七日に改められたとある。

白髭神社は、水田と同じ平地にある。阿武隈川にも近い。この神が水神かどうかということは一にも述べた。

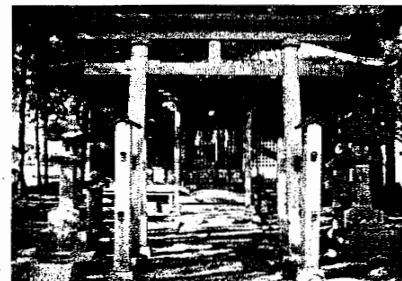
燈籠は二対あり、そのうちの二対には次の銘文がある。

（右）奉納石燈籠一宇諸願成願／正徳元年卯之口

（左） 御宝前／正徳二壬辰年六月吉祥日

もう一対は、大正五年九月九日の年紀がある。

境内には、十二の小祠があり、多くは無名である。二祠に銘があり、その一祠に、「弘化二己年八月吉日」とあり、ほかの一祠に「山神／昭和二」 とある。小祠内に木札の納められているものも二祠あり、一祠には、「須佐之男大神」、もう一祠の札には、「金刀毘羅神社本殿」とある。前者の「須佐之男」を祭神とするのは、牛頭天王である。



【写真30】白髭神社（神田）



【写真31】白髭神社境内の金刀毘羅神社

食べなかったが、戦後はそのようなこともなくなったという。昔は七天王参りがあり、一日中切れ目なく参詣者があつたという。

なお、七月の祭りのときに天王太鼓をたたく（今は公民館）。また一日から一週間、数珠練りがおこなわれ、初日と最後に、村の角々で数珠回しの祈禱をおこなう。昔は、獅子舞もおこなわれたという。

9 市神（三城目）

『白河風土記』三城目村に、「市神」とあり、天正年間、村の伊藤左内という者が村改作のとき、高さ二尺五寸、幅一尺ほどの、将棊（棋）頭の古碑が出土し、これを市神として勧請し、毎年青萱で飯祠をつくつてまつつていとある。将棊頭の古碑というのは、頭部三角状の板碑と思われる。文字不明とあり、銘文があつたらしい。祭日は九月十九日とある。

10 淡島社（三城目）

三城目根岸の関根家裏山にある。二つの石祠があり、一方に、「文化元子十二月吉日 村中」とある。祠の中には札もなく、どれが淡島社にあたるのか不明。小祠への参道に僅かな石段があり、これに、「享保二丁酉天八月吉祥日／施主四本氏」とある。これによれば享保二年（一七一七）には、まつられていた小祠と思われる。

（三）矢吹地区の神社・小祠

矢吹地区で確認される神社は、矢吹神社、日吉神社、三光稻荷神社、五龍神社、熊野神社、八幡神社など、宗教法人認証の神社をはじめ、『白河風土記』にみられる二社である。二社の社名とその所在は次のとおり。赤津明神社（沖田Ⅱ柿之内端村）、愛宕社（矢吹、中畑新田、大久田に各一社）、熊野権現社（大久田）、牛頭天王神社（柿之内）、御霊宮（柿之内）、瀧八幡宮（矢

吹）、正八幡宮（柿之内）、八竜神社（柿之内）、雷神社（大久田）、山神（柿之内）

1 矢吹神社（矢吹）旧村社

矢吹神社という社名は、一にも述べたように、牛頭天王・八幡・御霊の三社を、明治元年に合併してできた新社である。

『西白河郡誌』によると、当時の社殿は、縦三尺横三尺五寸の神殿三社を並立させ、これに幣殿（榎間半）、廊（二間半）、拝殿（榎間半）を伴うもので、玉垣が廻してあつた。

祭神は牛頭天王社が素戔鳴命、八幡宮が菅田別尊、御霊宮が鎌倉景政の霊とある。

これら三社の勧請について、牛頭天王は康平三年六月十五日、八幡は元龜元年四月十五日、御霊宮は貞享元年九月二十九日とする。しかし、『白河風土記』は、勧請年も祭神も伝えてない。

『白河風土記』は、矢吹村の神社として、八幡宮を第一にあげ、次のように記す。

八幡宮は、村の西方一丁余にある小社で、当時の社殿は二間に六間の雨覆と、東西二間と南北五間の拝殿であつた。この八幡宮境内に、霊宮社と牛頭天王社があり、「右ノ三社共ニ村ノ鎮守ナリ」と記している。三社は、『白河風土記』編纂当時からともなまつられており、他所から移されて合併されたものではなかつたことがわかる。

祭日については、八幡社が八月十五日、霊宮社が九月九日、牛頭天王社が六月十五日とある。現在の矢吹神社は、昭和三十九年に焼失し、同四十年に建てられた社殿である。

境内には、石燈籠が多く一〇対ある。各銘文は次のとおり。一「嘉永六癸丑七月吉日／緑川与左エ門」、二「明治三十六年十二月／九十八、八十八記念」、三「明治三十七年甲辰九月／仲西力蔵」、四「奉納三峰神社講中／大正八年四月十九日」、五「皇紀二千六百年三月十三日／金婚記念（略）」、六「皇紀二千六百年祈武運長久／八十八歳記念」、七「昭和七年五月吉日／願主手嶋広之助」、八「昭和十四年十二月十四日／野木儀八郎」、このほか、昭和六十二年に造立された金婚式記念の燈籠と表具店開業五十年記念の燈籠がある。



【写真33】淡島社（三城目）

このほか、狛犬は四対あり、このうち二対に次の銘文がある。一「慶応元乙丑年閏五月／願主浅井高之丞」、二「大正十年十一月／石工信夫村増見真船専右エ門」。ほかは、皇紀二千六百年と還暦記念をかねたもの、また、昭和六十一年に奉納したものがある。石碑には、「三峰神社／明治三十六年四月一日」、「小峰神社」、「十九夜」、「弁財天」などと記されるものがあり、昭和三十年四月十九日に建てられた碑には、「縁結びの神／村内安全」などとある。

小祠は、五祠あり、次の銘文がある。

- 1、「明和九壬辰年六月日／拾九人施主」
- 2、「文化十四年九月大吉日／永代講中」
- 3、「慶応元年正月／世話人五人」
- 4、「大正八年六月廿四日／世話人二人」
- 5、「大山祇神社講中／昭和十七年十一月建之」

これらの小祠のうち、江戸時代のものは、明治元年の合併のときあるいは、その後合併されたものであろう。『西白河郡誌』には、矢吹神社の境内末社として次の一四社と祭神をあげている。

- 1、粟島神社、祭神少彦名命
- 2、金刀毘羅神社、祭神大物主神
- 3、八幡神社、祭神応神天皇
- 4、愛宕神社、祭神軻遇突智神

- 5、稻荷神社、祭神倉稻魂命
- 6、妙見神社、祭神天御中主命
- 7、大山祇神社、祭神大山祇命
- 8、高湯神社、祭神月読命
- 9、秋葉神社、祭神火産霊命
- 10、松尾神社、祭神大山咋命
- 11、三峯神社
- 12、住吉神社、祭神（上筒男命）カ
- 13、雷神社、祭神若雷命
- 14、疱瘡神社、祭神少彦名命

矢吹神社の行事は、七月十四日にキュウリ天王祭がおこなわれる。矢吹神社の最初の祭りである。この日、参詣者はキュウリを二本奉納し、帰るときは神社に奉納されたキュウリの中から一本もらっていく。

秋の例祭は、十月一日〜三日であったが、平成十四年から、十月の第一土・日となった。年末、十二月三十一日から元日までは、祈禱をおこなう。三十一日は大祓いで、元日は、無病息災の祝詞をあげる。大祓いで、男女別に、姓名、年齢を人形の紙に書いてもらい、身がわりとして祓う。

このほか、十月の三週から四週めの土・日から、十一月十五日にかけて、七五三の参詣日としている。昔は、十一月十五日の一日のみであったが、平成にはいつてからかわったという。現在では、十一月三日が多く、十一月十五日は少なくなったという。しかし、ここ五年ぐらいからは、参詣がばらばらになったという。

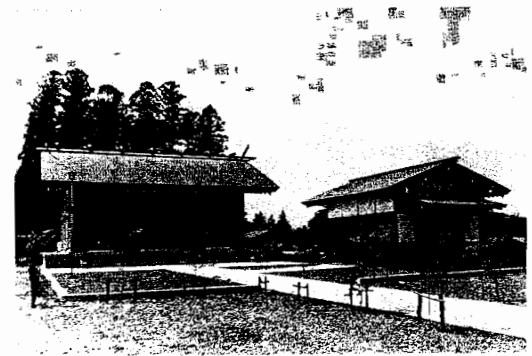
神社が依頼されるお祓いでは、新築、開店、神棚の清め払いや厄払いなどがある。厄払いは、女性一九歳、三三歳、六〇歳、



【写真36】 矢吹神社境内「縁結びの神」



【写真35】 矢吹神社境内「弁財天」



【写真34】 矢吹神社

男性二五歳、四二歳、六〇歳であるが、四九歳でおこなう人もいる。

神社の幣束は、十月の例祭と、年末から正月までに出される。しかし幣束も旧町内では、求める家がなくなった。在の方では、柿之内、田内、下新城、中新城では求める家がまだ多いという。

お札類では、伊勢神宮の札、正月様（歳徳神社）、さらに、大祭、七五三、初宮詣、家内安全、商売繁盛の祈禱に出す札などがある。

これらのうち、伊勢神宮の大祭は、十年ぐらい前から激減しているという。正月の歳神神符（お正月様）も求める家が少なくなった。

矢吹神社の札は、「總鎮守矢吹神社御祈禱神符」と記すもので紙札と木札がある。この札は、大祭、七五三、初宮詣などに出席するが、特に木札の方は、一年の家内安全祈禱、建設業、運送業ほか会社・企業の商売繁盛、交通安全祈禱のときに出される。

これらの札類も伊勢の札のように求める家が少なくなった。その理由の一つは、核家族化し、神棚を設け、神をまつる習俗・習慣がなくなってきたことや、アパートはもちろん、建売住宅に神棚は設けないなど、時代の変化が大きいらしい。

2 三光稲荷神社（矢吹）

矢吹字大池にある神社で、祭神は倉稲魂命。『西白河郡誌』によると、当地の大池のあたりにみられる三ツの光を恐れ、五穀も稔らないので、長重・常吉という二人の者が、山城国伏見（京都市）の稲荷を、長元四年（一〇三二）四月二十四日、大池の南に勧請したが、三光稲荷大明神という。以来豊年が続き、毎年八月一日に初穂を奉納してきたとある。

この伝承によれば、三光稲荷は、伏見稲荷の分霊をまつる神社となる。

3 日吉神社（大和久）旧村社

日吉神社は、大字大和久にある神社。山王社ともいい、比叡山の地主神であるとともに天台宗の護法神であることは一で述べた。また、隣接する山王寺の鎮守であるが、山王寺の項でも日吉神社との関係を述べてある。祭神は大山咋命。

日吉神社は、『西白河郡誌』に、寛保元年（一七四一）四月十七日勧請とある。日吉神社と不可分の山王寺は、承応元年（一六五二）の開山とあるが、開基が、永禄年中（一五五八〜七〇）に落城した大和久の館主多賀谷氏というので、山王寺の歴史は承応元年よりも古いと思われる。そうすると、日吉神社も、寛保以前に勧請された可能性もある。

『西白河郡誌』にみられる当時の社殿は、縦三尺横二間の雨覆があつた。祭日は十月二十日、氏子は五七戸とある。

4 五龍神社（柿之内）旧村社

五龍神社は、大字柿之内にまつられる神社。『岩瀬郡誌』によると、伊弉册尊、速玉男尊それに事解男命を祭神としてまつるとある。これらの神は、熊野神社でまつる神である。

境内には五座の末社があり、氏子は七二戸、祭日は十月四日とある。

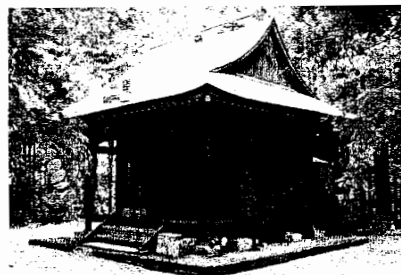
末社の社名はわからないが、現在木製の小祠が五祠ある。燈籠が二対あり、一対には、「文久二壬戌星九月／二十三夜講中」、もう一対には、「明治廿六癸巳年正月二十三日／二十三夜講中」とある。

また、狛犬があり、「紀元二千六百年記念／村内安全」とある。

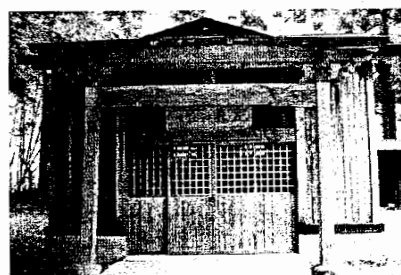
このほか、正徳元年（一七一二）の青面金剛碑がある。



【写真37】三光稲荷神社（矢吹）



【写真38】日吉神社（大和久）



【写真39】五龍神社（柿之内）

5 熊野神社（柿之内）

大字柿之内にまつられる神社。『岩瀬郡誌』によると、祭神は伊弉册尊、速玉男命それに事解男命の三神。永祿元年（一五五八）に小川内記という者が、紀州の熊野から勸請したという。氏は四〇戸、例祭は十月四日とある。

6 赤津明神社（沖田）

柿之内の端村沖田の神社。
村の南、田の中にある、四尺四方の社で、当時勾欄つきであった。祭日は九月十九日とある。



【写真40】熊野神社（田内）

『岩瀬郡誌』には、柿之内字馬場に赤津神社をあげているが、あるいは同じ神社であろうか。祭神は、伊弉册尊、速玉男命、事解男命とする。また、例祭は、十月十四日とある。

7 愛宕神社

1、矢吹の愛宕、村の亥（北北西）の方六丁二五間にある石の小祠で、本地は石の地蔵。祭りは六月二十四日とある。

2、中畑新田の愛宕、村の戌亥の方（北西）五丁にある社。本地は地蔵で祭りは六月二十四日とある。

3、大久田の愛宕、村の西端、石段を一六間のぼったところにある石の小社で、本地は石の地蔵、祭日は六月二十四日とある。

8 牛頭天王社（柿之内）

柿之内にある社。『白河風土記』は、「小社ナリ、六月十五日ヲ祭日トス」と短く記すのみである。『岩瀬郡誌』に、大字白子字相館に小社八雲神社をあげているが、八雲神社の社名は明治の神仏分離以後で、それ以前は牛頭天王である。あるいは、『白河風土記』の牛頭天王と同じ社かもしれない。

祭神は素戔嗚命、例祭は十月十五日とある。

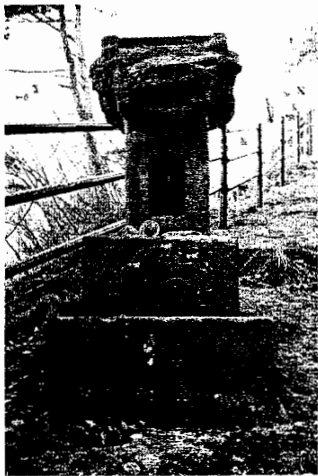
9 御霊宮（柿之内）

柿之内にある神社。この宮については、『白河風土記』に元和元年（一六一五）鎌倉権五郎景政をまつるとある。矢吹町で鎌倉景政をまつる御霊宮で知られるのは、三城目の御霊神社である。このほか、矢吹神社にあわせまつられる御霊社も鎌倉景政をまつる。この鎌倉景政と御霊社については、三城目の御霊社に述べた。

『白河風土記』編纂当時の御霊宮の社殿は、四尺四方勾欄つきで、これに二間、四間の雨覆があつた。村の鎮守で、祭日は九月九日とある。

10 瀧八幡宮（矢吹）

『白河風土記』によると矢吹村に、康平年間、源義家が建立した社で、神体は屹立する岩壁の裂目に棲む靈蛇という。この岩壁は、隈戸川の川辺から屹立して続くが、ここには浮彫の三十三観音が彫り並べられている。景勝の地であるが、同時に霊場とみなされた場所であろう。三十三観音が彫られた理由の一つは、ここが霊場視されていたからと思われる。瀧八幡の南には、馬尾瀧という、馬の尾のような小流の瀧があり、隈戸川に注がれていて、このため馬尾八幡との俗称もある。



【写真43】瀧八幡宮（矢吹）



【写真42】愛宕神社（田内）



【写真41】愛宕神社（矢吹）

八幡信仰は、前九年の役（康平五年鎮座）に武功をたて、その後陸奥守兼鎮守府將軍となって後三年の役（一〇八三〜八七）を鎮定した源義家との関係で語られることが多い。信仰の中心は武神である。瀧八幡にも義家の建立とする部分は、八幡信仰にかかわる部分である。しかし、社名に瀧を冠し神体を霊蛇とする部分は、直接八幡信仰と結びつきにくい。蛇は水のかかわりであり、瀧もそれ自体信仰の対象とされる。この地が隈戸川の霊場であることからうかがえば、瀧八幡信仰のベースは水神信仰である。

『白河風土記』は、瀧八幡宮小社としながら、鳥居をあげるのみで社殿の大きさを記さない。祭日は八月十五日とある。現在は、石製の小祠が建てられている。

11 正八幡宮（柿之内）

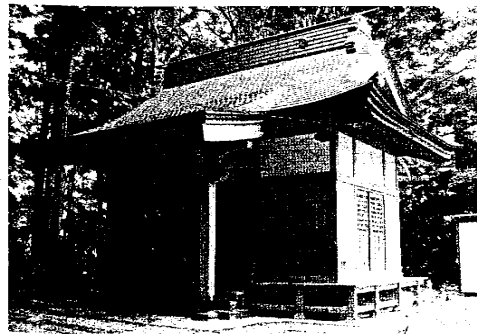
『白河風土記』柿之内村に村の南にある小祠とあり、龍藏院という当山派修験の初代が、元和元年（一六一五）に勧請したとある。龍藏院はこの宮の別当で、『白河風土記』龍藏院の項には、元和元年宗真院という僧が常州からきて住したとある。

12 八竜神社（柿之内）

『白河風土記』に、「小社ナリ、九月九日ヲ以テ祭日トス」と短く記される。

13 八幡神社（中畑新田）

『白河風土記』中畑新田村に、八幡宮とあり、「何レノ時ノ鎮座ト云フコト旧記伝（ママ）ラズシテ詳ナラズ」とあるが、一説には中畑根宿八幡神社との分祀ともいわれている。明治十一年「杜寺明細帳」には一村四四戸持とある。祭神菅田別尊でほかの八幡神社と同じ。大正三年三月焼失、同年八月再建、平成十五年焼失、十六年再建された。



【写真44】八幡神社（中畑新田）

第二節 家・屋敷にまつられる神

新興の分譲住宅やアパート・マンションなどの集合住宅に住む住人が、家の内外で神のまつり場を特設する例は少ないようである。

しかし、その土地に長く住いする住人の家には、神棚や台所など、家の中に神のまつり場を設けているのはもちろん、屋敷地にも、神をまつる祠がみられる。

一 屋内の神

家（主屋）の中で、家内全体の安全・安泰を守護する神のまつり場は神棚である。

神棚には、正月、神域をあらわす注連（しづな）（七五三）がはられ、新しい神札や幣束が納められる。幣束は、紙垂を篠竹の先に挟んだもので、神の依代（よりしろ）であり、神札も神前や仏前で祈祷されており、祈祷する社寺の分霊という存在である。

幣束・神札は、もとは（江戸時代）杜家や修験家をつくったが、修験（法印）は修験の廃止（明治五年）後、次第につくらなくなった。現在は、ほとんど神主がつくり、直接あるいは神社役員をおして氏子各家に配られる。

神札類には、毎年決まって新しく納められる札と、参拝・旅行などで求めた札がある。

毎年決まって新しく納められる札は、鎮守の札、伊勢神宮の札であろう。このほか、各家の信心により、毎年神棚に納められる札もある。例えば、古峯講や三峯講などに加入している家では、古峯神社や三峯神社の札が毎年神棚に納められる。この場合は、代参者が神社の札を受け、代参者から講員に配られる。

さて、根宿の後藤助一郎家の神棚には、「天照皇大神宮」と「豊受大神宮」の伊勢神宮の札のほか、「熊野那智大社神璽」、「宇佐八幡宮守護」、「大山祇神社祈禱大祓」などの札が納められている。那智熊野や宇佐八幡の札は、旅行のときに受けてきたという。大山祇神社の札は、西会津町にある大山祇神社（通称山の神）の札である。西会津の山の神へは、曾祖父が木挽きをやっていた関係で、今も時々参詣するという。

このほか、神棚に白河達磨、「福」の字を書いた枡などの縁起物が



【写真51】作業場の札所（提供 後藤助一郎）

つる家もある。

神棚やその周辺には、達磨や狐、猫、枡、最近では梟などの縁起物などもおき飾られる。神棚のほかに家（主屋）の中で神をまつる場合は、炊事場である。炊事場は、火を使い、水を使う場で、かつては竈があり、内井戸などもあった。こうした所には、火の神・水の神がまつられた。炊事場に水神をまつる家はほとんどみられないが、火の神・火防の神をまつる家は今でもみられる。例えば、炊事場に立てられる幣束は、火の神としての荒神（三宝荒神）である。また、火防で名高い、例えば古峯原、三峯山の札がまつられる。主屋以外では、蔵や便所、作業場に神をまつる家もある。

みられる。

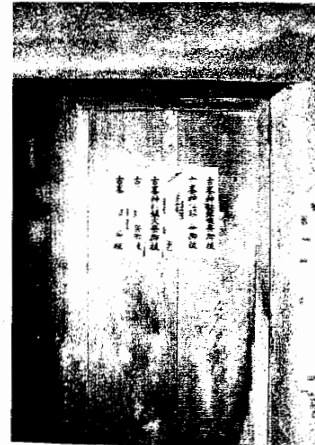
このほか、正月の歳徳神の札、あるいは大黒やえびすの札を、毎年神棚にはりさげる家も少なくない。

なお、幣束や神札は、毎年処分せずに保管し、一定量たまと俵に詰めて保管する家もあり、大信村や西郷村にそうした家が各家に配られる。

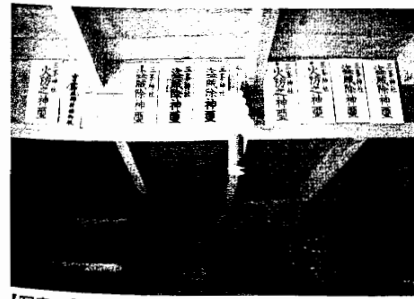
伊勢神宮が出す「天照皇大神宮」と「豊受大神宮」の札は、神社庁から神主のもとに送られ、神主あるいはその神社の役員から各家に配られる。



【写真48】土蔵の入口に貼られた大黒札（提供 堀井成人）



【写真49】土蔵の入口に貼られた神札（提供 小林正）



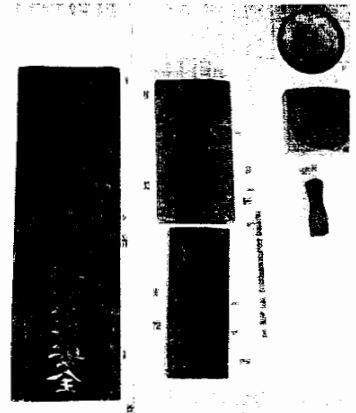
【写真50】土蔵の中に貼られた神札（提供 後藤助一郎）



【写真45】神棚（提供 関根トラヨ）

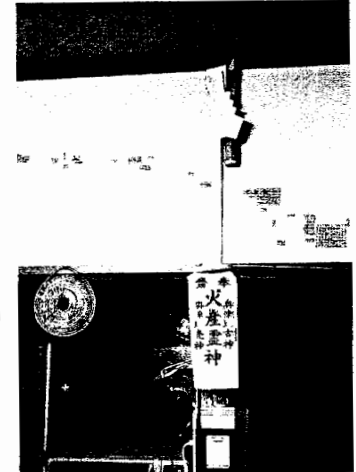


【写真46】幣束（提供 後藤助一郎）

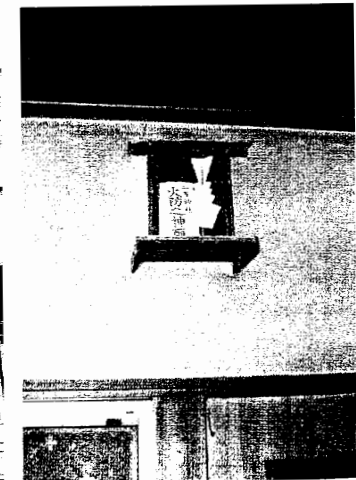


【写真47】明新の神札を刷る版木
昔は青年会が神札をつくり各戸に配った（提供 明新区）

おかれている。台所には、「^葺 奥津比古神／火産霊神／奥津比売神」の札がはられ、その上には竹筒に立てた幣束がある。また、昔使っていた台所にも幣束や札を納める小棚があり、「三峯神社／火防之神璽」とある札が納められている。後藤家が毎年求める幣束は、オミシヤク三本、カッテ、隠居、竈、土蔵、作業場（旧馬屋）、井戸などに一本ずつあげるといふ。昔は便所



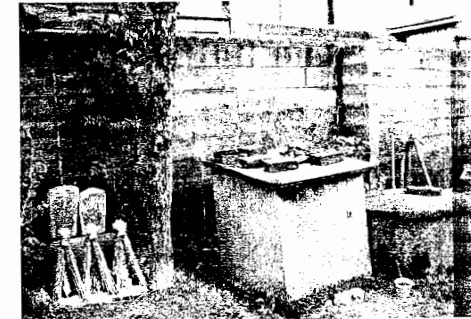
【写真52】台所の幣束と神札
(提供 後藤助一郎)



【写真53】風呂場の神札
(提供 後藤助一郎)



【写真54】神札・達磨・福粉 (提供 後藤助一郎)



【写真55】井戸脇の「ホウデン」(提供 後藤助一郎)



【写真56】玄関口の神札 (提供 関根信雄)

にもあげたという。オミシヤクというのは、藁でつくった「ホウデン」に、一本の幣束を立てたものをいい、同じものを三つ並べる。後藤家では井戸脇に立てる。

三城目の関根トラヨ家の神棚には、「天照皇大神宮」、「^葺 大国主命」、「熊野大社」、「竹駒稻荷」、「伊夜日子大門口」、「古峯神社」、「羽黒／月山／湯殿／家内安全／神社広前講／心願成就」などの札がみられ、達磨や破魔弓もみられる。関根家の炊事場には、注連をはった下に「天地／火災防除／御保祭鶴太夫／商売繁盛」の札を逆さにはりさげている。また、もう一か所コンロをおくところがあり、ここには「^葺 奥津比古神／火産霊神／奥津比売神」の札がみられる。これは鎮守で出す札という。

本町の大木代吉本店では、蔵に神棚があり、京都の松尾大社、奈良の檀原神宮、東京明治神宮、同靖国神社、それに郡山市安積国造神社の札が納められている。松尾大社は、酒造の神としてよく知られている。その分霊が、白河の鹿島神社にまつられており、新酒ができると酒造

組合（計七社）とともに奉納・参拝するという。

なお、同店の庭に水神の石祠がある。この祠は、かつて隈戸川にあった水車小屋のかたわらにまつられていたものという。この水車で米をついたという。



【写真57】神棚の札所 (提供 関根トラヨ)



【写真58】大木代吉本店酒蔵神棚 (提供 大木代吉)



【写真59】大木代吉本店水神 (提供 大木代吉)

二 屋敷地にまつられる祠と神

自宅地内に神をまつる祠や宮・社を持つ家は、一般的に減少の一端を辿っている状況である。しかし、矢吹町では、まだ各地にみる事ができる。その祠や社には、どのような神がまつられており、その神への信仰がどのようなものであるかの全容を明らかにするのは難しいが、三神、矢吹、中畑三地区のアンケート調査によれば次のようである。なおアンケート回収は、三神地区一七軒分、矢吹地区一六軒分、中畑地区二三軒分の、合計五六軒分である。

さて、まつられている神とその信仰をみると、最も多くまつられているのは、イナリ（稲荷）で一六軒あった。イナリには、竹駒稲荷、伏見稲荷各一軒、正一位三光稲荷と正一位くじ（籤）運稲荷各二軒を含んでいる。ほかは、単に「イナリ」とある。竹駒稲荷は、宮城県岩沼市に鎮座する竹駒神社。豊作祈願、五穀豊穡を願う信仰で知られる。矢吹・中畑の館家では、交通安全のためにまつるといふ。くじ運稲荷は、合格祈願の人がお参りしたという。一方、矢吹町大久保の吉田家でまつるくじ運稲荷は、五穀豊穡、家内安全、無病息災を祈るといふ。

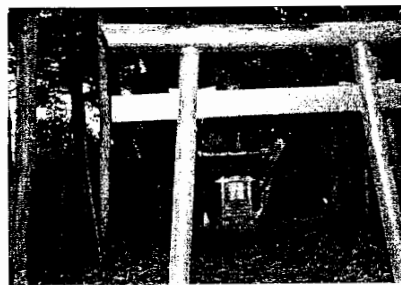
イナリについて多いのは、スイジン（水神）で、七軒ある。スイジンは、火の守り神であり、伝染病から守る神とする家がある。水神のご利益を火防・火除とする家は複数あり、水の力に期待する信仰であろう。また、かつて川水を利用してゐるころは、赤痢などの伝染病は流れ水をとおして移ると考えられた。そのような水をとおした禍が起らないように願うこともあったのであろう。

次は熊野で四軒がこの神をまつっている。このうちの二軒は、もとはイナリであったが、先代のときから熊野にかわったという。

次は、石尊・阿夫利をまつる家と、天王をまつる家がともに三軒ある。石尊は相模大山の石尊大権現のことで、明治の神仏分離後阿夫利神社となった。大山は別名雨降山（阿夫利）ともいい、雨乞の山、農耕信仰の山であるから、農業の神としてまつったのであろう。江戸時代の末には、県南地域に大山信仰＝石尊信仰があり、矢吹からの参詣もあった。井戸尻の星野家でまつる阿夫利は、明治十二年ころ阿夫利神社にいき、お札を受けこれをまつったという。

天王というのは、牛頭天王であろう。牛頭天王は疫病神を鎮める力を持つとして信仰されるが、一方では、水による災害をおさえる力を持つことから、農耕神の一面もあるらしい。供え物はキュウリ（胡瓜）であるが、キュウリは水神への供え物でもある。

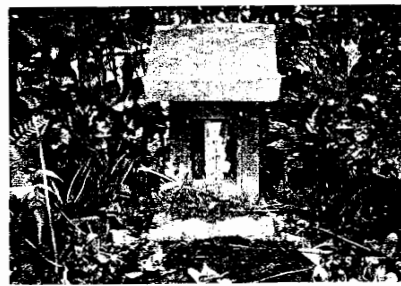
このほか、八幡、伊勢、山神、豊年神社、権現、大蛇などをまつるとする家が各一軒ずつあった。このうち、大蛇とあるのは、わらびに絡んだ蛇の石彫で、蛇の井神社とよばれている。昔、当主が体調をくずして、祈禱師に拜んでもらったところ、蛇の祟りによると告げられたので、井戸のそばに蛇の石像をまつったという。かつて、家の前の石山から碎石を



【写真63】伏見稲荷・芳賀近良家（提供 芳賀良文）



【写真61】氏神・関根信雄家



【写真64】くじ運稲荷・山田タカ家（提供 菊田善四郎）



【写真62】三城目加藤家屋敷神（提供 加藤正直）

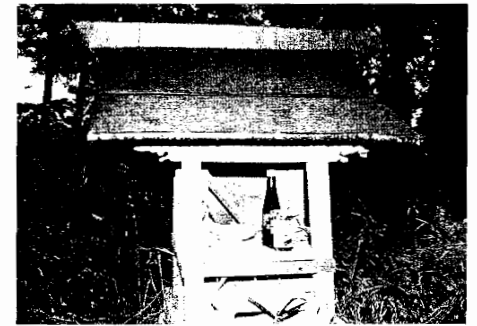


【写真60】陣ヶ岡相楽家正一位陣五郎大明神（提供 相楽フヨ）



【写真65】くじ運稲荷・吉田哲人家
(提供 菊田善四郎)

【写真66】水神・関根光夫家



【写真67】大山阿夫利神社・星野強家 (提供 芳賀良文)

に参るとする家もあわせると七軒になる。このほか、イナリをまつる家では初午やオミシヤクとする家がある。オミシヤクは前述のごとく藁ホウデンをいうが、幣束の切りかえのとき称え言の一節でもある。ようするに、切りかえ日にお参りするという意味である。盆や彼岸に参るとする家も数軒になる。水神をまつる家では、井戸払いに参るとする家がある。ほかに、毎月の月はじめと十五日、八朔、病気や災難のとき、合格祈願に参る家もある。

り日は、その家の習慣やまつられる神の種類によっても違う。

とつていたとき、沢山出てきた蛇を殺したことがあったという。

以上のほか、祭神を示さず、単に「氏神」、「うちガミ」、「セド(背戸)ガミ」、「屋敷神」とする家があわせて一〇軒あった。背戸神は、家の裏にある神、うちガミは屋敷神同様、屋敷地内にまつられている神の意味であろう。氏神とする家は六軒であったが、いわゆる氏の守り神ではなく、家の神、内神であろう。

これら、屋敷にまつられた祠への神参

供え物は、餅・赤飯が最も多い。餅は正月、赤飯は祭礼日に供えられている。屋敷の祠には、正月と神社の祭礼に参り供え物をする家が多いというのであろう。明新の藤井家では、正月は丸白餅、秋祭りは赤飯、家の祝事、新築のときには赤飯、井戸払いには、お米と塩を供えるという。また、矢吹某家では、正月に注連縄、酒、餅、盆・彼岸には、榊、酒、団子、はた餅、赤飯、神社の祭りでは宵に酒とソウメンかウドン、本祭に赤飯を供える。また、正月は神の鉢に丸餅二個、秋祭りや節句には赤飯、正月は餅、祭礼は家のご馳走、毎月はお米、正月は飯、祭礼におこわ、サナブリは赤飯、刈りあげに餅などとする家がある。

イナリをまつる家では、油揚げ、酒、玉子などをあげている。

一方、こうした供え物をだんだんやらなくなったとする家、年寄が亡くなつてしなくなったという家もある。

祠には、神の依代である幣束が納められるが、その切りかえは多くは、正月と鎮守の祭礼のときにおこなわれる。祭礼は、以前は九月であったが、現在は十月である。

幣束は、三神地区の場合は、三城目の赤塚神主、中畑地区は、根宿の八幡神社神主と泉崎烏峠稲荷の神主、矢吹地区は、矢吹神社の神主がつくるといふ。このほか、竹駒稲荷をまつる家では、竹駒神社から受けてくるという。自分でつくるという家もある。

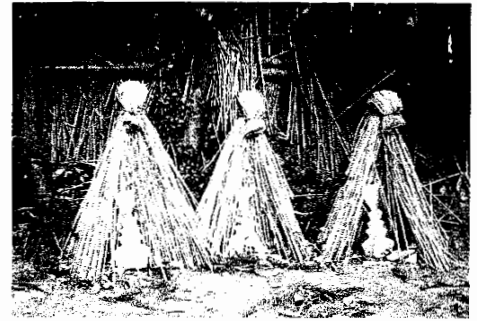
最後に、神をまつる祠、神の依代をまつる祠についてまとめると、



【写真69】屋敷神・関根信雄家



【写真68】屋敷神・関根信雄家 昔からここに幣束をさすことになっている



【写真70】氏神「ホウデン」小林正家

矢吹では、毎年新しく新藁でつくられるものと、木または石製の恒久的なものがみられる。木製の祠は、古代からみられるもので歴史は古い。石製の祠は、江戸時代も寛文年間にはみられるが、一般化するのには、元禄以降であろう。各家が石の祠を持つようになるのは江戸時代も末以降であろう。おそらくそれ以前は、木製の祠か、藁製の祠（藁ホウデン）であったと思われる。

そうすると、祠の材質上の歴史は、石製が新しく、それ以前は木製と藁製のものである。おそらく、屋敷の祠の多くは、幣束を立てて神を招きまつるとき、藁でつくっていたのではないかと思う。

矢吹には、その藁の祠をつくる家が根宿と中畑原宿にまだみられる。このうち、根宿の後藤家では、毎年旧暦九月十三日（現在は十月二日）、家の東方にある太いカキの木の根元に三つの藁ホウデンをつくり、中に幣束を立てる。藁ホウデンの前には、赤飯を萱の茎でつくった箸で供え、「おみしゃく、がんがらす、イモでもいい、クリでもいい、とうふの生でもいいもんだ」と称え、カキの葉に強飯を受けるといふ。今は、藁ホウデンをつくる家が少なくなったという。

根宿の小林家でも、藁でホウデンをつくり、中に幣を立てる。これを「氏神」と称している。幣は、烏峠の神主が鎮守の八幡神社にきて社総代に渡し、さらに隣組をつうじて各家で受けている。「氏神」には、クリいりの強飯を供える。子どもたちが、「おみしゃく、がんがらす、イモでもいい、クリでもいい、とうふの生でもいいもんだ」と称え、カキの葉に強飯を受けるといふ。今は、藁ホウデンをつくる家が少なくなったという。

祠の材質に関する質問では、ほとんどの解答を得たが、石製あるいは木製と答えた五〇軒のうち、木製七軒に対し、石製は四

三軒であった。石祠の造建年代を記するものもあり、三城目太田家の祠には、「征露凱記念／明治三十八年旧十一月廿五日、太田久太郎建立」とある。大久保の高久家の祠には、「大正九年八月一日、高久善作」、堤の吉田家の祠には、「昭和九年二月初午再建記入」、神田の某家の祠には「平成九年」とある。

石祠の多くは、戦前のものかと思われるが、平成にはいっても建てる家のあることがわかる。

石祠が建てられている方角については、四九家の解答があった。これによると、北から西にかけた範囲（北・北西・西北・西）にあるとする家が最も多く、二七軒あった。これは全体の五五％にあたる。この方角と反対の南から東にかけた範囲（南・南東・東南・東）にあるとする家は、一九軒で、これは全体の三八・七％にあたる。そのほか、東北は一軒、南西は二軒あった。

第二節 寺院・仏堂とほとけへの信仰

一 矢吹町の寺院と仏堂

（一）現存寺院とその宗派

矢吹町には、現在、宗教学者認定の寺が一〇か寺ある。その所在と寺院の名称は次のとおりである。

- 1、三城目字上町景政寺
- 2、中畑新田字西浦幸福寺
- 3、大和久字山大和内山王寺

- 4、神田字東笠内慈眼寺
- 5、三城目字根岸城見寺
- 6、中畑字原宿正福寺
- 7、矢吹字西側大福寺
- 8、三城目字上町澄江寺
- 9、中畑字本村澄江寺
- 10、柿之内字馬場長徳寺

この一〇か寺の宗派は、天台宗と真言宗と曹洞宗である。

天台宗の寺は、三城目の景政寺、中畑の幸福寺、神田の慈眼寺など三か寺である。真言宗の寺は、大和久の山王寺、三城目の城見寺、中畑の正福寺、矢吹の大福寺など四か寺である。

このうち、山王寺と正福寺と大福寺は、豊山派、城見寺は智山派である。豊山派の「豊山」というのは、奈良の真言宗新義派長谷寺の山号である。長谷寺を本山とする一派を「豊山派」という。ただし、「豊山派」の公称は、明治三十三年、長谷寺一派が独立してからの呼称で、それまでは、「真言宗新義派」と称した。

一方、「智山派」というのは、京都の真言宗新義派の智積院を本山とする一派をいう。この智山派の称も、その公称は豊山派同様、明治になって一派が独立してからである。それまでは真言宗新義派と称した。

なお、中通りや会津の真言宗寺院の多くが、江戸時代には、京都の真言宗醍醐寺を構成する院家の末寺であった。醍醐寺の院家は、三宝院、理生院、無量寿院、報恩院などである。

矢吹町の真言宗寺院も、江戸時代には、醍醐寺の各院家寺院の末寺で、山王寺が三支院の末寺、正福寺と大福寺は無量寿院の末寺小田川（白河市）宝積院の末である。

矢吹町が所属する西白河郡七町村および、矢吹町と境を接する四町村寺院の宗派とその寺数を比較すると、表1のようになる。

これによると、矢吹町の寺院数は、西白河郡内では、泉崎村と東村の五か寺、大信村、中島村、西郷村、表郷村の四か寺に比べ倍の数である。矢吹町と境を接する石川町、玉川村、鏡石町、天栄村との比較では、石川町の一七か寺に次ぐ寺数である。

西白河郡内寺院の宗派では、浄土宗、浄土真宗、時宗など浄土教系寺院がみられないのが特色である。また、禅宗のうち、臨済宗の寺院がない。日蓮宗寺院も少なく、中島村に一か寺あるのみである。鏡石町、天栄村、石川町、玉川村でも、浄土教系寺院はなく、臨済宗寺院は、石川町と玉川村に、日蓮宗寺院は、石川町にみられるのみである。

これに対し、どの町村にもみられるのは、真言宗寺院で、曹洞宗寺院も鏡石町以外は、各町村にみられる。天台宗寺院は、矢吹町、泉崎村、天栄村、鏡石町、石川町の五町村にみられるが、矢吹町に三か寺あり、最も多い。

(二) 廃寺となった寺院

寛保四年（一七四四）の「中畑村寺社修験指出張」や「白河風土記」、それに明治五年の「本末一派寺院明細帳」によると、矢吹町には、現存する一〇か寺のほか次に次のような寺院があった。

【表1】 矢吹町とその周辺町村の宗派別寺院数表

宗 派	町 村										
	矢吹町	泉崎村	大信村	中島村	天栄村	鏡石町	玉川村	石川町	西郷村	表郷村	東村
天台宗	3	1			2	1	1				
真言宗 智山派	1	0	1		4	1	2	6			
真言宗 豊山派	3	2		2					2	1	3
浄土宗	0	0									
浄土真宗	0	0									
時宗	0	0									
臨済宗 妙心寺派	0	0						2			
臨済宗 建長寺派	0	0					1				
曹洞宗	3	2	3	1	3		3	6	2	3	2
日蓮宗	0			1				2			
合 計	10	5	4	4	9	2	6	17	4	4	5

- 1、中畑村慈法院
- 2、〃 清少庵
- 3、〃 法性庵(院)
- 4、根宿村来迎院
- 5、大畑村法楽寺
- 6、松倉村宝蔵院八幡寺
- 7、中野目村薬師寺
- 8、堤村三宝寺
- 9、三城目村新山寺
- 10、〃 真光坊寺
- 11、須乘新田村甘露寺

これら、一一か寺の宗派は、いずれも真言宗であった。ただし甘露寺は、福島県の県庁文書「社寺廃合調」では、修験とある。本末関係では、慈法院が正福寺の末、法性庵(院)と来迎院、宝蔵院が小田川(白河)宝積院の末、法楽寺が石川乗運院末、薬師寺と三宝寺が醍醐報恩院の末寺である。

現存寺院にこれら一一か寺の廃寺をかえると、廃寺となる以前の矢吹町域には、合計二一か寺の寺があつたことになる。宗派別では、一五か寺が真言宗で、矢吹町は、圧倒的に真言宗の多い地域であつた。

ところで、これらの一か寺が廃寺になつたのは明治のはじめで、その理由は、明治新政府の政策にある。明治新政府は、明治元年、神仏の混淆状態を廃止したことは始まり、明治十年までの間に、社寺の大整理をおこなつた。社寺廃合は、その大きな目的であつた。

社寺の廃合に直接係る政策を打ち出したのは明治三年で、この年十二月、太政官の布告によって、無録・無檀の寺院を合併するという方針が出された。さらに、明治五年には合併する社寺を、明細に取調べて教部省へ提出するよう布告され、教部省からは、合併の対象となる社寺についての、具体的な条件を出した。その条件は、氏子もおらず、頽廢している神社、無檀・無住で、堂宇が破壊しているような寺院、あるいは、存続の目当のない、小社・小寺などである。

さらに、明治五年十一月には、檀家がなく(無檀)、住職のいない(無住)寺は、全て廃止すること。廃止対象寺院の仏像・什物類は、本寺や法類(つながりのある同宗派の寺)へ移すこと。建物は造営の最初にさかのぼって、官営できれば、公収とし、私造であれば、民間の処分任せること。跡地の処置は、全て大蔵省へうかがうこと。などが布告された。

矢吹町で廃寺となつた寺院は、明治新政府による右のような布告や「達」によって、廃止の対象とされ、寺院の機能を失うこととなつたのである。

【表2】明治初期ごろまでの寺院

地区	No.	寺名	宗	存廃
中畑	1	澄江寺	曹洞	現存
	2	正福寺	真言	〃
	3	慈法院(庵)	〃	廃
	4	清少庵	〃	〃
	5	法性院(庵)	〃	〃
	6	来迎院	〃	〃
	7	法楽寺	〃	〃
	8	八幡寺 宝蔵院	〃	〃
三神	9	景政寺	天台	現存
	10	慈眼寺	〃	〃
	11	城見寺	真言	〃
	12	甘露寺	〃	廃
	13	薬師寺	〃	〃
	14	三宝寺	〃	〃
	15	新山寺	〃	〃
	16	真光坊寺	〃	〃
	17	澄江寺	曹洞	現存
矢吹	18	幸福寺	天台	現存
	19	大福寺	真言	〃
	20	山王寺	〃	〃
	21	長徳寺	曹洞	〃



【写真71】大畑法楽寺跡

矢吹町の「小針弥太郎家文書」中に、天台宗と新義真言宗と曹洞宗の、「本末一派寺院明細帳」がある。これは、明治五年七月、第五大区小十四区の区長と副区長が管内寺院の本末関係、境内反別、檀家数、建物配置を含む、境内の略図などを調査し、磐前県へ提出したものである。

この調査は、明治政府が打ち出した、社寺廃合政策を受けておこなわれたものであろう。その調査結果をまとめると表3のようになる。

この表の中で、現存し宗教行為を続け

ている寺院は、神田の慈眼寺、中畑の澄江寺と正福寺、中畑新田の幸福寺、矢吹の大福寺である。

逆に、中野目の薬師寺、中畑の清少院、来迎院、法性院、慈法院、大畑の宝(法)楽寺などは、この後宗教施設として認められなかった寺院である。存・廃判断の理由の一つは、檀家の数、すなわち、檀家に対する葬祭・供養機能の大きい寺が残され、少ない寺が廃寺の対象になったと思われる。清少院・法性院・慈法院は檀家のない寺であり、来迎院は一軒、薬師寺は三軒しかなかった。神田の慈眼寺は、二〇軒の檀家でも残り、これより檀家の多い宝楽寺が存続を認められなかった理由はほかにあるのであろう。

さて、この調査後、いつ廃寺となったかであるが、福島県の県庁文書「社寺廃合調」によると、矢吹町関係では表4のごとく七か寺を確認できる。

これによると、中畑村の清少庵、法性庵、慈法庵、来迎院が、明治六年二月に、須乗新田の甘露寺は明治五年に廃寺となつたらしい。三城目の新山寺と新光坊は年月日が不明である。甘露寺は修験とあるが、修験は、明治五年に廃宗となつていたのでこのときに廃寺と決まったのであろうか。

廃寺となつた寺院のうち、清少庵と法性庵、慈法庵、来迎院は、その後明治十年五月一日付で、小学校へ払い上げられたら

【表3】明治五年「本末一派寺院明細帳」による調査結果

寺名	所在	宗派	本寺	檀家	境内地	住職
1 薬師寺	中野目村	真言	石川町村乗蓮寺	3軒	8畝15歩	無・城見寺兼務
2 慈眼寺	神田村	天台	白河町村永蔵寺	20軒	8反	無・景政寺兼務
3 澄江寺	中畑村	曹洞	北田町繁松院	110軒	1町	有
4 清少院	中畑村	曹洞	中畑村澄江寺	無	1反	無・澄江寺兼務
5 宝楽院	大畑村	真言	下泉村乗蓮寺	23軒	2反	無・城見寺兼務
6 来迎院	中畑村	真言	小田川村宝積院	1軒	1反	無・宝積院兼務
7 法性院	中畑村	真言	中畑村来迎院	無	1反	無
8 正福寺	中畑村	真言	小田川村宝積院	30軒	6反6畝	無・宝積院兼務
9 慈法院	中畑村	真言	中畑村正福寺	無	1反	無
10 幸福寺	中畑新田村	天台	近江国比叡山	35軒	2反4畝	無・白河永蔵寺兼務
11 大福寺	矢吹村	真言	小田川村宝積院	99軒	2反5畝	有

【表4】「社寺廃合調」による矢吹町の廃寺

寺名	所在	宗派	廃合年月日	跡地反別	処分等
1 清少庵	白河郡中畑村		6年2月 廃	2畝25歩	10年5月1日小学校へ払下
2 法性庵	〃		6年2月 廃	1反歩	10年5月1日小学校へ払下
3 慈法庵	〃		6年2月 廃	3畝15歩	〃
4 来迎院	〃		6年2月 廃	1反3畝10歩	〃
5 新山寺	〃 三城目村		年月日不詳	2畝歩	小学校学材への願あり
6 新光坊	〃	天台	〃	2畝3歩	小学校学材への願あり
7 甘露寺	〃 須乗新田	(修験)	5年	4畝歩	小学校学材への願あり

い。新山寺と甘露寺については、小学校の学材として処分したいという願いが出されたらしいが、その結果についてはわからない。

ところで、矢吹町で廃寺となつた寺院のうち、松倉の宝蔵院、中畑根宿の来迎院、三神須乗新田の甘露寺については、小堂の建物があり、仏像もみられる。従って、これらについては、建物、什物、境内地などが全て処分されたのではなく、その後も近隣信者の信仰施設として機能してきたものと思われる。

二 寺史・寺内状況・行事

(一) 中畑地区の寺院

1 正福寺

中畑字原宿にある、真言宗豊山派の寺。『西白河郡誌』によると、慶長三年(一五九八)七月、長慶法師の開山で、同五年十月の創立とある。正福寺の位牌にも、「当院開山法師長慶、元和二丙辰年七月三日」とある。長慶の寂年は、元和二年(一六一六)であつたらしい。江戸時代の本寺は、小田川村(白河市)の宝積院であつた。

正福寺については、明暦二年(一六五六)の「定石河郡中島村申之物成米之事」(「矢吹町史」第2巻)に、居屋敷の石高が、

八斗五升と定められた正福寺がみえる。同様の記事は、寛文三年（一六六三）寅の「物成米之事」（同）にもみられる。また、元禄五年（一六九二）の「覚」（「矢吹町史」第3巻）には、

「一本寺 同寺（宝積院） 真言宗正福寺」

として、寺屋敷、上畑耆反歩の年貢が、白河領々主本多能登守以来免除である」と記されている。このほか、元禄十二年（一六九九）の「水吞居屋敷帳」（「矢吹町史」第2巻）、寛保四年（一七四四）の「中畑村寺社修験指出帳」（「矢吹町史」第3巻）、天保八年（一八三七）の願書（「矢吹町史」第2巻）などに正福寺の名がみえる。

【西白河郡誌】および、中畑尋常高等小学校『郷土誌』によると、本尊は大日如来、檀家が三四戸とある。什物として、両大師（弘法大師へ空海へ、興教大師へ寛鑑へ）木像曼荼羅二軸のほか、金銅の釈迦牟尼仏像一鉢と十六善神画像一幅があると記されている。また、境内仏堂として薬師堂を記録する。

【西白河郡誌】や中畑「郷土誌」では以上であるが、このほか、「大般若経」が六〇〇巻ある。十六善神は、大般若経の守護神である。

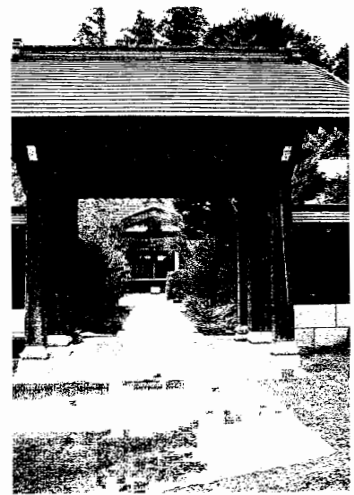
また、双盤があり、

「奥州石川郡中畑村、岡崎長左エ門・小針七左エ門／世話人市三郎・市良次／領主源心／安永四

乙未五月吉祥日」



【写真73】原宿正福寺本堂



【写真72】原宿正福寺山門

境内には、二十三夜供養塔、庚申塔、十九夜塔、大黒天塔、大乗妙典（法華経）六十六部供養塔、光明真言および念仏百万遍の供養塔などがある。

正福寺の行事は、正月祈禱・涅槃会・花まつり・盆の施餓鬼会などである。このうち正月祈禱は、大晦日から七日までおこなわれる。寺では、「御祈禱玉讀 正福寺」という札を檀家に配るが、これは晦日前に世話人に頼んでおく。前住職のときの正月祈禱では護摩をたいたという。本堂の左に護摩壇があり、不動明王がまつられている。古い版木には、「御祈禱之札、長慶山正福寺」とある。

二月の行事は、十五日の涅槃会で、昭和三十九年ごろまでおこなっていた。檀家の人が寺に集まって団子をこしらえ、集落に配ったという。寺には、涅槃図があり、当日はこれをかけ団子を供えたらしい。

四月二十三日に二十三夜講があるが、これについては別項で述べる。

五月に月おくれの花まつりをおこなう。本来、花まつりは、釈迦の誕生日である四月八日におこなわれるが、正福寺では、五月八日ごろにおこなっている。正福寺には、木製の御堂と釈迦の誕生仏（銅製）がある。

大正四年の【西白河郡誌】は、当時の檀家を三四戸と記す。

2 澄江寺

中畑字本村にある、曹洞宗通幻派の寺。【西白河郡誌】によると、中島上野介晴辰の菩提のために創建。開山は月庵宗永とある。しかし、当寺の開山位牌には「月庵宗光」とある。月庵の寂年は、天正十四年（一五八六）八月十八日という。中畑小学校の中畑「郷土誌」は、創建を永禄七年（一五六四）とする。

澄江寺の本寺は、角田（宮城県角田市）長泉寺末の石川繁昌院である。

【西白河郡誌】および中畑「郷土誌」は、貞和三年（一三四七）五月二十三日に亡くなった、澄江心光大禪定尼の菩提のために澄江寺が建てられたとも記すが、澄江寺には、前史があるものと思われる。

三城目には、同じく曹洞宗で、寺名を同じくする澄江寺があり、やはり貞和三年、澄江心光大禪定尼菩薩のために建てた寺と伝える(『白河風土記』)。同じ由来を伝える両寺は、恐らく創建を同じくする寺で、大檀那の移転に伴い、新地にも同名の寺が建てられたのであろう。『白河風土記』によると、中畑領主中畑上野介晴辰が、元龜・天正年間(一五七〇〜九二)の間に、三城目を押領したとあり、『白河古事考』も、永祿年中(一五五八〜七〇)に、三城目鷹巣館を攻取ったとある。澄江寺には、『澄江寺殿一法全心大居士』の法名を記した位牌がある(『西白河郡誌』)ので、同寺は晴辰の菩提寺と思われるから、三城目にも中皇氏の拠点を持ったことにより、同所にも菩提寺を建てたのであろう。

澄江寺は、もとは平鉢清林山にあり、のち根宿に移り、さらに現在地に移ったという。清林山という山号の由来は、かつての所在地にあった。なお、三城目澄江寺は、清林院と院号に「清林」の地名を用いている。

その後の澄江寺については、明暦二年(一六五六)の「定石河郡中島村申之物成之事」(『矢吹町史』第2巻)に、居屋敷の石高が、八斗五升と定められた澄江寺がみえる。同様の記事は、寛文三年(一六六三)寅の「物成米之事」(同)にもみられる。また、元禄五年(一六九二)の「覚」(『矢吹町史』第3巻)には、

一本寺石川郡石川町繁松院 曹洞宗澄江寺とある。このほか、寛保四年(一七四四)の「中畑村社修験指出帳」にも、「本

寺石川繁松院、一曹洞宗清林山澄江寺」とあり、高は一石七斗で、境内は縦二丁、横五拾間、竹木とともに、本多能登守氏に免除とある。

『西白河郡誌』および中畑「郷土誌」によると、本尊は延命地藏。什物として、木造の達磨大師、大権修理菩薩、地藏菩薩像、また、涅槃像と五百羅漢の掛軸があると記す。

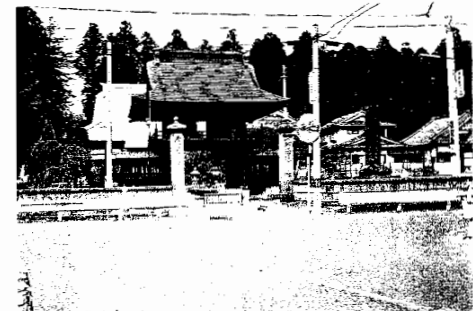
このほか、現在本堂に、木造の十王像、文化十四年(一八一七)の殿鐘、慶応二年(一八六六)の鑿子、明和七年(一七七〇)の鰐口などがある。殿鐘には、「文化十四歲丁丑正月吉日、大綱和尚御代寄進之ノ岩城山崎郡、大工職御鑄物師、椎名浅右衛門藤原義稚」の銘がある。また、鑿子には、「慶応二丙寅年五月吉祥日、陸奥国石川郡中畑村清林山澄江禪寺、当山現住廿四世巨学代」とある。鰐口は、境内の子安観音堂のものかと思われるが、次のような銘文がある。「明和七庚寅七月十日、奥州石川郡中畑村、岡崎長左エ門尉克哉、奉掛御宝前、御願成就・皆令満足之所」

このほか、本堂欄間のすかし彫りは、廿世大綱代、文化十三年(一八一六)に、寺内の三之助、林平・三右エ門、長四郎、庄右エ門などが施主となつてつくられた。

澄江寺の行事は、しあわせまつり(花まつり)と寺子屋音楽会、それに坐禅会などである。

しあわせまつりというのは、四月八日の釈迦誕生会、すなわち花まつりと、大般若祈禱会をあわせ、これに踊りや楽器演奏会を加えたものである。毎年、四月八日前後の日曜日におこなわれる。この日、本堂に釈迦の誕生仏を安置した花御堂がおかれ、参詣者が、小さな柄杓で甘茶をかける。一方では、大般若の祈禱がおこなわれる。一般的に大般若祈禱会は、六〇〇巻の大般若経を最低六人、一人一〇〇巻ずつ転読するのであるが、澄江寺の大般若経は、六〇〇巻を六〇巻にまとめた経典で、導師、鑿も含め四人でおこなう。この大般若転読の祈禱が、しあわせを願う祈禱である。この日「奉転読大般若金文祈禱吉祥攷」の木札が出される。木札の包む紙には、「開運招福、家内安全」と書かれている。

この日は、地域の人(老若男女)が集まり、踊りや、楽器の演奏もおこなわれる。



【写真74】本村澄江寺山門 (提供 須藤典夫)



【写真75】本村澄江寺本堂 (提供 須藤典夫)

寺子屋音楽会は、毎年十一月上旬から中旬の間におこなわれるもので、光南高校シンセサイザー部による演奏会である。坐禅会は、毎月第四日曜日と第二水曜日におこなっており、日曜日は、坐禅の代読経、法話、茶話会、水曜日は、坐禅のほかゲーム、写仏、作務などである。

大正四年刊の『西白河郡誌』は、檀家を百五〇戸と記す。

3 来迎院（廢院）

中畑根宿にある真言宗の寺。年末詳の中畑村の「寺社書上」（『矢吹町史』第3巻）に、法界山来迎院の記述があり、開基は不明、本尊は阿弥陀如来（一尺余とある）、本多能登守のとき免除になった一石七斗の高があると記されている。

来迎院の来迎というのは、阿弥陀仏他菩薩が臨終者を浄土へ導くため迎えにくることをいうが、来迎院は、浄土往生と死者供養の機能を持った寺と思われる。

来迎院名の初見は、今のところ、明暦二年（一六五六）の「定石河郡中畑村申之物成米之事」（『矢吹町史』第2巻）で、居屋敷の石高が八斗五升と定められた来迎院がみえる。同様の記事は、寛文三年（一六六三）寅の「物成米之事」（同）にもみられる。また、元禄五年（一六九二）の中畑村「覚」に、「一本寺奥州小田川村宝積院真言宗来迎院」とある。

このほか、宝永七年（二七二〇）の「相渡申証文之事」（『矢吹町史』第3巻）、寛保四年（二七四四）の「中畑村寺社修験指出帳」などに来迎院がみえる。

来迎寺は、廢寺となったが、二間四方ほどの建物があり、ここで十三念仏を年四回おこなうという。



【写真76】 根宿来迎院跡

堂の前に、三基の石仏があり、その一基に

□永七庚歳

奉建立觀世音、二世安樂所

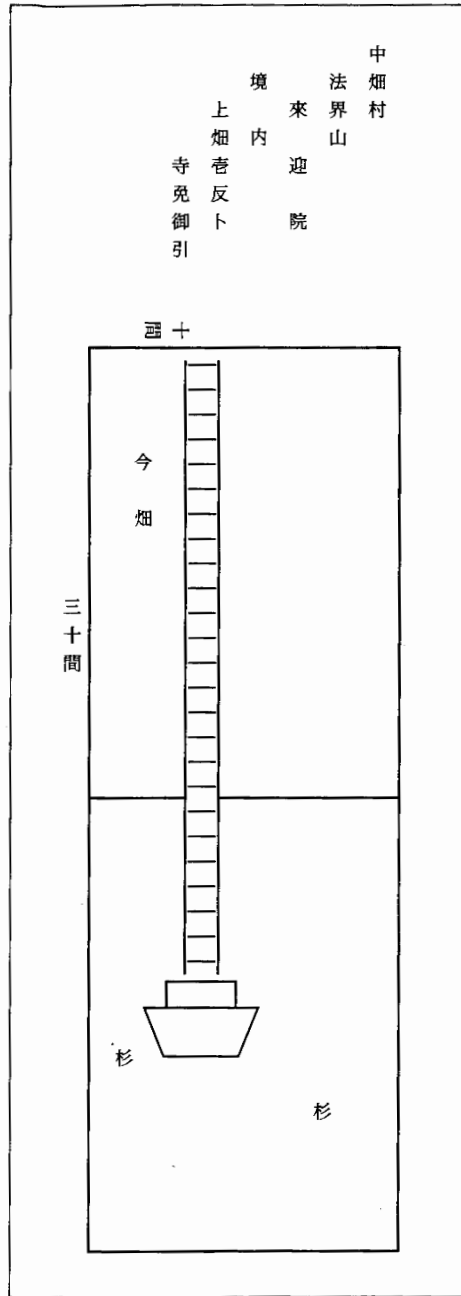
善□□結衆

敬

□八月吉日 二拾三人白

とある。三基とも頭部がなく、像容はわからないが、右銘文のある碑は観音と思われる。

堂の板壁には、「三峯神社火防之神璽」・「三峯神社盜賊除神璽」の札および、「古峯神社鎮火祭」の紙札が何枚もはりつけてある。



【図1】

4 慈法院（廃院）

中畑にあった真言宗の寺。

宝永七年（一七一〇）の「相渡申証文之事」（『矢吹町史』第3巻）によると、白川（河）大工町の大珠庵と同町庄屋が、中畑村来迎院にあって、「貴寺（来迎院）末寺、慈法院、寺地院号而已^み而、三拾九年己来廃有之」とある。この文によると、慈法院は、中畑村来迎院の末寺で、当時は廃院同様の状態にあったらしい。そのような状態は、三十九年以来とあるので、宝永七年からさかのぼると、寛文十一年（一六七二）にあたる。

慈法院の初見は、明暦二年（一六五六）の「定石河郡中畑村申之物成米之事」（『矢吹町史』第3巻）に、居屋敷免除が八斗五升と定められた「自宝院」である。寛文三年（一六六三）の寅の「物成米之事」では、「慈法院」とある。

宝永七年の「相渡申証文之事」は二通あり、一通は前掲のごとく、白川の大珠庵から出されたものである。内容は、「廃院同様の慈法院の院号を譲ってもらいたい」ということであった。ほかに、慈法院を来迎寺の末寺から永代に外すこと、慈法院付の高八斗五升は、来迎寺に寄付することなどが書かれている。もう一通は、本寺の来迎院が大珠庵側に出したもので、慈法院の院号を永代に譲り渡し、金三拾両をたしかに受けとったとあり、ほかに慈法院に免除されていた八斗五升の石高も来迎院の費用にあてるといふ内容である。

右の証文によって、慈法院は、来迎寺末寺から外れただけでなく、院そのものが、白河に移ってなくなったはずである。しかし、明治五年の「本末一派寺院明細帳」には、

- 正福寺末 ^{（寛文）}同宗 ^{（明暦）}同村 慈法院 無住
- 但年来無住年号千支創立年曆不詳^二候
- 無檀
- 境内 此反別巻反歩 除地

高八斗五升

とあり、境内地の略図もある。

従って、院号を白河大珠庵に譲ったとはいえ、その後、戻されていたらしい。ただし、来迎院ではなく、正福寺の末となつていたので、さらに移動があつたのであろう。

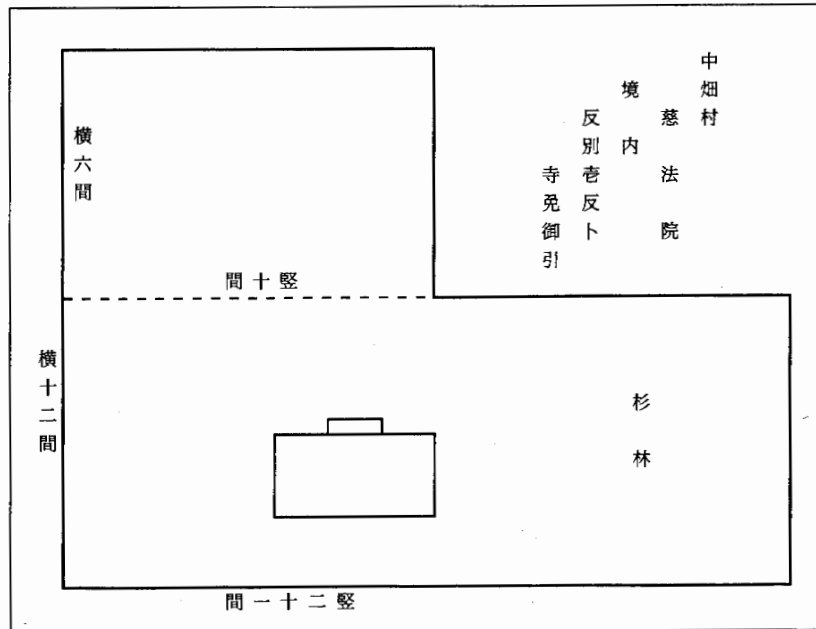
5 法性院（廃院）

中畑村にあった真言宗の寺。明治五年の「本末一派寺院明細帳」に、

- 一來迎院末 ^{（寛文）}同宗 ^{（中畑村）}同村 法性院 無住
- 來迎院同様 無住、年号千支、開山誰、創建年曆不詳^二候
- 一無檀
- 境内 反別巻反歩
- 此高八斗五升

とある。

右によると、法性院は、根宿の真言宗来迎院末であった。この「明細帳」が書かれた明治五年ごろには無住の寺で、檀家もなかったらしい。この「本末一派寺院明細帳」によると、当時は、来迎寺も「年来無住」で、来迎寺の本寺、小田川村



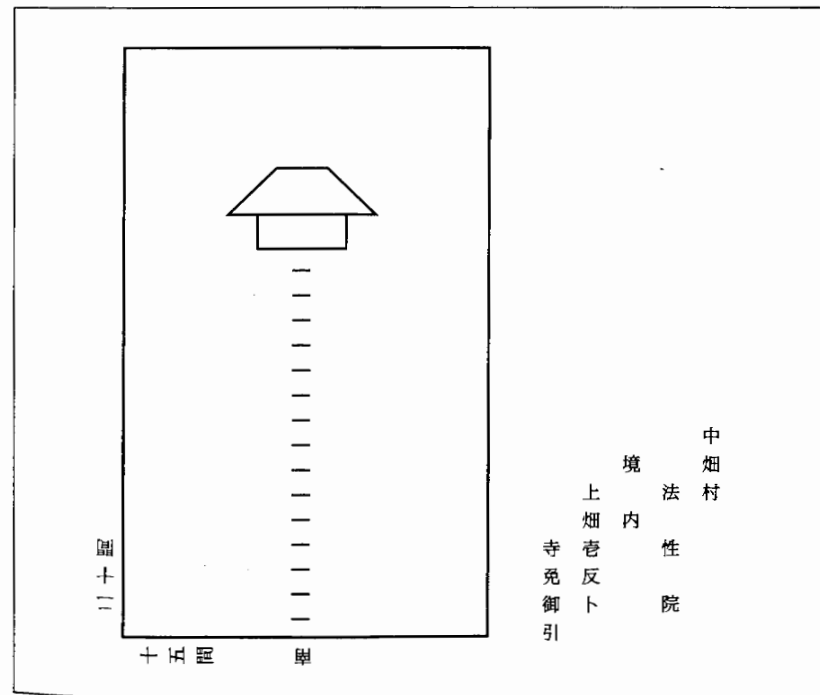
【図2】

の宝積院が兼務であった。従って、来迎寺末の法性院についても、宝積院が管理する立場にあったものと思われる。ただし、無檀とあるので、法要、祈祷ほか宗教的な機能はほとんどなかったのではなからうか。右の「明細帳」の建物は粗描^{セリゴ}であるので当時は、境内地と僅かな建物などが残っている程度であったらしい。

この法性寺も、江戸時代の早いころから存在した寺であったことは、明暦二年（一六五六）の「定石河郡中島村申之物成米之事」および寛文三年（一六六三）の「（同）寅之物成米之事」に、居屋敷の高八斗五升を免除された法性院の名がみられる。「寅之物成米之事」では、「宝昌院」とあるが、法性院のことである。

6 法楽寺（廃寺）

大畑村にあった真言宗の寺。寛保四年（一七四四）の、「中野目組大畑村寺社指出帳」（「矢吹町史」第3巻）に、「本寺石川町乗蓮寺、一真言宗 生雲山法楽寺」とあり、八斗五升の高および、境内（縦七拾間、



【図3】

横三拾間）と松杉の樹木は、免除、住吉大明神と、弥陀八幡宮の別当とある。

また、別紙の「覚」によると、本尊は不動、檀那が一六軒で、墓が一所とある。それに、愛宕、住吉大明神、八幡宮、牛頭天王の別当とある。これと同様の法楽寺の「明細書」は、天保三年（一八三二）の「覚」（「矢吹町史」第3巻）にもみられる。

これには、境内と田畑が、慶安三年（一六五〇）本多能登守に免除地になったと記されているので、慶安三年には存在した寺である。また、檀那が一六軒で、滅罪檀那が、須乗村に三軒とある。滅罪檀那というのは、葬祭をおこなうことになっている檀那のことである。従って、一六軒の檀那というのは、祈願檀那と思われる。法楽寺は、祈祷を主におこなう祈祷寺であったと思われる。法楽寺の本尊は不動とあるが不動は、護摩祈祷の本尊としてまつられる。

7 宝蔵院（廃院）

中畑松倉にあった真言宗の寺。「白河風土記」によると、当時、水戸宥光という僧が、永仁年間（一一九三〜九九）に開基したという伝承があったらしいが、旧記が伝えられていないので不詳とある。「白河風土記」が編さんされた、文化二年（一八〇五）ごろには、客殿と庫裡が一体となった、四間に六間の建物が一棟あった。本尊は大日如来で、ほかに阿弥陀如来が一軀あった。

松倉村には、宝蔵院のほかに寺院がないので、同村の人々は、宝蔵院を檀那寺にしていたと思われる。明治三年の「寺籍取調帳」には、「滅罪檀家四拾五軒」とあるが、この四五軒の檀家は、江戸時代からの檀家と思われる。文化二年ごろも、同じ程度の檀家数であったらうか。いずれにしても、宝蔵院は、明治のはじめまで檀家を持ち、檀那の葬祭、供養ほか、年頭祈祷やそのたの行事をおこなってきた寺であったらう。このほか、「白河風土記」によると、松倉村の、近津大明神、天王社、愛宕社、山神社、八幡宮、稻荷社の別当を務



【写真77】松倉宝蔵院解体前・昭和39年（提供 藤田忠一）

めていた。これらの社は、『白河風土記』が、松倉村の神社として記した全神社であり、宝蔵院は、松倉村の全社寺の信仰行事の維持にかかわっていた寺であった。

宝蔵院の山号は白幡山、寺号を八幡寺とあるが、八幡信仰の神宮寺的存在であったらうか。阿弥陀如来は、八幡社の本地仏であるが、宝蔵院の阿弥陀は、本地物であったかも知れない。真言宗宝蔵院としての末尊は大日如来である。

江戸時代に近津神社ほか五社に持っていた別当権は、明治の神仏分離で失ったのである。なお、宝蔵院の本寺は、小田川（白河市）の宝積院であった。

松倉には、現在宝蔵院の小さな建物がある。ここには、本尊と思われる金剛界の大日如来のほか、地藏や阿弥陀如来など五軀ほどの仏像がある。このうち、地藏には台座に、「会津原町、仏師右京」の銘がある。また、地藏の厨子には、「一金二朱、念仏講中」とあるほか、講員と思われる男子一〇名の名や、「女人九人」の墨書がある。

このほか、涅槃図や阿弥陀三尊来迎図二幅、十三仏図一幅があり、百万遍の大数珠がある。これらのうち、数珠は、念仏講のときに使用されたものであろう。十三仏は、葬礼のときに貸し出されたものと思われる。

阿弥陀三尊の来迎図も、十三仏とともに死者の枕元にあげられたり、宝蔵院での念仏や諸供養のときにあげられたのであろう。宝蔵院の境内には、石尊大権現の供養碑、飯豊山、念仏供養の碑各一基のほか、馬頭観音の碑が数基ある。

8 清少庵（廃庵）

中畑村にあった曹洞宗の寺。明治五年の「本末一派寺院明細帳」澄江寺書上に、

右澄江寺末 曹洞宗 同村 同宗 清少庵

但無權無住、旧記等無之、更ニ創立年歴 其外共不詳ニ候 澄江寺巨学兼務

境内 上畑巻反歩

此高八斗五升 除地

とある。

右によると、清少庵は曹洞宗澄江寺の末寺であった。明治五年当時は無住で、澄江寺の兼務であった。檀家もない。

明治以前の清少庵については、寛保四年（一七四四）の「中畑村寺社修験指出帳」（「矢吹町史」第3巻）に、

一地蔵堂 清少庵 支配 澄江寺

とあるのでこのころも清少庵は、澄江寺の支配であった。

清少庵の庵名は、明暦二年（一六五六）の「定石河郡中嶋村申之物成米之事」（「矢吹町史」第2巻）、および寛文三年（一六六三）の「（同）寅之物成米之事」（「矢吹町史」第2巻）に、居屋敷の免除高を八斗五升と定められた清少庵の庵名がみられる。

（二）三神地区の寺院

1 景政寺

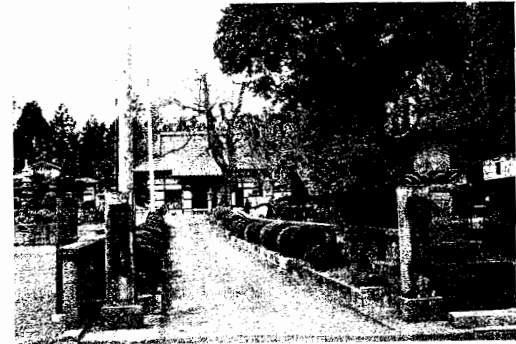
三城目上町にある天台宗の寺。「白河風土記」に、村中の西側、御霊社の隣りにある天台宗の寺で、南台山東光院といい、はじめは永福寺といったが、鎌倉権五郎景政の廟があるので景政寺と寺号をあらためたとある。また、東光院という院号は、景政の法号という。天正二年（一五七四）に円海が中興したが、宝永年間（一七〇四〜一一）に火災にあい、縁起、古伝籍もなく、開山の年代は不明とある。本尊は薬師如来とある。



【写真79】平鉢清少庵跡地 現在は清松庵が建てられている



【写真78】松倉宝蔵院・現在の堂宇



【写真80】三城目景政寺山門（提供 須藤典夫）



【写真81】三城目景政寺旧本堂

鎌倉権五郎景政の伝承は、景政寺に隣接する御霊社にも伝えられるが、御霊社と景政寺は、明治の神仏分離までは一体で、「白河風土記」にも、景政寺は御霊社の別当であった。御霊社の管理・運営にあたっていたのが景政寺であった。御霊社と鎌倉権五郎景政については、神社の項で述べた。

景政寺の院号が、東光院であるのは、権五郎景政の法号が東光院であるからと「白河風土記」にあるが、景政寺では景政の法名を、東光院殿田明永通大居士と記す。

景政寺には、この東光院あての中世文書が七通あった（「矢吹町史」第2巻）。七通のうち、天正十七年（一五八九）および天正十八年とされる文書が二通ずつあるが、景政寺が、天正十七、八年ごろに存在していたことを示す資料である。

景政寺の本寺は、白河の天台宗永藏寺である。「白河風土記」には、三城目村の真光坊が景政寺の門徒とあるので、景政寺支配の寺もあった。天明から寛政年間にかけて編さんされた、天台宗の「寺院本末帳」によると、「奥州白川永藏寺末 五ヶ寺」の筆頭に

南台山東光院
白川郡三城目村 景政寺

門徒二ヶ寺

とある。二か寺の門徒のうちの一か寺は、真光坊であるが、もう一か寺は不明である。

景政寺の本尊を、「白河風土記」は薬師如来とするが、同じ「白河風土記」御霊社の神宝に、「景政寺本尊十一面観音」とある。古くは十一面観音が景政寺の本尊だったのであろう。

景政寺の什物は、「西白河郡誌」に、木造の阿弥陀、子安地藏、薬師、毘沙門天、金銅造の毘沙門、十六善神画像、涅槃図、軍配団扇、鉄扇、甲冑、それに縁起と系図各一巻があげられている。

これらのうち、軍配団扇、鉄扇は、「白河風土記」では、御霊社の神宝としてあげているものである。鉄扇とあるのは、右「白河風土記」が、「黒骨扇」としているもので、これは扇面形の懸仏である。とりつけられているのは仏像で、「白河風土記」では十一面観音とする。

明治はじめの神仏分離では、仏教系のもので、御霊社の神宝から外し、景政寺へ移されたのであろう。このほか、景政寺には、正徳四年（一七一四）年紀の双盤と天蓋、享保十八年（一七三三）の殿鐘などがある。それぞれ次のような銘文がある。

双盤の銘文

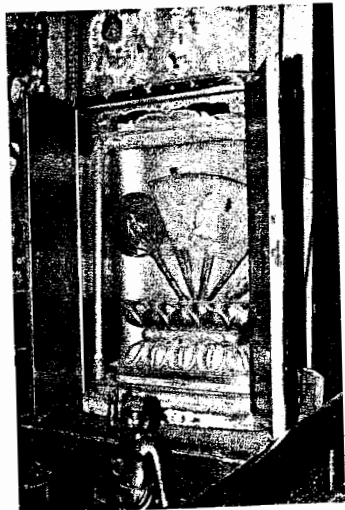
三城目村景政寺什物／施主一誓西念／慈延代／正徳四甲午曆十月日

天蓋の擬宝珠形鎮座の銘文

三城目／景政寺什物／施主當村女中／現住慈延代／正徳四甲午曆十月日

殿鐘の銘文（部分）

奥州白河郡三城目村景政寺什物／景政寺閑居伝統大阿闍梨賢者法印慈



【写真82】御霊社神宝
黒骨扇（右）と軍配団扇（左）

延／治工須賀川瓦町 茂木岩兵衛延重

景政寺は、宝永七年に焼けたというが、右の銘文をみると、慈延は火災後の復興・充実に力を尽したらしい。

このほか、境内には、正徳四年の如意輪観音像碑、享保元年（一七一六）の石燈籠（右銘、「奉納御宝前／享保元丙申七月日」左銘、「奉納御宝前／施主近藤一郎右エ門」）、明和七年（一七七〇）の石像宝塔（銘「大阿闍梨法師祐伝／明和七庚寅九月十六」以下略）、安永四年（一七七五）法華経普門品説誦碑（銘「奉説誦普門品一万巻為子孫菩提／安永四乙未歲三月吉祥日」ほか略）、年末詳「大乘妙典千部供養宝塔」、二十三夜供養塔、六字名号碑他の碑・塔がある。

境内の仏堂は、薬師堂と観音堂があり、観音堂は明治の神仏分離後、村が建てたという。薬師堂は、「白河風土記」に、景政寺境内の仏堂として記録されている。

これらを見ると、景政寺は、宝永七年（一七二〇）の焼失後法具や境内碑塔が徐々に加えられ、現在のような景観になったと思われる。

景政寺の行事は、正月の護摩祈禱、二月の涅槃会、四月の花まつり、それに新盆供養や春秋の彼岸である。

このうち、新年の護摩祈禱は、大晦日（三十一日）の一時ごろから元日の一〇時ごろまでおこなわれる。参詣人は百人以上であるという。

涅槃会は旧二月十五日で、この旧涅槃図をかけ、団子を供え、参詣人へも配る。団子を食べるとまむしに噛みつかれないという。団子は、檀家の女性たちがつくる。この日、数珠練りがおこなわれる。

花まつりは、旧四月八日、釈迦の誕生仏を御堂のたらいに安置し、御堂を、このころの花で飾る。釈迦像には、甘茶を柄杓でかける。今は、子どもたちが集まらなくなったという。

盆には、本堂に飾りつけた施餓鬼棚を設置し、精霊供養をする。盆中檀家を回り供養していたが、平成三年ごろから、新盆の家の人たちを対象に寺で供養をするようになった。

このほか、十月二日に三匹獅子舞がおこなわれる。この舞は景政寺十世が振りつけたという。また、檀信徒への布教として、講師を招いての法話、三修会という天台宗寺院住職の研修会（毎月、当番制）、各寺院との支換会（九月初旬）などがおこなわれている。

2 慈眼寺

神田字東笠内にある天台宗の寺。明治五年の「本末一派寺院明細帳」によると、白河の永蔵寺の末寺、享和年間（一八〇一～〇四）から無住で、三城目村景政寺僧の兼務とある。

また、境内は八反歩あり、このうち八斗五升が年貢の免除地、檀家は二〇軒とある。

永蔵寺の由緒ならびに門末を記した、文化元年（一八〇四）の「由緒書上之写」に、「石川郡神田村高田御領門徒慈眼寺」とある。

【西白河郡誌】によると、万治三年（一六六〇）慈眼大師の開基で、本尊は観世音で、ほかに、什宝の子安観音像があると記す。

慈眼大師は、江戸寛永寺の開祖天海の諡号である。

また、境外に仏堂があり、宝永三年（一七〇六）の石地蔵が本尊と記す。

慈眼寺の行事には、二月十五日の涅槃会、二月十七日の子安講、四月八日の花まつり、六月一日から七日にかけての数珠練りなどがある。このうち涅槃会には、涅槃図をかけ、団子や菓子などを供えて念仏する。子安講は、慈眼寺の子安観音をまつり願う集まりで米・酒・菓子などを供え、お籠りする。花まつりは、花御堂に釈迦の誕生仏を安置し、これに甘茶をかける。数珠練りは、村中を廻り、数珠を回しながら念仏を称える。



【写真83】神田慈眼寺

慈眼寺の周辺には、地藏堂本尊の石仏をはじめ、二十三日、二十二夜、十七夜、庚申、念仏供養、馬頭観音、大黒天、東堂山などの供養碑がある。

3 城見寺

三城目字根岸にある真言宗の寺。「白河風土記」によると、中島上野介晴辰が、三城目鷹巣城鬼門に勧請した稲荷の別当寺として建てた寺という。この稲荷については鬼門稲荷とよばれたらしい。

城見寺開基は天文元年（一五三二）で、開山は宥儀という。その後、天正年間（一五七三〜九二）に、牛房町へ移され、ムラの祈禱、菩提の寺になったとある。

本尊は、千手観音で、そのほか三宝荒神の像があった

らしい。文化二年（一八〇五）に『白河風土記』ができたころより少し前、寛政十二年（一八〇〇）に客殿が焼失したとある。天保五年（一八三四）の「村用金控帳」によると、三城目村が、村用金として出した中に、八十八夜費用として二〇〇文、天道念仏代として一〇〇文が城見寺に渡されている。城見寺は、八十八夜や天道念仏に、なんらかのかわりを持っていたのであろう。

城見寺の境内に、湯殿山碑、西国・坂東・秩父順拜碑、二十三夜・十九夜・庚申などの供養塔があり、本堂に向かって左の山側に、愛宕の石祠ほかの祠がある。

4 甘露寺（廃寺）

須乗新田村にあった真言宗の寺。

甘露寺に関する資料は乏しい。安永六年（一七七七）の「中野目組寺人別京門真言宗御改帳」（『矢吹町史』第3巻）に

須乗新田村同宗（真言宗）須乗山甘露寺

あるいは

一 甘露寺 真言宗 須乗新田村 無住

とあるほか、天明・寛政年間（一七八一〜一八〇〇）の、「陸奥国新義真言宗本末帳」に、石川乗蓮寺門徒として、「同郡（石川郡）須乗村甘露寺」とある。

これによると甘露寺は、石川乗蓮寺下の寺で、安永六年ごろは無住であった。乗蓮寺は、醍醐寺報恩院の末寺である。

現在須乗新田の甘露寺跡には、小さな建物が一棟あり、不動明王と、子安観音像が、各一軀ある。甘露寺は、江戸末期の万延二年（一八六一）に焼失したと伝えられているが、その後建てられたのであろう。不動と子安観音は、焼失をまぬがれた像であらうか。この建物は、不動と観音をまつる堂と化しており、ここで子安講がおこなわれている。

子安観音には、子どものほしい人、子どもが無事に生れた人などがお参りにくるといふ。観音には、よだれかけが何枚もかけられている。

境内には、十九夜塔と思われる正徳元年（一七一二）の浮彫り如意輪観音像碑、廿三夜碑、安永三年（一七七四）の念仏・光明真言供養塔、嘉永四年（一八五二）の石燈籠などがある。

また、十数基の墓碑があり、古いものでは元禄十六年（一七〇三）の年号があった。甘露寺には、わずかな檀家があったものと思われる。

5 薬師寺（廃寺）

中野目村にあった真言宗の寺。明治五年の「本末一派寺院明細帳」によると、石川乗蓮寺の末寺であった。当時は無住で、三



【写真84】三城目城見寺山門（提供 須藤典夫）



【写真85】三城目城見寺本堂（提供 須藤典夫）

城目村の城見寺法伝が兼務していたらしい。開山、世代などの旧記は、天保年間（一八三〇～四四）に焼失して不明とある。境内は八畝一五歩で、檀家は三軒とある。

安永六年（一七七七）の「中野目組寺人別宗門真言宗御改帳」に

中野目村同宗（真言宗）天王山薬師寺

あるいは

一 薬師寺 真言宗 中野目村 無住

とある。

薬師寺は、長く無住であつたらしい。

6 三宝寺（廃寺）

堤村にあつた真言宗の寺。堤村の居久根および地付山を調べた、宝永七年（一七一〇）の「居久根地付山村改帳」（「矢吹町史」

第2巻）に

一 境内（北端） 三宝寺

とあるほか、鎮守三宝荒神堂および、上ノ宮大明神のところに、「別当 三宝寺」とあるが、今のところ、三宝寺寺名の初見であろう。

安永六年（一七七七）の「中野目組寺人別京門真言宗御改帳」（「矢吹町史」第2巻）に、

堤村同宗（真言宗）光明山三宝寺

あるいは

一 三宝寺 真言宗 堤村 無住

とある。

また、明治五年の「本末一派寺院明細帳」によると、本寺は石川の乗蓮寺、当時は無住で、三城目村の城見寺法伝が兼務していた。旧記などはなく、開山や世代は不明とある。境内は一反歩、檀家は一八軒とある。

享保十三年（一七二八）、堤村の村役人がまとめた「宗門御改帳」は、合計二一軒、一一五人の別宗門改帳であるが、三宝寺はこれらの人々を、拙僧檀那として切支丹宗門ではないと寺請し、

本寺奥州石川町乗蓮寺、奥州石川郡堤村

真言宗三宝寺 栄寿

と署名してある。

これらの資料によると、三宝寺は、宝永七年以前からの寺で、堤村に二〇軒以上の檀家を持ち、鎮守三宝荒神堂や上ノ宮大明神など堤村の神社の別当権をも持つなど、堤村の神仏信仰全体にかかわる寺であつた。

7 新山寺（廃寺）

三城目村にあつた真言宗の寺。「白河風土記」には、村の北端にあり、客殿は東西五間、南北三間、本尊は、坐像の大日如来とある。本末関係は不明である。

同「白河風土記」に、愛宕社の別当として新山寺がみえる。

また天保五年（一八三四）の「村用金控帳」（「矢吹町史」第2巻）に、三城目村が新山寺に一〇〇文を布施した記録がある。

8 新光坊（廃寺）

三城目にあつた天台宗の寺。「白河風土記」によると、三城目村の中程、澄江寺に隣接してあつた寺。当時境内は、東西一五間、南北八間、客殿は、東西七間、南北三間の建物であつた。本尊は坐像の大日如来とある。延宝元年（一六七三）丁海の中興で、開基は不詳、景政寺の門徒とある。

9 澄江寺

三城目字上町にある曹洞宗大源派の寺。

澄江寺の由来については、文化元年（一八〇四）の「以書付差上申候当寺開基由緒之事」（『矢吹町史』第3巻以下「由緒書」）、文化二年の「白河風土記」、大正四年の三神小学校「郷土誌」などがある。

これらを総合すると、澄江寺は、結城七郎晴朝先祖の、澄江心光大禪定尼のため、貞和三年（一三四七）に建てられた寺と伝えられてきた。その後、結城晴朝の末裔にあたる結城上野晴辰（中島上野介晴辰）が、中畑を領した折、永祿七年（一五六四）岩城菊田郡滝村建龍寺の大通を開山として再建。さらに、天正十一年（一五八三）移城した三城目に寺を移したという。

中畑には、澄江寺という同名の曹洞宗寺院があるが、その由来は、三城目澄江寺とほぼ同じで、両寺は開創伝承をほぼ同じくする寺である。

しかし、再建後の開山僧は、中畑澄江寺が日庵宗光（永カ）とし、本寺を石川繁昌院とするのに対し、三城目澄江寺開山僧は大通で、本寺は、菊田郡滝村の建龍寺と異なっている。山号、院号も異なり、中畑澄江寺は清林山地蔵院、三城目澄江寺は青林山心光院である。

さて、開山僧の大通という僧は、大通詮甫といい、澄江寺の本寺、建龍寺の開山である。あるいは、大通は澄江寺の勧請開山

ではなからうか。

なお、建龍寺の本寺は、常陸久慈郡澤山村の耕山寺。耕山寺は、越後村上の大源派耕雲寺末である。すなわち、澄江寺は耕雲寺系の寺である。『延享度寺院本末牒』には、

同（菊田郡大瀧村）

建龍寺末 陸奥国白川郡三城目澄江寺

とある。

澄江寺の本尊は釈迦如来である。

年中の行事では、元朝祈禱、涅槃会、花まつり、それに新盆供養などである。

元朝祈禱は、檀家に配る札を用意し、大晦日の一二時ごろから大般若経による祈禱をおこなう。早朝の祈禱は、二日と三日にも、五時ごろからおこなわれる（三朝祈禱）。この三朝祈禱の後、檀家全戸に札を配って回る。この札は、表に「大般若寶牘澄江寺」とあり、中札には、「奉転読大般若経専祈 家内安全攸」とある。

涅槃会は、本堂正面に涅槃図をかけ、寺でつくった団子を供える。参詣人はこれを押し、帰りには、おさがりの団子を、土産にいただいでいく。昔は沢山の参詣人があったという。

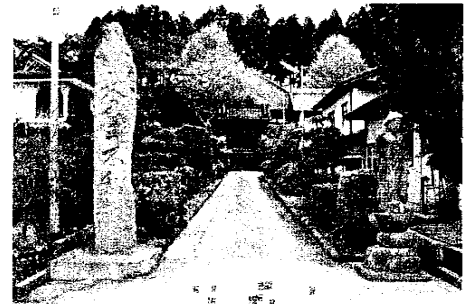
花まつりは、田四月八日におこなった。花御堂に、時の花を飾るといふ。

盆には、施餓鬼棚を飾り、無縁の餓鬼を含め、新霊の施餓鬼会をおこなう一方、新盆の家で棚経をあげて回る。

(三) 矢吹地区の寺院

1 幸福寺

大字中畑新田字西浦にある天台宗の寺。



【写真86】三城目澄江寺山門



【写真87】三城目澄江寺本堂



【写真88】中畑新田幸福寺山門



【写真89】中畑新田幸福寺旧本堂

と幸福寺が、神仏一体のつながりを持っていたからであろう。愛宕社の本地仏は、勝軍地蔵であるが、幸福寺の勝軍地蔵も愛宕信仰と関係がある。

幸福寺の本寺は、『白河風土記』に「城下本町永蔵寺ノ末寺ナリ」とあり、白河の永蔵寺であった。永蔵寺の文化元年（一八〇四）の「由緒書上写」に記録されている。末寺門徒中にも、「石川郡中畑新田村同（末寺）幸福寺」とある。また、天明・寛政期（一七八一〜一八〇〇）の、「天台宗寺院名前帳」には「奥州白川永蔵寺末 五ヶ寺」として寺名をあげる中に、

石川郡中畑新田村

愛宕山長寿院 幸福寺

とある。

幸福寺の境内には、正徳四年（一七一四）の石造地蔵菩薩、弘化四年（一八四七）の「東堂山観世音」碑、元治元年（一八六四）の「飯豊山」碑、年不明の青面金剛碑などがある。

年中行事では、元日正午から新春祈禱をし、お札の加持、無病息災を祈禱する。札は、天台宗独特の角大師（元三大師）慈悲大師（源）の札を出す。これは各家の玄関にはっておき、疫神除・災難除・魔除とする。幸福寺の角大師の姿は、須賀川妙林寺の角大師という。

花まつりはやっていないという。

盆や、春秋の彼岸には、多くの檀家がお参りしているという。

なお、幸福寺には新しく（昭和六十年代）、生れ年の守り本尊、千手観音（子年）、虚空蔵菩薩（丑年・寅年）、文殊菩薩（卯年）、普賢菩薩（辰年・巳年）、勢至菩薩（午年）、大日如来（未年・申年）、不動明王（酉年）、阿弥陀如来（戌年・亥年）などが安置されている。

幸福寺は、昭和五十二年、新寺地に新しく新寺が建てられた。

2 大福寺

矢吹字西側にある真言宗の寺。

大福寺の開創者や開創年代を伝える資料は今のところみられない。『白河風土記』は、享保年間（一七一六〜三六）に火災にあつて記録を焼亡したので詳しいことはわからないと書いている。

大福寺に関する最も古い資料は、嘉永七年（一八五四）の「大福寺諸什物改帳」（「矢吹町史」第3巻、以下「什物改帳」）に記録されている鐘銘である。

鐘銘には、

陸奥石川郡矢吹宿八幡山大福寺梵鐘

幸福寺の由来については、『白河風土記』に、慶長年中（一五九六〜一六一五）、真海の開基と伝えているが、旧記が伝えられていないので不詳とある。明治五年の「本末一派寺院明細帳」にも、年来無住で、旧記などもないので、創立年代や歴代は不明とある。しかし、大正四年の『西白河郡誌』には、慶長十年（一六〇五）に自伝法師が開基したとある。

本尊は、『白河風土記』に不動明王とあり、ほかに、木像の如意輪観音像と勝軍地蔵の石仏を記録している。

幸福寺の山号は愛宕山、院号は長寿院である。愛宕山という山号は、同じ村内にある愛宕社の別当であり、愛宕社

當山十一世現住沙門法印 宥智

写子 宥教

とあり、年紀は「元禄十三（一七〇〇）庚辰天八月廿一日」とある。

元禄十三年で、大福寺の住職代数が一二代目であるので、歴史のある寺かと思われる。

なお、この梵鐘の大檀那は、白川城主の松平大和守をはじめ、矢吹町の庄屋、検断、矢吹新田庄屋など有力者の名がある。

大福寺の本寺は、小田川村（白河市小田川）の宝積院で、天明・寛政年間（一七八一〜一八〇〇）ごろにまとめられた、「陸奥国新義真言宗本末帳」に、宝積院末寺の筆頭に矢吹町大福寺の名がある。

本尊は、「什物改帳」に、

一本尊阿弥陀如来 会田太郎左エ門正信

とあり、「白河風土記」は、本尊を大日如来とする。

会田太郎左エ門正信は、「什物改帳」に「当山什物並寄附施主控覚」とあるので、阿弥陀如来の寄付者であろう。

「白河風土記」によると、会田氏の先祖はもと佐久間姓で、天文年間（一五三二〜一五五）は矢吹中森におり、永禄年中（一五五八〜七〇）に、小野仁井町会田遠江守の養子となって会田姓になったという。その後中森に再住の折、石川昭光代に会田宗左エ門は矢吹村の庄屋となった。寛永年中、新田開発の功績により、二男太郎左エ門は矢吹新田村の庄屋となり、宗左エ門は代々本陣役になったとある。本尊の寄付者は、この会田氏につながる人物であろう。

「什物改帳」によって、信仰に関する主な什物をあげると次のようである。

阿弥陀金仏（明和二年佐野鑄物師作）、地藏金仏（宝暦四年佐野鑄物師作）、大日如来、如意輪観音、誕生釈迦金仏、弘法大師（石像）、不動尊、涅槃像掛物、三尊弥陀（掛物）、十三仏（掛物）、護摩道具、百万遍念珠。

また、檀家については、「什物改帳」の「大福寺檀中人別」に、「惣家数八拾軒」「惣人数四百六人」とあり、檀家数の多い寺

であったことがわかる。右の「檀中人別」によると、ほとんどは、伊勢屋、大和屋、鶴屋など屋号を持つ町場の家であった。

大福寺の行事については、「什物改帳」の「年中風之行事」によってあげると次のようである。

正月元日より三ヶ日

立春御折持修行之事

一二日 惣檀中年始

一三日 役人衆年始

一四日 寺年始出候事

御札 百六拾枚斗

せん扁い 千四百七拾五わ

但三枚五分値三而求候

せんす 五拾三本

但壹八位之値

附木 四百文分

但巻わり

志ほが満 式本

但横川中緑屋へ遣来候事

一七日より護摩折持有之候

但三夜三日 施主（十二人姓名略）

右之施主へ大板札、小板札、守札、供物等相配候事



【写真90】矢吹大福寺山門

御札案文

(ボロン) 奉修練阿[羅]摩護摩供

家運長久、除災與樂祈所

八幡山 大福寺

守

阿[羅]摩明王 八幡山

御 擁 護

家運長久、除災與樂祈所

紙 札

阿[羅]摩尊護摩供御札 大福寺

一九日 詰願ニ付御神酒出ス

一廿二、三日頃より、宿中日待相廻候事

初尾式百文へ板札守札付

百文 へ守札斗

五拾文へ、堅札斗

已下 へ延紙札斗

二月

十六日 大般若御祈祷

一大板札 九枚

一小板札 三拾五枚

一大杉堅札 五拾式枚

一延紙札 八枚

十七日 横川・大野般若

右へ板札守札巻数付

一四月四日夕より

御殿山太子祭礼

一七月十四日 明七ツ頃より寺参

惣檀中

一九月節句 鎮守祭、内八幡之社、当寺之持前故、当寺も鎮守之社へ出法衆致候事

但屋台出候節斗、平年者不及其義候

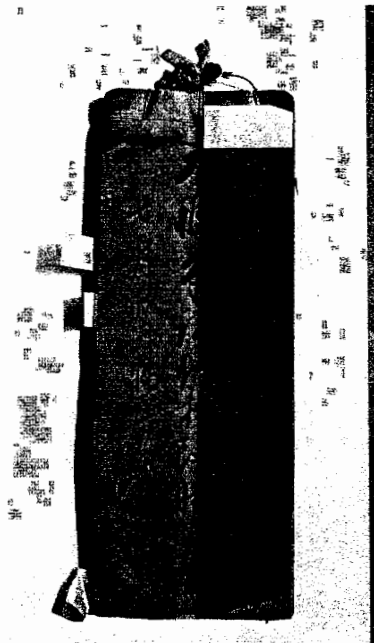
大福寺の年中行事に関するこの「覚」は、大福寺が、八幡寺の別当であったころの様子を書きとどめたようである。明治以前の様子としても幕末であろう。

これによると、大福寺の主な行事は、元日から四日にかけて立春の祈祷と檀家と寺双方の年始、七日からおこなわれる護摩祈祷、二十二、三日ごろからおこなわれる日待、二月の大般若会、四月の御殿山太子の祭礼、七月十四日、檀家の寺参り。これは、精霊供養・精霊会であろう。それに、九月の八幡社祭礼である。

元日から三日の間は、立春の祈祷がおこなわれ、その間、二日に檀家が寺へ年始、三日には、役人たちの年始があった。立春祈祷を終えた四日には、寺から檀那のもとへ年始に回っている。お札一六〇枚を用意し、そのほか、煎餅・扇子・附木などの土



【写真91】矢吹大福寺本堂



【写真92】嘉永七年大福寺諸什物改帳 (熊田隼人家文書)

産も用意された。横川と中緑屋へは、特別塩がまを持っていったらしい。

七日の護摩祈禱というものは、一二人の施主のためで、三日三晩おこなわれたらしい。この護摩は、札の銘により家運長久、除災与樂のためにおこなわれたことがわかる。「阿遮羅尊」は「阿遮羅尊」であれば、不動明王である。

二十二、三日ごろには、矢吹宿中を対象にした日待がおこなわれた。この日待は、危険の日待であろう。この日待には、板札・守札・堅札・延紙札の四種が用意され、それぞれ初尾料が違っていた。

二月十六日には、「大般若経」の祈禱がおこなわれた。六〇〇巻ある「大般若経」を真読したとは思われないので転読であろう。これにも、大板札、小板札、大杉堅札、延紙札など、四種の札が用意された。それぞれの枚数がわかっているのは、毎年祈禱を受ける人数が決まっているからであろう。大板札九枚と、延紙札八枚と数が少ないのは、該当者がわかっているからであろう。十七日は、横川氏と大野氏を対象にした般若経祈禱がおこなわれている。二氏には、それぞれ板札と守札が出され、さらに巻数も出されている。巻数というのは、どういってお経を何回読んだかを記した目録である。おそらく、この二氏から特別に依頼を受けていたのであろう。そしてこの二氏からの祈禱依頼は恒例になっていたものと思われる。

四月の太子祭礼というのは、「什物改帳」に「御殿山一ヶ所、聖徳太子」とあるので聖徳太子の事であろう。この太子については、「白河風土記」（巻之十一 矢吹村）が、「屋敷跡」として、次のように記している。

東ノ方、村中ニアリ、高サ二間余、頂キ平地ニシテ、東西三十間、南北四十間、住古、白川ノ城主本多能登守ノ別荘アリシ所ナレハ、斯ク唱ヘ来シリトナリ、聖徳太子ノ小龕アリ、太子ノ像、木ニテ立像、長ケ一尺、縁日四月四日ナリ、別当大福寺

聖徳太子のある場所を、「御殿山」というのは、白川城主本多能登守の別荘地であったからであろう。本多能登守と聖徳太子の関係はわからないが、嘉永五年（一八五二）の「当宿方家之覚」に、「御殿山迄太子堂有、是ハ古キ鎮守ナリ」とある。

七月の盆の記事は、檀家の寺参りがあることしか記していない。

九月の節句には、大福寺持の八幡社の祭礼で、神祝いをおこなったらしい。

現在の大福寺の行事は、十二月三十一日の大祓いと元日の護摩供養、春秋の彼岸、それに新盆供養などである。

このうち正月の護摩供養では、「御祈禱宝牘 大福寺」の札と、「奉修不動護摩供諸願成就祈攸」の札が出される。前者の札は、正月四日、世話人を通して檀家に配られる。以前は寺でおこなっていた。後者の札は、平成六年にできた不動堂でおこなう護摩祈禱の札で、希望者に出している札である。

3 山王寺

大和久字大和内にある真言宗の寺。

山王寺の由来については、山王寺の「過去帳」と「西白河郡誌」に僅かに記されるのみである。「過去帳」には、

当山主寺開基承応元年正月十四日なり権大僧都法印

当山開基無量院從四位賢山廣明大居士

とあり、「西白河郡誌」には、

承応元年三〇〇〇正月十四日建主と云ふとある。

これらによれば、山王寺は承応元年（一六五二）または三年に開かれた寺で、開基は、無量院從四位賢山廣明大居士という人物、あるいは権大僧都法印ということになる。しかし、権大僧都法印というのは僧階であって、だれを指すのか、僧名がわからない。また、無量院賢山廣明大居士という人物については、「過去帳」に「当所館主多賀谷左兵衛別所之靈魂」とも記していて、そうだとすると、江戸



【写真93】大和久山王寺山門（提供 須藤典夫）



【写真94】大和久山王寺旧本堂

時代以前の人物ということになり、承応三年に開基できた人物とは思わない。「白河古事考」は、「大和久村館、多賀谷左兵衛尉住ス(略)此城永禄年中に落城と云」とある。

山王寺は、おそらく、大和久の館主多賀谷氏を開基とする時代があり、その後、江戸時代にはいり、承応元(または三)年に再興された歴史があるものと思われる。

山王寺には、隣接して日吉神社があるが、山王というのは日吉神社をさす。日吉神社はすなわち山王社であるが、日吉神社は、比叡山の地主神で、天台宗の護法神である。従って、大和久の山王寺は、日吉神社と一体で、古くは天台宗ではなかったかと思う。その時代は、大和久が多賀谷氏によって支配されていたころではなかったかと思う。

江戸時代の山王寺は、年未詳の「白川龍藏寺門末」や「西白河郡誌」によると、白川龍藏寺の末寺である。山王寺の本尊は不動明王という。

4 長徳寺

柿ノ内字馬場にある曹洞宗通幻派の寺。

寺伝によると、永正六年(一五〇九)高林五郎左エ門の開基、心操全忠開山の寺。「白河風土記」にも、永正六年、高林五郎左エ門の開基で、長徳寺殿傑心宗英大居士という、五郎左エ門の法名を記した、古い位牌を伝えるとある。

一方、「岩瀬郡誌」は、心操全忠が、天文八年(一五三九)に開創した寺で、開基は高林義景とする。

右「白河風土記」に、長沼永泉寺の末山とあるが、心操全忠は、永泉寺の三世である。永泉寺の開山は、麟山馨麟であるが、麟山は、須賀川長松院の開山でもある。また、心操全忠は、その長松院の三世でもある。麟山は、須賀川長禄寺の開山、月窓明潭の弟子である。月窓の門流を月窓派というのが、長徳寺は、この月窓派の寺ということになる。

開基の高林五郎左エ門は、高林村の館主。高林五郎左エ門は、須賀川二階堂氏の臣下という(「白河風土記」)。「延享度曹洞宗寺院本末牒」によると、永泉寺末は一〇か寺あり、これに、

長沼永泉寺末

同国(陸奥国)同郡(岩瀬郡)高林村

長徳寺

とある。

山号は瑠璃山というが、本尊薬師瑠璃光如来に由来する。

長徳寺の行事は、一月の元朝祈祷会、大般若祈祷会、月牌講絵供養会、それに盆の施餓鬼法会と彼岸である。

元日祈祷は、一〇時三〇分ごろから祈祷をはじめ、理趣分経および大般若経のうち二〇巻の転読による祈祷をおこなう。年頭祈祷したお札は、四日に役員の人たちにより檀家に配られる。

大般若会は、一月十六日におこなう。檀家の年始日であるが、寺から開催の案内を出しておく。大般若転読が終ると、飲食する。

月牌講絵供養は、先代が郡山でおこなっていたものをひき継いでおこなっていたもの。月牌は、亡くなった人の供養を毎月おこなうことであるが、その希望者に対し、会場で供養するものである。本来は、それぞれ亡くなった方の月命日におこなうものであるが、一緒にしている。この日は、本寺とその末寺の和尚、計五、六名ほどにきてもらい、法要をおこなっている。

盆の施餓鬼供養は十六日におこない、檀家の人たちがお参りする。十三日と十四日は、檀家を回って読経供養する。

春秋の彼岸は、中日に住職一人で法要。お参りの人は、年忌供養の人が多い。



【写真95】 柿之内長徳寺

三 矢吹町の仏堂

矢吹町には、一二の仏堂が確認される。仏堂の種類としては、観音堂、薬師堂、阿弥陀堂、大日堂、地藏堂、不動堂、など六種である。これらの堂数は、観音堂四、薬師堂、地藏堂、阿弥陀堂が各一、大日堂、不動堂が各一である。

観音堂が特に多いというのは、全県的な統計結果と同じである。明治十一年から十二年にかけて、福島県は、各郡ごとに寺院と仏堂の明細帳を作成させたが、このうち、仏堂明細帳（ただし宇多郡と行方郡不明）記載仏堂全一三七堂、および、寺院付属の仏堂数五六六堂の合計は表のとおりであった。

これを見ると、観音を本尊とする観音堂がきわだつて多いことがわかる。また、矢吹町にみられるほとんどの仏堂は、全県下仏堂統計による結果で、上位にある仏堂にみられた。以下、種別ごとに各堂をみていく。

一 中畑根宿の観音堂（廃堂）

この観音堂については、寛保四年（二七四四）の「中畑村寺社修験指出帳」に

一 観音堂 別当 本山之山伏修験宗 光明院

とある。『西白河郡誌』には、根宿の館山にあって、境内は一三四坪、堂は方三間で、本尊は正観音、仁寿三年（八五三）の建立で、古城主熊井上野介の守り本尊とある。

また縁日は、四月十八日で、信者は一八〇戸とある。

二 中畑澄江寺の観音堂

澄江寺の観音堂については、大正四年の『西白河郡誌』にのみ記録されている。明治五年の「本末一派寺院明細帳」にはみられない。また、江戸時代後期、寛保四年の中畑村の差（指）出帳にもみられないので、それほど古くからの観音堂ではないらしい。『西白河郡誌』には、澄江寺の境内堂宇として、縦五尺、横三尺、本尊は子安観音菩薩と記している。

三 明新の観音堂

明新の観音堂は現存する。『白河風土記』には、馬頭観音堂とあり、本尊は八寸の木仏坐像とある。この坐像の木仏は、馬頭観音像であろう。堂の境内は一三間に一〇間で、堂は三間四方、三月十五日が縁日とある。『西白河郡誌』にも、堂は三間四方で、本尊は馬頭観世音、縁日は三月十二日とある。

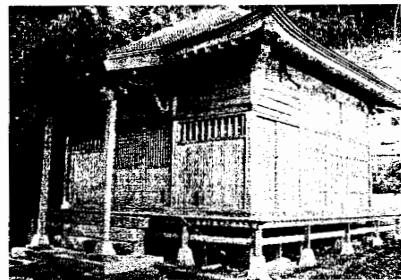
堂内中央の厨子には、三面忿怒の馬頭観音坐像を安置してあるが、傷んでいる。

【表5】 矢吹の仏堂

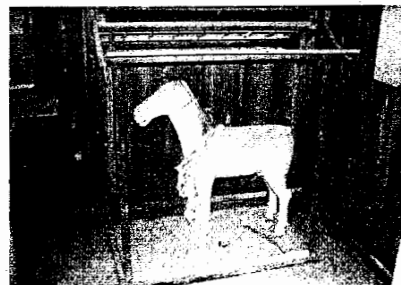
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
不動堂	大日堂	地藏堂	地藏堂	阿弥陀堂	阿弥陀堂	薬師堂	薬師堂	観音堂	観音堂	観音堂	観音堂	仏堂名
矢吹	中畑	中畑	三神	矢吹	中畑	中畑	三神	三神	三神	中畑	中畑	地区名・所在
大福寺境内	原宿		笠の内	大和久	寺内	正福寺境内	景政寺境内	景政寺境内	明新	澄江寺境内	根宿	存・廃
存	廃	廃	廃	廃	存	存	存	存	存	廃	廃	

【表6】 福島県の仏堂
（明治十一年・十二年の明細帳による）

	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
（以下省略）	文殊堂	聖徳太子堂	毘沙門堂	大日堂	虚空蔵堂	阿弥陀堂	不動堂	薬師堂	地藏堂	観音堂	堂名
	18	20	27	41	51	81	92	261	336	665	数



【写真97】 明新観音堂



【写真98】 明新観音堂内の白馬



【写真96】 中畑根宿観音堂（現在は倒壊した）

堂内には三三枚ほどの馬の絵馬と木馬一頭があり、かつて馬を飼っていたころは、馬の安全、無病息災を願う人々が多く参詣したという。

観音堂の前に仁王の石像が一对あり、元文四己未年八月日とある。

四 景政寺観音堂

景政寺の観音堂は、薬師堂後ろの土蔵である。神仏分離で村が観音堂を建てたという。「白河風土記」三城目村御霊社の項に、同社神宝として、景政寺本尊十一面観音をあげ「秘仏ナリ」と記している。また、十一面観音像の扇（扇面形懸仏）のあることも記しているが、これらは神仏分離で、御霊社からとり除かれたものであろう。あるいは、これらを保存しまつる建物として土蔵づくりの観音堂が建てられたのであろうか。この堂に鎌倉権五郎の所持品を収めるとい、宝物殿をかねた堂である。現在、堂内には、薬師堂の本尊、薬師如来のほか、不動明王、十王像ほかの仏像がある。

五 景政寺薬師堂

景政寺境内にある薬師堂。二間四方ほどの建物であるが、「白河風土記」にも、「薬師堂、二間四方」とあり、当時からあまりかわってはいないらしい。

この薬師堂には、享和元年（一八〇二）に再建されたときの棟札が残っている。これによると、堂はもと景政寺持の薬師山にあり、薬師免もくだされていた。しかし、村から隔った山の上にあったため、参詣人も少なく、堂宇もすっかり壊れていた。そのため長年、寺の境内へ再建したいと願っていたが、寛政十年（一七九八）世話人の了承を得、村内の勧化^{かまけ}によって、享和元年四月、再建され入仏供養がおこなわれたらしい。

棟札には次のような銘文がある（ただし部分のみ記す）。

享和元辛酉歳 大願主景政寺現職
奉再建當堂一字造営成就入佛供養之所

四月初八日 権大僧都法印慧徒代

庄屋

伊藤貞左衛門代

大工棟梁

小工棟梁

世話人

泉川万右衛門

泉川喜代八

瀬谷銀蔵

小針兵左衛門

新兵衛

新六

丹内藤右衛門

佐内

加藤 金蔵

造作

加世話人

泉川守右衛門

徳次郎

助力 惣村中

文化三丙寅年六月

天井造作

鈴木友八

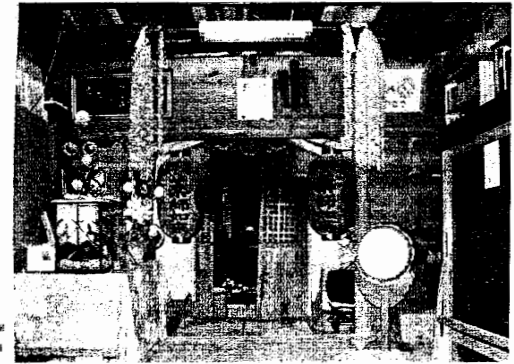
年紀の四月八日は、薬師の縁日である。この日に入仏供養がおこなわれたものと思われる。銘文によれば、村中の助力によって再建された堂であった。天井は、享和元年から五年後の文化三年（一八〇六）につくられたらしい。

薬師堂は、後ろの土蔵の観音堂とつながられていて、本尊の薬師は、観音堂にある。

薬師堂前に、「奥羽三十六薬師霊場めぐり」の赤旗が立てられている。堂内正面の長押には、八枚の護摩札がみられる。いず



【写真100】景政寺薬師堂



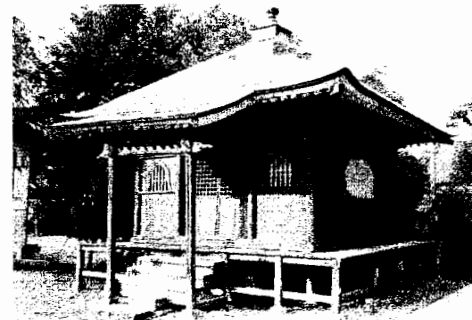
【写真99】景政寺観音堂（奥の土蔵、手前は薬師堂内）

れの札にも、「奉修加行護摩供廿一座」とある。また、二人の武者（一人木曾義仲、一人今井四郎）を描いた、年不明の絵馬が一面あり、数連の折鶴があげられていた。

六 正福寺薬師堂

正福寺の薬師堂は、もと「くにがみだて（国神館）」にあり、源義家が戦勝祈願をしたという。正福寺の境内に、いつごろ移されたかは不明である。寛保四年（一七四四）の「中畑村社修験指出帳」正福寺の項には、境内の仏堂として、薬師堂があげられている。寛保四年から十九年後の宝暦十三年（一七六三）には、薬師堂の立替がおこなわれたらしく、「請取申林木之事」（矢吹町史）第3巻）に、

右者、拙寺地内ニ立来候薬師堂、及大破ニ候ニ付、立替普請仕度御願申上、拙寺境内 二而、足
材木伐取申度奉願候処、願之通、被仰付、被下置候ニ付、右之木数、儘ニ請取申所、実正ニ
御座候
とある。



【写真101】正福寺薬師堂

当時薬師堂は、正福寺境内の材木を足材にして立替されたことがわかる。

しかし、その後間もなく、明和五年（一七六八）十二月に、正福寺客殿、庫裏、古薬師堂が焼失したという届が、庄屋、組頭から出されている（中畑「郷土誌」）。

【西白河郡誌】には、正福寺境内の仏堂として、方三間半の薬師堂があると記している。

堂内には、薬師如来と、子安観音がある。

七 中畑寺内の阿弥陀堂

寺内の阿弥陀堂は現存する。寛保四年（一七四四）の「中畑村社修験指出帳」に、来迎院管轄の阿弥陀堂が記録されている

が、これが寺内の阿弥陀堂であろうか。

本尊とされているのは、梵字キリクが刻まれた板碑である。キリクは阿弥陀如来の梵字である。

堂内に、念仏太鼓や大数珠がある。この地の天道念仏学の行事（天王様）で使用されるものという。堂内にその念仏唄の文句を書いた紙が貼付されている。

堂内にはまた、小峯神社および三峯神社の札箱があり、両神社のお札が収められている。

この阿弥陀堂には、毎月お参りする人がいるという。

八 大和久の阿弥陀堂
この阿弥陀堂については、「白河風土記」柿之内村の端村、大久田の項にみられる。

阿弥陀堂 村支配

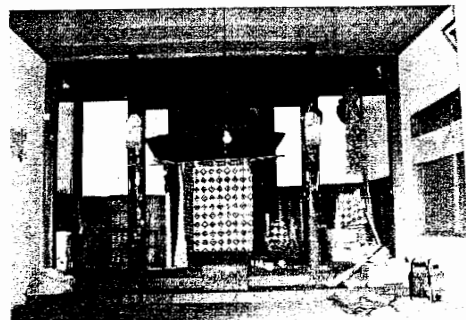
熊野ノ杜ノ東ニアリ、堂東西二間、南北二間三尺、像長サ一尺五寸、木仏座像とある。また、「西白河郡誌」には、矢吹町大和久字古山王にありとして、三九坪の境内に縦九尺に横七尺の本堂があり、本尊は阿弥陀如来、信者は四四戸とある。

九 三神笠の内の地藏堂

【西白河郡誌】三神村慈眼寺の項に、境外仏堂として、「字笠之内にあり、境内九坪、堂方二間」とある。さらに、この堂の本尊は石仏の坐像で、宝永三年（一七〇六）の年紀があるらしい。この石仏について、地藏尊が小兒に化身し、里人の田植を助け



【写真102】中畑寺内阿弥陀堂（提供 須藤典夫）



【写真103】中畑寺内阿弥陀堂内 正面・本尊板碑

たということ、俗に田植地蔵というところある。

縁日は、三月二十四日とある。

一〇 澄江寺（別当）の地蔵堂

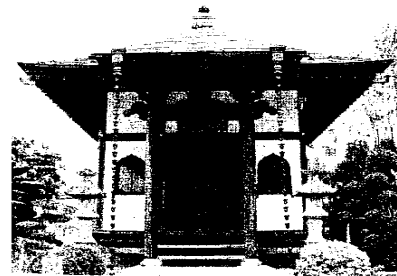
寛保四年の「中畑村神社修験指出帳」に、澄江寺支配とある地蔵堂を記録するほか、この地蔵堂に関する資料を、今のところみていない。

一一 正福寺境内の大日堂

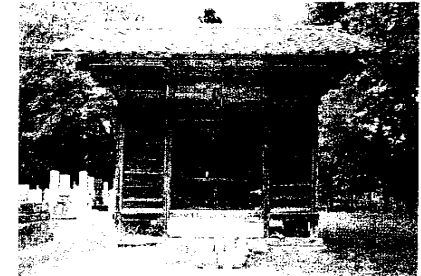
現在この大日堂はない。寛保四年（一七四四）の「中畑村神社修験指出帳」に、真言宗の正福寺の境内にある仏堂として、薬師堂とともに大日堂が記されている。そのほか、この大日堂に関する記事をみていない。

一二 大福寺境内の不動堂

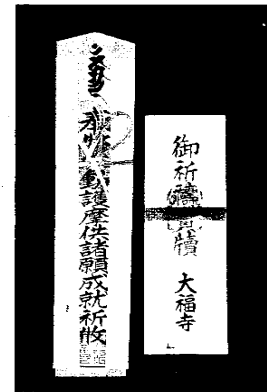
平成六年に建てられた新しい堂である。護摩堂として使用されており、正月に、厄払いの祈祷がおこなわれ、「奉修不動護摩供諸願成就祈願」の札が出されている。



【写真106】大福寺不動堂



【写真104】慈眼寺地蔵堂（神田）



【写真107】大福寺不動堂のお札



【写真105】現在の原宿大日堂

第四節 いのり・はらいの諸相

一 子安（講）と観音・地蔵信仰

赤児を抱く観音や地蔵を子安観音、子安地蔵という。安産と子育てのために、江戸時代に考え出された仏像である。

矢吹町では、甘露寺跡の堂内に子安観音像がある。また、正福寺の薬師堂内にも子安観音がある。このほか、『西白河郡誌』によると、中畑の澄江寺の観音堂にも本尊の子安観音像が安置されていた。山門のところに観音堂があったという。また、中野目地区では子安講があり、子安観音像を共有している。

一方、神田の慈眼寺には、子安地蔵があつたが、平成七年ごろ盗難にあつたという。矢吹町では、子安観音や子安地蔵に、安産・子育てを願う子安講が各地にあつたらしい。今確認できたのは、三神地区の神田、中野目、須乗新田、中畑地区の根宿、松倉などである。

このうち、神田の子安講は、毎年二月十七日に慈眼寺本堂でおこなわれている。子安講の講員は、若いお嫁さんたちで、現在七名である。礼拝の対象は、子安地蔵であつたが、前述のごとく盗難にあつて今はない。この日、地蔵に酒・米・菓子・果物などを供え、子授け、安産、子どもの成長と健康を祈る。子どものできない人は、子安地蔵を借りて帰り、これを抱いて寝



【写真108】矢吹・大池地内の地蔵尊



【写真109】大和内 執心地蔵尊

ると授かるとして、借りる人がいる。それで授かって、人形を供える人もいる。この日は講員だけでなく、地区の人たちも子どもの健康を願ってお参りし、子安地藏の札をいただいて帰る。昔は、寺でお籠もりしたが、今は日曜の昼におこなっている。

中野目の子安講は、十一月か、農閑期におこなわれた。講員は一〇人程度で、中年までの女性、行事は昭和四十年代にやめている。本尊は子安観音像で、講員で守ってきた。当日は、ボタ餅をあげたという。

須乗新田の子安講は、三月の第二日曜日に、本尊子安観音のある甘露寺跡の堂内でおこなう。講員は若いお嫁さんたちで、今は五、六人ほどだが、以前は一五、六人ほどいた。午後、集落の女性たちがお重を持ってお参りにくるので、講員の人たちは接待するという。

中畑澄江寺の子安講は、一月と十一月の二十三日におこなわれる。講員は、同じく若い嫁で、嫁いでくると講員のさそいがある。昔は、周り番の宿に集まって、餅をつき、アンコ餅にして食べた。また、丸餅をつくり本尊に供えたという。今はバス旅行になったらしい。

二 念仏と光明真言信仰

念仏は、仏を心中に深く念ずることであるが、一般的には「南無阿弥陀仏」の文字の名号を称えることである。念仏は、阿弥陀に帰依し、すがる意で称えられたり、阿弥陀の力により死者の成仏・供養、あるいは災厄をもたらすものの防除・鎮災にも称

えられる。

一方、光明真言は「オン、アホキヤ、ベイロシヤノウ、マカボダラ、マニ、ハンドマ、ジンバラ、ハラバツタヤ、ウン」というもので、これもまた除災・滅罪あるいは魔を払う力があるとされる。

矢吹町では、丸の内の道路に錫杖を持つ、安永七年（一七七八）の石造地藏があり、「念仏供養塔」とある。同所には、元文四年（一七三九）の如意輪観音様の碑があり、これには「十九夜念仏供養」とある。両碑は念仏を持って供養し、建立されたもので、その念仏は亡魂供養にあつたらうか。松倉宝蔵院に江戸時代の木造地藏菩薩像があり、その厨子に「念仏講中」とあり、念仏講員らが地藏を本尊として称名念仏をおこなっていたらしい。宝蔵院には、阿弥陀三尊の来迎図や十三仏図の掛軸もあり、ここで念仏講員がおこなっていた念仏は、死者供養・亡魂供養の念仏である。また、百万遍念仏で使用する大数珠があるので、その念仏は百万遍念仏であつたらう。境内には、「念仏供養」とある文政十三年（一八二九）の碑があり、これは念仏講が関係して建てたものであろう。

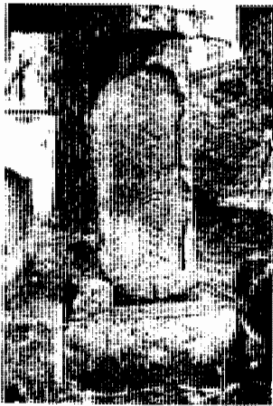
矢吹町北町の石造の大仏（地藏）かたわらに、「南無阿弥陀仏／寒念仏供養／敬白」と刻む碑がある。寒中の念仏行をおこなった者が建てた碑で、これも念仏講であつたらうか。城見寺には、石の小祠に「念仏講中拾五人」と刻まれ、台石には「村中安



【写真110】明新上 地藏尊



【写真112】松倉宝蔵院「念仏掛軸」



【写真113】松倉宝蔵院念仏供養塔



【写真111】須乗・丸の内 念仏供養・二十三夜碑

全」とある。文久二年（一八六二）の年号がある。小祠内にもどのような仏・あるいは神がまつられていたかわからない。一方、念仏と光明真言とをあわせて称名することは、江戸時代後期、当地方では安永ごろには各地でおこなわれるようになるらしい。

矢吹町では、甘露寺跡に、次のような銘文を刻む碑がある。

光明真言十万八千遍

梵字（キリク） 供養塔

念仏一百万遍

安永八己亥歳七月廿四日

施主坂路平右工門

また、正福寺に

光明真言一百万遍

梵字（キリク） 供養

念仏百万遍

文政四辛巳十月 俗名岡崎長左工門光映

原宿の大日堂に

光明真言百万遍

念仏百万遍

軍人安全

明治三十八年九月十八日



【写真115】神田慈眼寺念仏供養塔



【写真114】原宿大日堂「念仏百万遍」碑

正福寺現住相馬大□代

と刻む碑がある。

これら、光明真言と念仏をあわせて称名した目的はそれぞれあったろうが、明治三十八年の称名・建碑は、軍人安全が主な目的らしい。明治三十七年には、日露戦争がはじまり、三十八年五月には日本海海戦があった。こうした不安な情勢の中、兵員として戦地へ赴く軍人の無事安全のために、光明真言と念仏が称えられたのであろう。

安永八年と文政四年の称名と建碑は、あるいは防災、特に疾病除けが目的であったかもしれない。この地方では、牛頭天王の祭りで数珠練りがおこなわれているが、中野目の天王（現八坂神社）や、大畑の住吉神社末社の天王社（八坂神社）で、村の入口や辻で数珠練りがおこなわれている。これら村の入口や辻で念仏や光明真言を称える数珠回しは、悪疫の防除が目的である。牛頭天王は、それ自体疫神で、その疫神が悪さをおこさないように牛頭天王をまつるのである。その祭りが旧六月であるのは、このころが疫病の流行する時期だからである。牛頭天王をまつると同時に、念仏や光明真言の力で、悪疫を防ぎ止めるという二重の防衛である。

三 馬頭観音信仰

農家に耕耘機が普及しはじめる昭和三十五、六年ごろまでは、馬は大事な労働力であった。そのみならず、馬小屋の糞尿と敷糞は良質の肥料となったし、仔馬を売れば現金収入になった。持ち馬は半身上といわれ、農家にとっては貴重な財産でもあり、また従順な性格のため情も移って大変大事にされた存在であった。

このため、馬の出産のときは安産を、仔馬には健康を願って神社参りをした。馬を守護する神や仏というのは、主に馬頭観音と着（勝）善神である。



【写真116】明新観音堂絵馬



【写真117】明新観音堂絵馬



【写真118】明新観音堂「群馬」絵馬



【写真119】明新観音堂「馬字」絵馬

矢吹町では、明新に馬頭観音を本尊とする馬頭観音堂があり、かつては遠近の参詣があった。

縁日は、一月の七日・十七日・二十七日、二月の十日である。この日は、青年が堂に幕をはり、参詣者にはお札と笹の葉を用意し、買ってもらった。参詣者の中には、馬の草履や馬のたてごを持ち帰っていく人がいた。草履は倍にして返した。

堂内には、三〇数枚の絵馬と木馬（一頭）がある。木馬は、地元白楽・円谷直吉氏が奉納したものという。

絵馬は、ほとんど馬の図である。年代のわかるものを見ると、江戸時代のもは少なく、大半は明治年代である。

江戸時代のもは、嘉永五年（一八五二）の絵馬で、これは洋風の建物と外国人を描く風景画である。馬頭観音の信仰とは直接的な関係はないのかもしれない。

明治年代では、明治十四年・同十五年・同十九年・同二十三年・同二十七年・同三十年・同三十七年・同三十八年、大正以降では、大正十二年と昭和二年の絵馬がある。

奉納者の住所では、中畑村（六枚以上）、当村とある明新（三枚以上）、石川村・同町（二枚）のほか、三城目、滑津（中島村）、須釜村（玉川村）、川辺村（同）、前田川（須賀川市）などで、この

観音堂への信仰は近隣各村におよんでいた。

絵馬の中には、二〇〇頭以上を描く群馬図、あるいは「馬」の字を二〇〇〇字書いた絵馬（明治十五年）もある。馬の安産・健康を守護するとして、県南・県中から会津各地に聞こえ、参詣されたのは、田村郡小野町の東堂山観音である。

東堂山信仰は、江戸時代の末からみられるが、大信村下新城には文政二年（一八一九）の碑、上新城には弘化二年（一八四五）の碑、町屋、上小屋には嘉永七年（安政元年）の碑や燈籠がある。

矢吹町域では、幸福寺境内に弘化四年（一八四七）の碑があり、次の銘文がある。

「東堂山観世音／弘化四丁未六月吉□／村内安全／世話人（佐久間二名、三村二名、渡辺一名）」
矢吹町にも、同じころ東堂山信仰がおよんでいたことがわかる。しかし、東堂山の碑はあまりみかけなく、このほかでは慈眼寺境内に一基をみるのみである。慈眼寺の碑には、「東堂山／講中安全」とある。年紀はない。



【写真120】中畑新田旧幸福寺境内 庚申・東堂山観世音碑



【写真122】根宿 馬頭尊碑



【写真121】神田慈眼寺 東堂山碑



【写真123】神田慈眼寺 馬頭観世音・馬頭尊碑

以上は、馬の誕生や生前の無事、安全を願う信仰であるが、死後にも馬頭観音の加護があるようにと供養し、馬頭観音の碑を建てた。

そのような馬のための供養碑は、矢吹町の各所にみられ、いかに馬が飼われ、馬を大事にしてきたかがわかる。馬頭観音の碑は、ほかのどのような信仰の碑よりも数多く、とても悉皆に調査することは困難であるので、知り得た一部の銘文を次にあげておく。

- 1 「馬頭観世音／天保□□天二月二十二日」(丸の内道の道の三叉)
- 2 「馬頭観世音／明治十五」□ 七月吉日／右□ □、左北平山」(宝蔵院境内)
- 3 「馬頭観世音／明治三十八年／右八泉崎村、左北平山村／施主水野谷徳□郎」(同所)
- 4 「馬頭観世音／明治四十一／右泉崎、左北平山／施主岩谷鉄之助」(同所)
- 5 「馬頭観世音／昭和十一年三月十七日／施主水野谷富江」(同所)
- 6 「従軍馬供養塔／支那事変／昭和十二年九月十三日出征／昭和十四年五月廿日建之」(御霊神社境内)
- 7 「戦勝馬頭観世音」(碑表銘)、「従軍馬供養」／為支那事変従軍馬供養／昭和十四年一月廿日建之(他名省略)」(須乗愛宕神社)
- 8 「馬頭観世音／西勝号／昭和四十八年三月十七日／施主藤田忠八」
- 9 「馬頭観世音／昭和五十四年／藤田兵二郎」

右の碑のうち、宝蔵院の2・3・4はいずれも道標をかねており、もとは別の場所にあったはずである。

6・9の碑は、かつて軍馬として出征した馬の供養碑である。戦場から戻った馬などはいなかったと思われる。そのような馬の供養碑である。8と9の碑も、出征した馬の供養碑であるという。戦後三〇年を経たなお、供養碑を建てる例である。

四 古峯原(神社)(信仰)

古峯神社は、栃木県鹿沼市に鎮座する神社。旧日光修験の行場、古峯原にまつられる金剛童子への信仰がベースで、この行場に奉仕し、護摩祈祷と札を出してきた石原家が、現古峯神社である。

この神社は、火防・風除け・盗賊除けなどにご利益があるとして信仰されるが、矢吹町では火防信仰が主のようである。

古峯信仰が福島県におよぶのは江戸時代の末であるが、矢吹町では確認できなかった。今のところでは、御霊社に「古峯神／明治二十七年甲午歳旧十二月」の碑があり、明治の中ごろ以降になると、古峯神社信仰の存在がわかる。このほか、矢吹の愛宕様に「古峯神社」の碑があり、「明治三十七年／上組廿四名講中」などがある。

古峯神社への参詣は、松倉の講中では男四人で、泉崎から汽車にのり(宇都宮でのり換え)、鹿沼からバスで古峯原にいった。その日は神社で一泊し、翌朝お祓いを受けて講員分の札をもらった。札は、帰ってから全員に配ったという。講は、昭和四十年代にやめられたらしい。

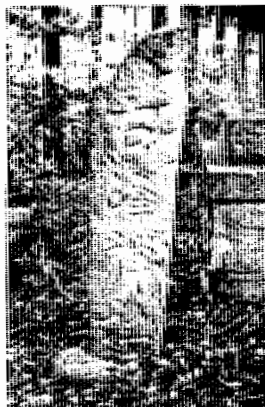
三城目では、かつて四〇名ほどいた講員が二〇名ほどになったが継続しており、六月初旬に抽選で決まった四人が代参してくる。代参人の報告は、神社の社務所



【写真124】 沢尻 従軍馬供養碑・東堂山祠 (提供 鈴木広)



【写真125】 矢吹愛宕神社境内
古峯神社



【写真126】 矢吹神社境内
古峯神社



【写真127】 須乗・花ノ里
古峯神社

でおこなわれ、その後に慰労会となる。

柿之内では、講員は三、四〇名でやたらしいが、戦後も、特に最近でも少なくなつて半減したという。昔は、白装束に草鞋ばきで歩いて代参したという。昔は五月中に代参したが、田植えが一か月早くなり、六月の田植えが終つた後になつた。

松房では、大晦日に代参し、元日に帰り、二日ごろに札を配るといふ。

寺内では、三峯講も古峯原講も、札は郵便で送ってもらい、総会のとくに配布するといふ。

五 三峯山（神社）（信仰）

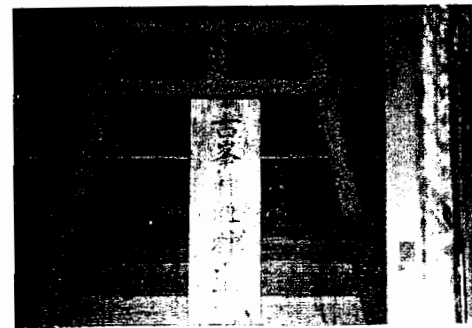
三峯神社は、埼玉県秩父郡大滝村大字三峯に鎮座する神社。三峯山は、三峯神社のある峯をさすが、本来は靈取山、白岩山、妙法ヶ岳の三山という。中世末から修験化し、山岳信仰と結びつく山伏たちによつて関東を中心に広まつたという。この神社の神の使いが「狼おおかみ」であることはよく知られ、守札には狼の姿があらわされた。

この神社のご利益は、火難、盗難除けにあるとされる。

矢吹町域に、三峯神社の信仰がいつごろからおよぶのかわからないが、矢吹神社に「三峯神社」とある碑は、「明治三十六年四月八日」の年月日がある。また、同じく矢吹神社の燈籠に「奉納三峯神社講中 大正八年四



【写真129】 矢吹神社境内 三峯神社



【写真128】 井戸尻・十日の森稲荷神社境内「古峯神社」

月十九日」とあり、大正の中ごろには三峯信仰の講があつた。

矢吹の三峯神社信仰は、古峯原信仰とともに盛んである。中畑では、三峯神社の大祭の四月八日にあわせて、一泊の代参をおこなっている。出発は四月七日で、その日の早朝、分社の前に旗を立て、ご祈祷してから出発する。現在は自家用車でいくが、以前は汽車でいった。代参者は七名で、講員五五名分の札を受けてくる。札は十四日に渡す。

松倉では、観音山にある祠に受けてきた札を納め、集落役員と代参者が酒と卵を供える。

これを「玉神酒あげ」といふ。

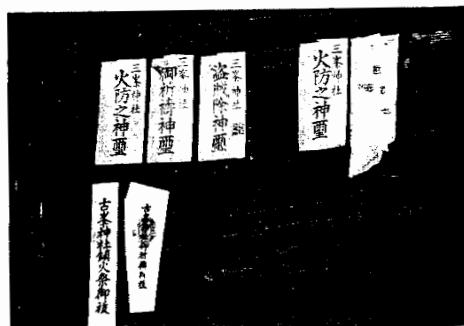
三峯神社の分霊をまつる祠は、寺内の阿弥陀堂からのほつたところにもある。

三峯神社の札は、蔵の戸に、古峯原の札ともにはりつけてあるのがみられるが、根宿の来迎院では入口の壁板、寺内の阿弥陀堂では、堂内の柱に札いれ箱がとりつけられ、この箱に古峯神社の札とともに納められている。

札の銘は、

- 1 「三峯神社／火防之神靈」
- 2 「三峯神社／ご祈祷神靈」
- 3 「三峯神社／盗賊除神靈」

などである。



【写真130】 根宿来迎院 札所

六 石尊（阿夫利神社）信仰

中畑根宿の正八幡神社境内に「阿夫利神社」と記す石碑があり「大正十四年十月二十四日」の年号がある。阿夫利神社は、神



【写真131】中畑・本村石尊大権現碑
現碑(提供 鈴木広)



【写真132】寺内石尊大権現碑
(提供 大野弘美)



【写真133】松倉宝蔵院 石尊大権現碑

奈川県伊勢原市の大山(標高一二四六メートル)山中にある神社。根宿の石碑は、この神社に参詣した記念に建てられたものであろう。大信村上新城に、大正十年ごろの七月二十九日に大山参りをした人がいるので、大正末年か昭和のはじめごろまでは、阿夫利神社への参詣があったらしい。この阿夫利神社は、「延喜式」の神名帳に記された神社であるが、明治の神仏分離までは、石尊大権現の名で信仰されていた。矢吹町域では、中畑原宿の大日堂境内に、

大天狗 天明四甲辰年

石尊大権現

小天狗 十一月吉祥日

と記す碑がある。大山は、山岳信仰の山で、清僧、修験、神職が住み、仏事、祭祀にかかわっていた。この碑には、天狗が表示されているが大山が修験系の山であったからであろう。同様の碑は、大畑の住吉神社にもあり、

大天狗

石尊大権現

小天狗

の銘があり、台名に「天保四癸巳七月十八日、村中」とある。また、松倉の宝蔵院境内には、「石尊大権現ノ講中村中安全ノ万延元年六月廿七日」の碑がある。

大山は、雨雲がかかり、雨を降らせること雨降山といわれ、「阿夫利」はその転化という。雨をもたらず山ということで、農耕信仰が主らしい。この山の信仰

は関東が中心であるが、福島県では、中通りや浜通りも関東寄りに信仰の跡がみられる。

七 湯殿山信仰

湯殿山は、山形県東田川郡朝日村にある。標高は一五〇四メートルであるが、この山の信仰地は頂上にはない。湯の流れ出る山腹の露岩がご神体であり、信仰の対象である。この地への登拝参詣口は、大井沢口(別当大日寺)、本尊寺口(別当本尊寺)七五三掛口(別当注連寺)、大綱口(別当大日坊)などがあり、福島県内の信仰の多くは、大井沢口や本尊寺口から登拝した。

湯殿山は、それ自体単独の信仰地であるが、月山や羽黒山とともに、出羽三山の一山として、三山とひとつなぎにした参詣・礼拝の一山であった。従って、例えば参詣帳に湯殿山とあっても、実際には月山も羽黒山も参詣しているのである。県内の参詣記念碑は、「湯殿山」と記されるものが多いが、これも「湯殿山」とはあっても、三山を参詣しているのである。

矢吹町の湯殿山参詣(三山参詣)を、参詣後に立てた供養碑にみると、矢吹愛宕神社の碑に「湯



【写真134】矢吹愛宕神社境内 湯殿山碑



【写真136】三城目城見寺境内 湯殿山碑



【写真135】御霊神社境内 出羽三山の碑

殿山／宿内安全／安政二乙卯年八月初八日」とある。また、城見寺の「湯殿山」の碑は、「明治二己年四月八日」に立てられたらしい。慈眼寺前の路傍にも、「湯殿山」の碑があり、「講中安全／本道寺口／先達木村市蔵（ほか二九名略）／明治三十四年丑八月八日建立」とある。

このほか、御霊社には、三山の山名を刻む（中央月山、右羽黒山、左湯殿山）碑がある。年紀は「昭和二十五年丑旧七月十六日」とあり、戦後の建碑である。

八 飯豊山信仰

福島・山形・新潟に跨^{また}がる飯豊山は、本県を代表する山岳信仰の山である。信仰の中心は、本山といわれる、標高二一〇五メートルの主峰で、山頂にまつられる一王子、二王子、三王子、四王子、五王子とその本地仏五大虚空蔵菩薩が飯豊権現の本体である。明治以後は神仏分離により、本地仏の虚空蔵菩薩がとり除かれ、権現の称も廃止されて飯豊神社となった。人々が飯豊権現・飯豊神社に期待したのは農作物の稔り、五穀の成就である。そのほか、会津では、二〇歳前の青年たちが一人前の証としてのぼった。

福島県の中通りでは、西白河郡、東白川郡、石川郡、岩瀬郡、安達郡などからの参詣が江戸時代の末にはみとめられる。

矢吹町域では次のように、大畑、大和久、須乗新田、中畑、松倉方面からの参詣があった。天保十年（一八三九）の「飯豊山御行人宿帳」（福島県山都町史資料集第九集）によると、

浅川領大畑村から二人が、七月二十九日、一ノ木（山都町）の仙道屋に宿泊している。また、嘉永五年（一八五二）の「飯豊山参詣御行人御泊覚附」（同）によると、白河領大和久村から二人、慶応四年（一八六八）の「飯豊山御行人宿控帳」にも、大和久村からの参詣があったことがうかがえる。また、須乗新田の甘露寺跡には、嘉永四年（一八五二）の石燈籠があり、これに「飯豊山大権現」とある。中畑原宿の大日堂境内には、「飯豊山／明治五壬申十一月吉日」の碑がある。また中畑根宿の八幡神社には、「飯豊山／明治三十一年旧八月吉日」と記す碑があり、明治の後半にも参詣する人があった。松倉宝蔵院には「飯豊山」とのみ記す碑がある。しかし、これ以降は、今のところ参詣した資料をみていない。

九 三十三観音順礼および廻国

矢吹町には、三十三観音の札所はないが、矢吹町域から順礼に出た人はいた。

古くは、矢吹村の十萱了願（俗名大野庄之）がそのうちの一人である。

了願の順礼は、西国、坂東の三十三観音、秩父三十四観音、それに仙道の三十三観音を順礼した。道心堅固の行者であった。了願がこれらの三十三観音を順礼したことは、岩瀬村守屋の仙道三十三観音、第三十二番札所に次の銘文を記す順礼納札（板札）が残されていることでわかった。

梵字（サ）西国秩父坂東為父母菩提白河領石川郡矢吹邑



【写真138】松倉宝蔵院 飯豊山碑



【写真137】寺内・壇山 湯殿山・飯豊山碑

梵字（キリク）奉納仙道三十三所順禮之度成就所

梵字（サク）正徳三癸巳天四月吉日 十誓了願 俗名大野庄之

この銘文によると、了願は仙道三十三観音札所を六度順礼したらしい。それは、父母の菩提のためであった。

仙道三十三観音の札所設定は、東北で最も早く、明応七年（一四九八）には、船引正覚寺の禅心が三十三度も順礼し、記念の納札をおこなっている。

仙道札所の順礼は、近世やそれ以降も継続され、現在も順礼納札されている。仙道三十一番および三十二番札所の納札によると、昭和五十七年に一人、五十八年に二人、平成元年にも二人が順礼した札を納めている。

このほか、西国三十三観音に関しては、中畑根宿の八幡神社に、「奉納西国三十三所供養／安政四年丁巳孟夏十月八日／光明院重意代」と刻む碑がある。

一方、廻国の目的は、全国六六の国々に、法華経を奉納することで、これは難行苦行であった。各国の奉納は、一の宮や国分寺ほか、その国の代表的な社寺はかさまであった。このような法華経（大乘妙典）を全国六六国に奉納する行者を六六部、略して六部という。この六部は、廻国の途中、あるいは廻国を成就した後には供養碑を建てたり、仏像を建立したらしい。

大信村には、そのような供養が多く、仏像もあるが、矢吹町にも供養碑が建てられている。その一つには、北町の石造大仏のところに二基あり、「奉納大乘妙典／日本廻国六十六部塔／願主□浄」と刻まれている。

もう一基には、「奉納大乘妙典六十六部塔」とある。

三十三観音磨崖仏

大信村に発する隈戸川は、矢吹町の西北から北に向って流れているが、滝八幡あたりの東岸は、川辺に沿って続く岩壁である。三十三観音の磨崖仏は、この岩壁に沿って彫られている。

このあたりを滝八幡というのは、源義家が建立したと伝える八幡神社（現在は石の小祠）があることと、この神社の近くに、隈戸川に注ぐ馬尾瀧という小流の瀧があることに由来するのであろう。

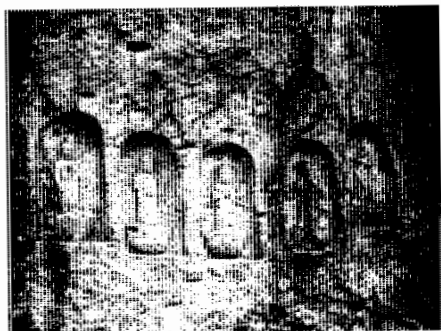
岩壁に彫られた仏は、合計で三七鉢あり、三三という数をこえている。平成九年矢吹町が福島県立博物館の若林繁氏に磨崖仏の調査を依頼した結果によるとその内訳は観音とわかる像が三二鉢、地藏、薬師、阿弥陀が各一鉢、それに、菩薩形立像と、像容が剥落して台座のみになったものが各一である。

これらの仏像は、彫られている岩壁の位置から、大きく二群にわけられる。一群は、岩壁の上（Ⅰ群とする）、もう一群は、岩壁の下方（Ⅱ群とする）である。二群のうち、上方の群は、三鉢のみである。三鉢は、いずれも顔の部分を剥きとられているが、像容から、薬師如来（坐像）と阿弥陀如来（立像）と如意輪観音（坐像）とされる。一方のⅡ群は、彫刻位置の高低差があるものの、三四鉢の仏が、岩壁に沿って横並びに彫られている。三四鉢のうち、三二鉢は観音像、一鉢が地藏、ほかの二鉢は、菩薩形像と台座のみを残す像である。この二鉢は、観音像列の間にあるところからみれば、観音像であろう。地藏とされる像は、観音像列の端に彫られているので、像不明の二鉢を観音とすると、観音が三三鉢横並びに揃うことになる。

とすると、磨崖仏の作者は、意図して観音像を三三鉢彫ったのであろう。しかし、単に三三の観音だけを彫ったのではなく、観音以外の仏像も彫っており、彫像の目的は、三十



【写真139】根宿 観音堂参道西国三十三所供養碑



【写真140】三十三観音磨崖仏の一部

三観音のみであったわけではないようである。観音以外の仏像のうち、地藏とされる像は、三十三観音と並ぶ位置に彫られており、三十三観音の彫像目的の中で彫られたものと思われる。一方、岩壁上に彫られたI群の三鉢は、三十三観音彫像とは別の意図があつて彫られたと考えられる。しかし、I群もII群も、上部を弧状にした深めの龕の中に丸彫りに近い立体的な像を彫っており、彫像方法が同じである。従つて両群の像は異なる作者の作ではないようである。

ところで、三十三観音の三十三という数字は、観世音菩薩が、三十三に変化して人々を救済すると説く観音経(観世音菩薩普門品)に由来するという。ただし、その変化する三十三容の観音が、何観音であるかということ、観音経は記さないし、観音経には、三十三という数字すら記されていない。要するに三十三観音は、これこれの姿の観音でなければならぬという決まりはなかつたのである。三十三の観音を信仰することは畿内地方で平安時代の末ごろ、行者僧たちが三十三の観音霊場を巡礼しはじめたことにはじまる。その巡礼の対象になった三十三の観音霊場が、今日の西国三十三観音札所であるが、当初は、巡る順番が決まっていなかつた。当然、何番札所が何観音でなければならぬというようなことはなかつた。

三十三観音信仰ということでは、三十三の観音は何観音でなければならぬという決まりはなく、何観音であろうと、霊場地にある三十三の観音を拝するということに意味があつたらしい。それも歩いて巡るという難行(なんぎょう)することに意味があつた。

このような三十三観音霊場が坂東(関東)にもでき、室町時代以降各地に設定されるようになる。また一方では巡礼という部分を略して三十三の観音を一所で拝めるような簡便化された三十三観音もつくられたのである。

その三三鉢の観音には木造と石造があるが、木造の場合は、一棟の寺院、仏堂あるいは塔内に納められている場合が多い。石造の場合は、寺の境内地にさまざまな形でおかれたり、滝八幡のように、岩壁に彫られる場合もある。

三十三観音を造立する場合、有名な、例えば西国三十三観音を写す場合と、既成の著名な霊場の観音とは関係なくつくられる場合がある。滝八幡の場合は、後者と思われる。それも、三三鉢の観音彫像のはじまりと思われるところに、合掌する像が彫られている。この像は、地藏とされるが、僧形像にもみえる。

滝八幡の三十三観音は、単に有名な三十三観音の写しではないことや、地藏または僧形像を配しているのを見ると、三十三観音造立には、かなり思い入れた願いがあつたように思われる。

三十三観音信仰には、巡礼することによって、心のうちを浄化させる目的がある。しかし、巡礼せずとも、三三に變化して、さまざまな願いを持つ人々を救済するという観音の力にすることができるとして、その力を發揮する観音を岩壁に彫りあらわし、この地を永く三十三観音の霊地とすることが、造立者の一つの目的ではなかつたかと思う。ただ、この地に仏像を造立する目的には、例えば、川の氾濫(はんらん)を鎮めるとか、亡くなった人の供養とか、もつと現実的な意味のあつたことも十分考えられるが、その手がかりは、今のところつかめていない。

造仏を滝八幡の地とした理由は、この地が、霊場地とされていったからであろう。その霊場地というのは、滝八幡神社の神体が岩壁の裂目に棲む霊蛇とされること(「白河風土記」)や、馬尾瀧という小流の滝があつたことなどからみて、水の精、水の神をまつる霊場地ではなからうか。この地の岩壁に仏像を彫つた現実的な目的は、何か水に関する願いであつたのかも知れない。

一〇 庚申様

庚申(こうしん)というのは、干支、すなわち十干と十二支の組みあわせの一つ、庚申のことである。干支の名称であるから、神や仏ではなく、信仰の対象名ではない。

しかし、庚申という日が信仰の対象のごとく思われるのは、この日に寝ると寿命が縮むなどといわれたことと関係するのであろう。庚申の日は、悪いことが起こり得る日のため、障りのないよう「庚申様」などと、一種の崇めの念を持つようになったものと思われる。

庚申の日に寝ると寿命が縮むという話は、道教に源があるというが、日本では庚申の日に仲間と平穏であるように祈る行事を



【写真141】寺内 湯殿山・庚申供養碑 (提供 大野弘美)



【写真144】田内 庚申碑



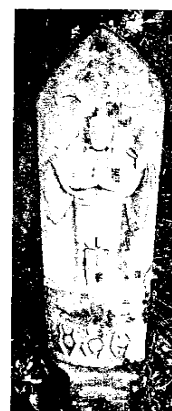
【写真143】柿之内五龍神社境内 庚申碑



【写真142】明新上「庚申塔」



【写真147】明新上 庚申碑



【写真146】三城目向山 庚申碑



【写真145】神田 慈眼寺境内 庚申碑

おこなってきた。

日本では、文明三年(二四七二)の板碑(埼玉県川口市実相寺)に「奉庚申待供養」とあり、東京足立区出土の文明十五年(二四八三)の板碑に「奉庚申待供養結集」と記されており、このころには庚申待供養がおこなわれていたらしい。東北では、岩手県水沢市に、寛永十二年(一六三五)の碑がある。

福島県では、寛文年間には庚申待供養がおこなわれていたらしい。

矢吹町では、五龍神社に正徳元年(一七一二)の碑がある。碑の正面中央には、庚申の本地仏青面金剛の像、像の頭上に日象と月象、像の足下には三猿が、いずれも浮彫されている。碑の左右に次のような銘文がある。

「正徳元辛卯天十月五日／庚申供養善男子廿四人／二世安樂□者也／施主敬白」

このほか、慈眼寺、矢吹の愛宕様、同北町、旧幸福寺などに青面金剛像を彫りあらわした庚申供養塔があり、大畑の路傍、城見寺、正福寺にも「庚申」を記す碑がある。

このうち、慈眼寺の碑には「享保三戊戌歳十月吉日／施主(五名の名前省略)」とあり、大畑の碑には「庚申供養塔／宝暦三酉天九月吉日」とある。

一一 十九夜様

月の十九日の夜、女性たちが決められた宿に集まって一夜を過ごし、安産や子育ての無事を祈願する行事を十九夜様、あるいは十九夜講という。宿で礼拝の対象とされるのは、如意輪観音によく似た画像である。この姿を十九夜供養塔に彫りあらわしたものは多い。これまでのところでは、画像の古いものは多いらしい。この像は、いずれも二臂で、右足の立膝に右肘をのせ右手を頬にあてる思惟形で、一般的には如意輪観音に含めてとらえている。この像を十九夜ともいう。この行事は、嫁いできた若い



【写真148】矢吹神社境内 十九夜碑
(提供 大野弘美)



【写真149】松倉宝蔵院 十九夜碑



【写真150】大畑 法楽寺跡
十九夜碑



【写真151】三城目 城見寺境内十九夜碑



【写真152】中畑新田 大山祇神
社境内 十九夜碑

女性たちを中心におこなわれる。

県内の十九夜様は、江戸時代も中ごろ以降に盛んになるらしいが、矢吹町では甘露寺跡の碑は女性たちが造立したもので、あるいは十九夜信仰とも関係するのではなかったかと思われる。この碑は、中央に如意輪の像が彫られ、像の両脇に次のような銘文がある。

「干時正徳元天七月日／願似此功德・不及於一切・我□□衆生・皆

□成仏□惣村女人／一結□□／

敬白」

銘には、廻向文が記されるので、亡くなった人たちの供養碑であるが、これを村の女性たちが中心に立てているのを見ると、供養の対象は子どもたちではなかったかと思う。正徳元年（一七一））、当時死者の

供養や供養碑の造立に結束する女性たちの姿がみられるのであるが、おそらく出産や育児、子育てに関しても同様の結果があったのではないと思われる。矢吹町でみられる十九夜供養の碑では、丸ノ内の道路の三叉路に、年号の古い三基の十九夜供養碑がある。いずれも二臂で右足を立て、右手を頬にあてた思惟形の像が彫られており、次のような銘文がある。

「十九夜念仏供養／村中／元文四己未歳十月日」

「十九夜念仏供養／宝暦二甲八月日」

また、大畑の路傍にある二基の十九夜碑には、

「十九夜念仏供養／寛保元辛酉年十月吉日／講中當村女衆十六人」

「十九夜供養塔／安永九庚子」十月十九日」

の銘文がある。

このほか、正福寺に「十九夜塔／安永二庚戌十月十九日」、城見寺に「十九夜供養塔（年欠損）十月初四日／拾貳人」とある碑、大山祇神社に「十九夜尊／女安全／大正丑十四年正月十九日」と記す碑がある。

これらによれば、元文四年（一七三九）には、十九夜信仰がおよんでおり、寛保元年（一七四二）の碑にみられるように、女性を中心にして講が結成されていた。また、宝暦二年（一七五二）までの碑には、「十九夜念仏供養塔」と記されるように、供養は念仏を主とするものであったと思われる。

十九夜の碑は、大正十四年（一九二五）のものがあるように、江戸時代からひき続きおこなわれてきたが、大和久では現在も一月十九日に結婚した三〇歳までの女性たちが集まりを持つている。



【写真153】須兼新田甘露寺跡石灯籠



【写真155】神田 慈眼寺二十三夜碑



【写真157】明新上
二十三夜供養碑



【写真154】須兼・丸の内
「二十三夜塔」



【写真156】大畑法楽寺跡
二十三夜碑



【写真158】田内 熊野神社境内 二十三夜碑

一一一 二十三夜様

月の二十三日の夜、月の出を待つという信仰で、本来、月の出を待ち、月を拝むという月待信仰のひとつをいう。それが、二十三日の夜となるのは、江戸時代のはじめごろらしく、二十三夜という名は、この日の夜に行事をおこなうことが

一般化したからであろう。

矢吹町の二十三夜の碑では、甘露寺近くの道端に「廿三夜供養塔／安永三甲午□十月吉日」と記された碑があり、甘露寺跡地の堂前にも、「嘉永四年七月吉日」とある石燈籠に「廿三夜」とみえる。ほかにも、無年号で「二十三夜」とあるものもある。また、城見寺には「二十三夜／安永九庚十一月三日」と記す碑、御霊神社には天保十年の石燈籠に「廿三夜」と刻まれる。このほか、正福寺の碑に「廿三夜／文久元□西九月」と、無年号の「廿三夜供養」の碑、五龍神社にも文久二年の燈籠と明治二十六年の燈籠に「二十三夜講中」とみられる。さらに、慈眼寺にも「二十三夜／明治廿三年十一月二十三日」と刻む碑や無年号の碑が二基ある。

これらの碑によると、矢吹町の二十三夜信仰は、江戸時代も後期になってから広がるのである。以後、継続され、中畑原宿では、現在もおこなっている。原宿を中心に一戸一人ずつ計三〇人余が講員で、六月二十三日に正福寺に集まり、同寺の二十三夜供養碑の前で町内祈禱・子どもの育成祈願をし、その後に青年が太鼓をたたき、村をあげての祭りや、店も出てにぎやかであるという。

一三三 十七夜と二十二夜

慈眼寺の境内に、十七夜と二十二夜の碑がある。

十七夜の碑は、碑の中央に如意輪形の浮彫像をあらわし、右に「十七夜」、左に「供養塔」の銘を刻む。



【写真160】神田慈眼寺二十二夜碑



【写真159】神田慈眼寺境内十七夜碑 (右下如意輪像)

二十二夜の碑は、文字のみで、「廿貳夜」とある。

一四 いぼ神

寺内の阿弥陀堂の裏山をのぼったところに、三峯の小祠があり、その近くにいは神様と称する碑がある。この石碑に疣いぼをこすりつけると治るといわれ、郡内の人が集まるといふ。



【写真161】寺内 いぼ神
(提供 鈴木広)

一五 原宿の熊野講

原宿の熊野講は、昭和四十年ごろに廃止されたらしい。しかし昭和五十五年、原宿の星祐聖氏が講の内容を「熊野講のおまつり」と題して書き残されているので、これに従ってまとめると次のようである。

熊野講は、毎年十月十四日と十五日の両日、青年会が主催でおこなう。宿は順番制であったが、後青年会長の家となった。

宿の家族は、行事の邪魔にならないように終了までひっそりと過ごしている。以前、女性は土蔵か物置、あるいは近くの親戚で過ごした。

十四日、行事は青年の長（リーダー）が、おごそかに火をつけることから始まる。それまで宿の火は全て消しておき、イロリ（囲炉裏）も清掃しておく。

次に風呂を沸かし、リーダーが最初にはいり身を清める。その間、手あきの青年（昔は若者）は、夕飯の準備をする。食事は一人二合五勺の飯、それに豆腐汁、漬物などで、一粒の飯、一滴の汁、一片の漬物も残すことを許されず、椀や皿をはじめ鍋、

釜の洗い汁も飲む。

料理は、熊野様の祭壇に供えられるが、その役目はリーダーが勤める。

この日は、依頼しておいた知識者や長老から、修身、社会知識、交友に関する話を聞く。その後は、碁、将棋、花あわせ、力くらべなどで、夜通し楽しむ。

宿にはいった講員は、特別用事ができ、リーダーの許可を受けた者以外、外出できない。許可を得て外出した者は、ほかで煮炊きした食べ物をおくることができない。禁じられている。

十五日は、まず行者（天台宗か真言宗の僧）に幣束や注連縄をつくってもらい、神棚や竈の加持祈祷をもらう。

青年たちは、朝風呂にはいった後、千本杵で歌を唄いながら餅をつく。歌は、むしろ唱えるように聞こえ、にぎやかではあるがおごそかな餅つきである。この餅は、各戸の男子一人が招かれてご馳走になる。餅はさらにつくが、最後に青年が二手にわかれ、千本杵で餅の奪いあいをおこなう。餅は杵にからめて高々とあげ、相互に凱歌をあげながら各戸を回り、餅をちぎらせる形で配る。

この日は昼食はなく、夕食は汁餅で、一人あたり五合の餅を余さず食べ、椀、白、鍋、釜などを洗い、その粕まで飲む。夕食後に火を消し、最後の一個の火を熊野大権現に献じて終り、散会する。

以上の行事は、大正・昭和にはいつていぶん簡略化され、宿が順番制から青年会長の家になり、杵も普通の杵を使うようになった。各戸を回る餅のちぎりもなくなった。講日の十月十四日、十五日、行者の祈祷はかわらなかつた。この行事は、長くやめていたが、昭和五十六年に再現されたという。

以上の熊野講は、熊野権現をまつるといふ神まつりの痕跡を残しているが、実態は村の若者教育、青年教育を主とした共同生活の講のように思われる。

星氏は「熊野講のおまつり」で、熊野講の起こりについて次のように記している。

昔、紀州熊野講神宮別当の配下(弟子)等が講中づくりの勧誘によるもので、往時は全国にこの講中が広められ、講の代表者が熊野詣りを行われたが、多くの日時と費用が嵩むので、別当の配下が御神符を講中に届けられる様になったが、近代になってその分霊を祀り、この行事が行われるようになったのである。

右のようなことが、伝承として伝わっていたのかどうかかわらないが、講結成を勧誘し、熊野の神符を届けるようになった熊野の別当というのは、熊野の御師のことであろう。室町時代、熊野信仰が盛んで、多くの人々が熊野詣りに出かけていたことは、棚倉町の八槻家文書に明らかである。その参詣者に宿を提供し、熊野詣りの仲介・案内をおこなったのが、熊野神社に所属していた御師である。江戸時代にも熊野を信仰し、参詣がおこなわれたが、伊勢詣りや西国三十三観音順礼の途中の参詣地になった感が強い。しかし、そうした中でも、熊野を信仰し、代参を立てる講があったのであろうか。

熊野の御師が、東北の信者のもとにきていたことは、各地の地方文書に散見され、熊野御師の残した初尾の領収証もみられる。矢吹町域にも、熊野御師がきていたらしく、天保十二年(一八四一)の「両村連貫帳」(「矢吹町史」第2巻)に、

一 百文三日市太夫

一一 五十文熊野

とみえる。「三日市太夫」というのは、伊勢神宮の所屬の御師である。「熊野」とあるのは、熊野の御師に違いない。当時、伊勢の御師には百文、熊野の御師には五十文の初尾であったらしい。江戸時代になると、熊野よりも伊勢の信仰が盛んとなっていた。なお、この文書にある両村というのは、明岡村と明岡新田村である。

一六 わかさまの神託・口寄せ聞き

白河に、「わかさま」と通称される巫女がいて、凶事が続いたり、物を紛失したりしたとき、あるいは一年の凶事うかがいや

口寄せなどのときに聞くならわしがある。

「わか」に聞くのは、本人の場合あまりよく聞けないので、話を上手に聞ける人が頼まれて「わか」に聞く。根宿では、年寄り四人に頼む。昼前に開きに行く。わかさまに聞くのは年寄りの仕事という。年寄りには、六〇歳になると誘われる。

わかさまの家の祭壇には、両脇に笹を立て、米と酒を供え、弓をひきならす。だんだん早くなり、そのうちにはたつと倒れて失神状態になってから聞きはじめる。「わか」は、例えば東の方で子どもの怪我があるとか、火災が起る、あるいは、何年生れの人は交通事故にあうから気をつけるなどといい、また八幡様をいくつまつれとか、峠様にいって七天王をまつれとかいう。

帰るとまた、お籠りしろといわれ、神社にお籠りした区長ほか、皆にわかさまから聞いたことを報告し、区長に昼食をご馳走になる。その後集落の一軒一軒を回り、一軒に三遍ずつ数珠練りをする。数珠練りは、各家の玄関先ですが、家の人は前に出て受ける。以前は全部で八〇軒を回ったが、大変なので、神社に集まってもらい、神社でするようになった。

数珠練りの唱え言は、次のとおり。

念仏数珠練り

みようじよう お念仏

いっぺん申せば

極楽浄土のそうりが

池の蓮のれんげ書開

けし稲荷ごうじんだ

ごうじん宵のみようじよう

夜中のホケキョー

あかつきみようじよう

南無阿弥陀仏

一方、口寄せは、一番大事な人が亡くなったようなとき、お盆の前後に一族を集めて聞くという。この口寄せについては、井戸沼俊頼氏が体験を書かれています（『風雪八拾年』）ので、これをのせておく。

暮れも押し迫った夜、母の姉妹四人が集まりわかどのを呼んで「口寄せ」をすることになった（恐山の口寄せと同じ）。「文雄を呼んであの世から、せつなかつたこと、話したいことを思う存分言ってもらうべ」一番上のミイが口を切って「口寄せ」の運びになった。

一二畳の広い荒庭の勝手部屋は一六ワットの薄暗い電灯が二つ点いているだけで、「口寄せ」が始まったとき仏を呼ぶため電灯を消した。外は雪が降って荒れているのか、障子が破れ目から風を通して呻っている。

三メートルはある青竹に麻縄を張って弓をつくり、「わかどの」（占い師）が細い青竹で叩く。「ぶうん、ぶうん」と重苦くなる。高く鳴るほど「わかどの」の仏を呼び出す声が高くなってくる。泣くように、むせぶように最高潮に達した。

故人（俊頼の父）の姉妹たちは、くちぐちに「文雄、よく語って行ってくれ」「せつなかつたらうなあ」「こともたちを守ってくれよなあ」「わかどの」は抑揚のある美声で去ってはむせび来ては泣き「俺はその日はなあ、なんとなく行きたくなかつたよなあ」「まさか此の世に来るとは思わなかつたがなあ、子どもがたべものを持ってきたときには、行きたくなくて、行きたくなくてなあ（俊頼と妹の富子が二回目の董を運ぶときに芋を持って行った）」と故人が出て話をせつなくしゃべる。

「思い残すことなくしゃべってなあ」、二番目の姉トクがわかどのの穂を継ぐ。

「あの日家の仕事をして、行かなければいいいかつたになあ」、妹の七軒のフミが言う。

「俺も足が前にでなかつた。後髪をひかれるような思いで行つたんだなあ」と故人の文雄がくやくやくやくと語る。

泉川の妹のスイが「あんにゃあ。切なかつべなあ」

「妹さを守ってなあ、こともたちもなあ」

「俊頼も一二になつたんだからいい跡つぎになるよになあ」「姉妹も子どもも、あの世から良く守って行くよなあ」と文雄は言う

「後つぎの弓取りはなあ——」（弓取りは男、へらどりは女）「世の中の為にはなるが家のためにはならないから、つれ合いのへらどり

もかくこしてなあ——」

その時母のヒアがどっと泣き伏した。

「俊が家をでてしまふのかあ……、頼りにしている俊がああん」号泣してしばらく止まなかつた。

俊を筆頭に弟妹五人は寒さの中に膝小僧を出して並んで座っている。母のヒアは三才、四人の姉妹は夫のきょうだいである。みんなでヒアをなだめて泣くのをおさめさせた。屋根の煙出しの中から雪がはらはらと荒庭の部屋に舞いこんだ。

ヒアの泣くのが止んでも「わかどの」の弓を叩く音は吼えるように鳴った。

第五節 矢吹町の講

一般的に講というと、信仰を同じくする人々の集まりをいう。「講中」とか「連中」というのは、その仲間たちのことである。本来は、仏教の教えや經典などについて講義・講釈する集まりが講で、これから敷衍化して、庶民の信仰においても使われるようになった。さらに、敷衍化し、人手や金銭・物品の助けあい、融通を目的にした仲間についても「講中」などというようになった。例えば、歛柄講や無尽講などがこれにあたるが、ここではあつかわない。

講による信仰が盛んであったのは江戸時代で、さまざまな講が各村に誕生した。矢吹町にかぎらず、どの村にも、いくつかの信仰講があったと思われる。ただ、その講の存在については例えば、講中が立てた供養碑や、信仰用具（例えば仏具類）の寄進記録に、たまたま記されて、わかる程度で、把握はむずかしい。講の記録も講の廃止後わからなくなっている場合が多い。

【写真162】 神田慈眼寺湯殿山碑
台座に講中安全とある【写真164】 矢吹神社境内小祠
大山祇神社講中とある

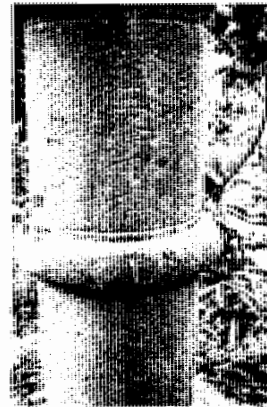
矢吹町で、江戸時代にあつたことのわかる講は庚申講、十九夜講、二十三夜講、念仏講、石尊講、金毘羅講などである。「湯殿山講」と記された碑もあるが、年号がみあたらない。

このうち、庚申講は、柿之内五龍神社の正徳元年の庚申供養塔（青面金剛）に、「善男子二人」とある二四人が、講の仲間と思われる。十九夜講は、須乗甘露寺跡に正徳元年の如意輪観音碑があり、

「二結講」「惣村女人」とある。このころ講ができつつあつたのではなからうか。三城目城見寺には、享保二年（一七一七）の如意輪観音碑があり、「結集十人」とある。この一〇人も講中であろう。

二十三夜講では、柿之内五龍神社の文久二年（一八六二）燈籠に「二十三夜講中」とある。しかし、三城目城見寺の安永九年（一七八〇）石燈籠に「二十三夜」とあり、二十三夜講は文久二年以前にあつたと思われる。

念仏講は、松倉宝蔵院地蔵の厨子に「念仏講中」とある。地蔵の背部には、万延元年（一八六〇）の年号がある。

【写真163】 矢吹神社境内小祠
水代講中とある【写真165】 矢吹神社石燈籠
三峰神社講中とある

石尊講は、同じく宝蔵院に万延元年の「石尊大権現」碑があり、「講中」「村安全」とある。金毘羅講は、大和久日吉神社参道の階段脇に、「金毘羅大権現」の碑があり、「講中」とある。

江戸時代にあつた講で確認できたのは以上である。その後、明治とそれ以降に確認される講では、中畑原宿の大日堂境内に、大正四年（一九一五）の旗立石柱があり、これに、「三峯神社講中安全」とある。また、神田の慈眼寺には、年不明の東堂山碑があり、「講中安全」とある。講中は二七人である。

これ以外では、古峯原講、石裂講、飯豊山講、子安講なども成立しているはずであるが、講名はみつけれなかった。

講の成立はわからないが、平成十四年におこなつた講のアンケート調査によると、古峯原講、三峯講、石裂講、子安講、馬頭観音講、熊野講、二十三夜講、十九夜講、大宝八幡講などが確認された。

中畑・三神・矢吹各地区の講は次のとおりである。

中畑地区では、松倉の古峯原講、根宿の子安講と三峯講（カ）、寺内の古峯原講と三峯講、原宿の熊野講、上敷面の古峯原講、中畑の三峯講・二十三夜講・子安講、大畑の馬頭観音講（カ）など五種の講である。

三神地区では、三城目の古峯原講、神田の子安講、堤の古峯原講、中野目の子安講、明新上の熊野講、須乗新田の子安講、上敷面の古峯原講など三種の講である。

矢吹地区では、大和久の十九夜講、中畑新田の山の神講（カ）と大宝八幡講、柿之内のおざく石裂講など四種の講である。大宝八幡講は、昭和初期に中止とある。

以上によると、江戸時代にもみられた、庚申講、石尊講、念仏講、金毘羅講はみられず、明治、大正期には存在した講、あるいは講があつたと思われる、湯殿山や東堂山、飯豊山を信仰する人たちの集まりはなくなつていく。

第六節 俗 信

「俗信」という言葉は、民俗学者の柳田国男の造語であるという。

俗信としてとらえられている範囲は、禁忌・予兆・占い・呪い・民間療法・妖怪・幽霊などに関するものである。例えば、「鳥鳴きが悪いので人が死ぬかもしれない」とか、「夜爪を切るものではない」、「どこそこの地藏をなでると疣はげがとれる」など、心意にはたらきかける言葉・話として伝承されているものが多くとりあげられている。

これらは信仰をはじめ、婚姻・産育・葬送、あるいは、衣・食・住、生業、年中行事ほか、民俗がとりあげる項目の全般におよぶもので、それぞれの項目であつかわれる。

ここで、俗信としてあげるものは、ほんの一部である。

1 風の強いときは、竹に釜とお椀をさげ、

「かぜかぜ吹かば おうらい雲の上をふけ

われにあだなし なんのいけなし

あびらうんけんそわか」

と唱えると風が止むという。釜と椀をさげるのは、風が吹こうが「かま・わん」構わない、心配ないという意味だとい

う。
強風をとめるまではないとして、釜を掲げる風習があるが、「かま」をさげるといふ「かま」は、もとは「鎌」に由来するか。

2 スズメバチが家に巣をつくとキツソヨイ（吉相がよい）。

3 スズメバチは、カメンバチともいうが、巣が家につくられると「家面がよい」といって、巣を壊さないという。万歳のお札は逆さにはれ。

4 そうすると、難を逃れるという。「鶴太夫」という万歳が出したと思われる札は、火防と商売繁盛をうたつてであるが、矢吹ではこれを台所にはる家がある。また、消防署で配る「火の用心」の札も、逆さにはる例もある。

5 ツチンボをまたぐと双子ができる。

6 ツチンボというのは、藁打ちの木槌。木槌が男性器に似ていることに関係していわれるという。夜は爪を切るな。

7 夜に爪を切るものではないということは、広くいわれるが、夜爪を切ることが「世を詰める」に通じるからいけないとい

う。
8 櫛を拾うな。これも似たような解釈で、櫛が「九死」に通じるのでいけないという。

9 前者は泥棒がはいるといわれ、後者は、魔物が出るからだという。口笛は、鉦山の鉦道内で吹くこともかたく禁じられるが、口笛は吹く場所、特に暗の世界や神の存在が意識される所で吹くと、よくないことがおきると思われたらしい。

10 鳥鳴きが悪いと死人が出る。

11 鳥は賢くて愛嬌のある鳥でもある。雑食性で、人間の食べ残しや墓地の供え物、あるいは獣の死骸を食べる。人家の周りや田畑を餌場とし、人間生活とつかず離れずの所において、人の生活を観察しているようでもある。

12 逆に人も、無意識のうちに鳥の行動を観察して、鳴き声を聞きわけている。鳥は、おそらくほかのどの鳥よりも多くの鳴き方を持っていて多彩なのであるが、昔の人はその鳴き方から感じとるものがあつたのであろう。

9 なお、鳥は熊野の神の使いとされ、熊野信仰の中では神聖な鳥である。北枕で寝るものではない。

昔から死者を寝かす方向が、頭を北にする形であるところからいわれる。極楽往生した釈迦の寝姿が、顔を西、頭を北にしたとされる。

10 箸と箸でものを渡すものではない。

火葬した骨を骨壺に入れるときは、箸から箸へ渡しているが、その行為と重なる所からいわれるものと思う。その場合、火葬が前提となろうが、火葬の歴史が古くない地域は多い。火葬か土葬かは地域によつて異なり、古くから火葬をおこなってきた地域と、昭和三〇四十年代まで土葬が伝統的に葬方であった地域がある。多くは後者であるが、そうするとこの俗信は、火葬をする地域にいわれてきたのであろうか。ただし、土葬をおこなってきた地域でも、火葬する場合もあった。

11 死人に動物を近づけるな。

昔はオイヌ(狼)が墓をほじくったり、骨をかじったりしたので、アオキの葉(葬式でよく使う葉、毒がある)を墓の周りにさしてオイヌよけにしたという。

埋葬した墓の周囲に、竹をさして回らせたものをオオカミハジキとか、イヌハジキとよぶのは全国的である。これは、狼や犬が死体を掘り荒らさないようにするためのものといわれている。この竹矢来の原形は、墓上にさした樹枝で、その意味は死者の靈魂を静めることにあつたと推定する説がある。その樹枝は常緑樹であつたという。矢吹で語られるのは、竹の矢来ではなく、アオキの樹枝のようであるので、古い様式を残したオオカミハジキのように思われる。県内では、墓上にタマツバキや、スギ、マツのほか、樹木を植える例が知られている。

12 死者の布団の上に刀をおくと悪霊祓いになる。

臨終直後は、人の魂が抜け出た状態と考えられ、その魂を呼び戻す儀礼があつた。一方、魂の抜けた死者の身には悪霊

がとりつくと考えられたようで、その魔・悪霊を寄せつけないように刃物をおくのである。

13 ご飯に箸を立てるものではない。

死者には「枕めし」といい、茶碗に盛つたご飯を供えたが、箸はそのご飯の真ん中にさしたものである。ご飯に箸を立てることは、死者に供えるご飯だけである所から、日常の食事などで同じようなことをしないようにという意味で使われる。

14 水にお湯をいれない。

死者をお棺に入れる前に、「湯灌」がおこなわれる。湯灌は、湯で体をふいたり、洗つたりすることをいうが、この湯の加減は水に湯を注いでみる。これを逆さ水というが、死者の体を洗うときのやり方であることから、水に湯をいれることとはするなという。ただし、湯灌の「ゆ」は、本来「斎」で、斎は潔斎のことという。したがって、「ゆ」は、お湯ではなく水であつたという。また、湯灌の灌は、灌頂の灌で、その灌頂は靈魂の浄化の意味という。

要するに、湯灌の本来の目的は、死者の浄化にあつたという。その本来の「ゆ」の意味がわからなくなり、「湯」になつてから生れた信仰である。

メ	
メッパ	122
モ	
モグラブチ	437
餅搦き歌	549, 740
モチプルマイ	477
モッコ	383
モモヒキ (股引き)	96, 99, 102, 103, 104, 108
モライ (貰い) カミゴト	519
モンベ	口絵9, 88, 96, 99, 102, 103, 104, 108, 109, 111, 118, 697, 725, 832
ヤ	
焼き米	153, 158, 256, 535, 537
役状	508, 511
ヤクミズ (役水)	252
ヤグラドウツキ	202
屋号	31, 341, 404, 450, 456, 459, 639
ヤシキ	182, 213
ヤシキウチ	258
屋敷神	525, 567, 604, 828, 833
屋敷林	182, 183, 233, 812
ヤジッタ (谷地田)	245, 246, 251, 260, 264, 835
ヤス	316, 318, 319, 821
ヤセウマ	114, 383, 384
ヤダ	246
ヤダグワ (谷田鉾)	251
藪入り	530, 531
矢吹駅	11, 12, 56, 57, 376, 378, 379
矢吹駅前商店会	414
矢吹宿	口絵3, 32, 33, 35, 44, 47, 49, 87, 142, 176, 179, 180, 181, 182, 370, 371, 380, 403, 837
矢吹新田村	33, 35, 41, 638
矢吹の祭り囃子	693, 722
矢吹町商工会	409, 412
矢吹町中央商店会	413
矢吹村	31, 32, 33, 35, 41, 42, 44, 47, 54, 65, 179, 181, 333, 338, 347, 378, 379, 391, 400, 406, 408, 445, 589, 595, 638, 642, 667
山入り	164, 165, 526, 527, 555, 560
山帯	7, 85, 86, 87, 95, 96, 97, 101, 103, 104, 105, 106, 107, 111
ヤマギ	95, 97, 105
山口	307
ヤマシ	310
山仕事	95, 97, 98, 105, 107, 114, 122, 157, 164, 165, 249, 306, 307, 309, 311, 383, 526, 543, 834, 836
ヤマジュバン	口絵9, 88, 97, 98, 99, 101, 104, 106, 832
山の神講	543, 685
ヤマバンコ	100, 101, 107
山前掛け	105, 106

ユ	
ユイ (結い)	200, 212, 253, 258, 261, 262, 265, 266, 276, 282, 299, 302, 303, 426, 427, 464, 465, 523, 839
結納	172, 471, 842
郵便局	390, 391, 392
ゆで干し大根	154, 156
ヨ	
養鶏	332, 333
養豚	331, 332
ヨガリ	479
ヨツミ	88, 110, 111
嫁 (婿) の里帰り	464, 530, 541
ヨメサマテヤスミ	480, 494
嫁のひざなおし	530
嫁よび	526
寄合	41, 388, 414, 420, 421, 433, 435, 443, 452, 458
依り代	206, 255, 597, 605
ラ	
来迎囃	624, 655
リ	
陸羽街道	379, 380, 385
リヤカー	366
緑肥作物	273, 274
リンゴの自和え	174
レ	
レイジ (霊墓)	514
ロ	
ロクゴウ (六郷)	21, 509
ロクシャク	487, 498, 499, 500, 501, 507, 508, 511, 844
ワ	
わかさま	680, 681, 851
若衆組	418, 438, 439
若水	111, 161, 525, 527, 554, 732
若餅つき	525, 526
若者組	92, 438, 443, 445
ワダマン	207
ワラジヌギ	459, 460
ワラダ	290, 291, 293, 294, 532, 753
ワラダ籠	264, 293, 362, 532
薬ツト	128, 169, 523, 561
ワラホウデン	604, 606
ワラボッチ	269

- ・牧田 茂「日本人の一生」(講談社学術文庫) 講談社、一九九〇
- ・宮田 登「冠婚葬祭」(岩波新書) 岩波書店、一九九九
- ・井之口章次「日本の葬式」(筑摩叢書) 筑摩書房、一九七七
- ・森 謙二「墓と葬送の社会史」(講談社現代新書) 講談社、一九九三
- ・田母野公彦・氏家武夫「ふくしまの冠婚葬祭」(歴史春秋社、二〇〇三)
- ・柳田國男「年中行事賞書」(講談社学術文庫) 講談社、一九七七
- ・宮本常一「民間暦」(講談社学術文庫) 講談社、一九八五
- ・宮田 登「神の民俗誌」(岩波新書) 岩波書店、一九七九
- ・宮家 準「日本の民俗宗教」(講談社学術文庫) 講談社、一九九四
- ・懸田弘訓「ふくしまの祭り」と民俗芸能」(歴史春秋社、二〇〇一)
- ・柳田國男「こども風土記・母の手毬歌」(岩波文庫) 岩波書店、一九七六
- ・稲田浩二他編「日本昔話事典」 弘文堂、一九七七
- ・桜井徳太郎「昔話の民俗学」(講談社学術文庫) 講談社、一九九六
- ・柳田國男「なぞとことわざ」(講談社学術文庫) 講談社、一九七六

『矢吹町史』民俗編執筆者

はじめの章	矢吹の風土と歴史	藤田正雄
第一章	衣食住	小澤弘道
第二章	生業と生産	岩崎真幸・藤田正雄
第三章	交通・運輸・通信・交易	大山孝正
第四章	ムラ・マチ・イエ―社会生活―	鐘水 実
第五章	人の一生	丹野香須美
第六章	一年の生活―矢吹町の年中行事―	岩崎真幸
第七章	いのり・まつる	藤田定興
第八章	民俗芸能	大山孝正
第九章	遊びと方言	丹野香須美
おわりの章	矢吹の民俗―『矢吹町史』民俗編のまとめにかえて―	岩崎真幸
	挿絵・イラスト	安斎正夫・丹野香須美

矢吹町史民俗編編纂関係者

町長	野崎吉郎
助役	塩見俊夫
収入役	熊田建一(職務代理者)
前町長	幕田耕一郎
前助役	青木修一
前収入役	佐治貞男
同	伊藤浩喜(職務代理者)
教育委員長	平賀優子
委員	藤井義男
同	井戸沼哲夫
同	岩谷和夫
教育長	関根直次
次長	藤田実
生涯学習課長	齋藤昇
課長補佐	白坂恵悟
同	納谷朝男
同	橘谷信利
主査	大野喜敬
主事	善方裕美
前次長	長岐敬一
前生涯学習課長	芳賀光男
前課長補佐	深谷昌利
同	大武直樹
同	渡辺要子

矢吹町史編纂委員会

委員長	関根直次(町教育委員会教育長)
副委員長	(故)野木東洋(学識経験者)
委員	塩見俊夫(町助役)
同	諸根重男(町議会推薦)
同	井戸沼哲夫(町教育委員会推薦)
同	大久保武(町文化財保護審議会推薦)
同	藤井友治(同)
同	佐久間克美(同)
同	堀井成人(町文化振興審議会推薦)
同	栗林恒雄(町行政区長会推薦)
同	関根義正(町老人クラブ連合会推薦)
同	東條覚(町文化協会推薦)
同	井戸沼俊穎(町体育協会推薦)
同	井出聖一(町商工会推薦)
同	藤井繁樹(学識経験者)
同	水戸勤十(同)
同	青木修一(前助役)
同	佐治貞男(前収入役)
同	淵田勝(町文化協会推薦)
同	鈴木宣夫(町行政区長会推薦)
同	伊藤政夫(同)
同	青木達夫(町商工会推薦)
同	(故)坂本紀子(町議会推薦)
同	(故)水戸守伊(学識経験者)

矢吹町史（第五回配本）

第5卷 民俗編

発行日 二〇〇五年八月

編集 矢吹町史編纂委員会

発行 矢吹町

福島県西白河郡矢吹町一本木一〇一

制作 歴史春秋出版株式会社

印刷 北日本印刷株式会社

会津若松市門田町中野